

ステークホルダーとのコミュニケーションとパートナーシップ

アンリツはステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切かつタイムリーな情報開示を行っています。
またパートナーシップの構築を通じて、さまざまな活動を行っています。



ステークホルダー	取り組みの状況	コミュニケーション機会の一例、関連サイト
株主・投資家さま 	対象期間：2020年4月～2021年3月 - 海外投資家様向けのIRイベントとして、証券会社主催のカンファレンス(トップ層によるIR):16件、海外IRリモートロードショー:3件に参加。合計239社(米州:87社、欧州:24社、アジア他:128社)の海外投資家とトップ層が面談 - オンライン会議の積極的な取り込みにより移動時間を無くし、さらにスケジュールの空き時間を有効に活用することで、トップ層が関与する面談数を28%増加させた - 国内投資家245件、海外投資家228件の面談を実施 - 株主・投資家の声を取締役会、経営戦略会議へフィードバックし、さらに幹部職向け社内イントラで周知	▶ 決算説明会 ▶ 株主総会 ▶ IR個別面談 ▶ 証券会社主催のカンファレンスへの参加 ▶ 統合レポートやWebサイトによる情報発信 ▶ 株主・投資家の声のトップ層へのフィードバック WEB 投資家のみなさまへ
お客さま 	- 安全性・品質・先進性の高い製品・サービスの創出、適切な製品・サービス情報の提供、問い合わせ窓口の充実など - パートナーシップによる開発推進	▶ お客さま相談窓口、Webサイトでの情報提供
取引先さま 	- 事業方針や資材調達方針の説明、表彰などを行う取引先さま懇親会、情報交換会の実施 - 取引先さまとともに、CSR調達・グリーン調達を推進、人権デューデリジェンスを実施 - 取引先さま製品展示会、セミナー、技術交流会(オンライン開催含む)などを通じたビジネス機会創出 - 取引先さまから改善・要望などをご提案いただく「パートナーQU(Quality Up)活動」の推進 - 社員との面談に関するご意見などをいただく「面談時アンケート」の実施	▶ 取引先さま懇親会 ▶ 情報交換会 ▶ 取引先さま往査 ▶ 取引先さま製品展示会 ▶ パートナーQU活動 ▶ コラボレーションルームの設置 ▶ 面談時アンケート
社員 	- 社員エンゲージメントの確認と改善 - 企業倫理に関する実態把握と改善 - 職場環境とコミュニケーションの改善 - 女性活躍の推進	▶ 社員エンゲージメント調査(年1回) ▶ 倫理アンケート(年1回) ▶ ヘルプライン(通報・相談窓口)の設置 ▶ 座談会、勉強会によるキャリア開発の支援
地域社会 	「青少年教育との連携」、「地域社会への貢献」、「環境保護活動(生物多様性保全)」を3本柱とした地域密着型の社会貢献活動を展開	WEB 社会貢献活動
NGO・NPO等 	- 認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)との災害発生時の情報共有、寄付 - 障がい者アーティストの経済的自立や社会参画を支援している(一社)障がい者自立推進機構のバリリンアートに協賛 - 気候変動対策を推進するイニシアチブとの連携	▶ 「令和2年7月豪雨」支援金 ▶ パラリンアート作品5点を利用 ▶ TCFD ^{*1} 、JCI ^{*2} への賛同、電機・電子温暖化対策連絡会との情報共有 ※1 Task Force on Climate related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース ※2 Japan Climate Initiative：気候変動イニシアティブ
その他	ESGに関する評価機関、報道機関とのコミュニケーション	▶ ESG調査への回答、ESG評価への意見交換 ▶ CDPへの回答

ESGハイライト

アンリツは、非財務情報の開示にあたり、分かりやすさを心がけ、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションと協働により、グローバル社会のサステナビリティの実現に向けて取り組んでいます。

コミュニケーションツールの強化

第24回 環境コミュニケーション大賞において
「気候変動報告優秀賞」を受賞

多くの皆さまにアンリツのサステナビリティ経営の実態をお伝えするため、注力する気候変動対策の分かりやすい情報開示に努めてきました。その結果、アンリツサステナビリティレポート2020(2020年8月発行)が、環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが共催する第24回環境コミュニケーション大賞の環境報告部門において、下記講評を得て、「気候変動報告優秀賞」(地球・人間環境フォーラム理事長賞)を受賞しました。



講評

サステナビリティ経営を推進することで企業価値向上を目指すとする意気込みを感じられるレポートになっている。環境については、自社の環境負荷はさほど大きくない中で、気候変動を重要な課題と捉え、バリューチェーンを考慮してSBTの認定取得やTCFDフレームワークに沿った情報開示、さらには、環境配慮型製品の開発、再生可能エネルギー導入に向けた長期目標設定などに取り組むことで、社会課題解決、さらにはSDGs達成への貢献も視野に入れている点が優れている。

取引先さまとのコミュニケーション

交流組織「富士見会」を通じた
取引先さまとの連携強化

取引先さまとの交流組織である富士見会へのコミュニケーションに力をいれています。定期的に情報交換会を開催し、経営方針や事業展開、調達方針などについて共有しています。取引先さまを代表して株式会社ワカ製作所 代表取締役社長 若林 佳之助さまから下記コメントをいただきました。



VOICE

株式会社ワカ製作所 代表取締役社長 若林 佳之助 様
アンリツさまは、取引先を本当に大事にしてくれる会社であり、見積り金額だけで納入先を選定するわけではなく、サプライヤーを育てながら共に関係を築いていくという考え方が強い会社だと感じています。

健康と事業継続に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症対策
不織布マスクを自社製造

アンリツは、コロナ禍におけるBCPの一環として自社で不織布マスクの製造設備を導入し、アンリツ興産(株)が製造を担っています。社員に配布し、飛沫感染防止に役立てるとともに、お客さまや取引先さま、近隣の皆さまにも提供しています。



VOICE

アンリツ興産(株) 渋谷 大輔

材料の調達や製造での調整など、さまざまな課題を関係部門が一丸となって乗り越え、製造しています。この取り組みが社内外の多くの皆さまの安全・安心を守ることにつながると思い、やりがいを感じています。今後も高品質なマスクの安定供給に努めます。

P.91 不織布マスクを自社製造

Environment

- | | | | |
|----|-------------|----|----------|
| 20 | 環境担当役員メッセージ | 38 | 生物多様性の保全 |
| 21 | 環境マネジメント | 40 | 環境汚染予防 |
| 29 | 気候変動・エネルギー | 43 | 資源循環 |
| 36 | 水資源 | 45 | データリンク集 |

環境のバウンダリー

環境のバウンダリーは、アンリツグループ全体ですが、環境負荷などの数値データの報告範囲は、原則としてアンリツ(株)および次のグループ会社です。

国内グループ会社

アンリツインフィビス(株)
東北アンリツ(株)
アンリツカスタマーサポート(株)
アンリツデバイス(株)
アンリツ興産(株)
ATテクマック(株)

海外グループ会社

Anritsu Company(米国)
Anritsu Ltd.(英国)

※アンリツグループにおいて、ATテクマック(株)が所在する神奈川県平塚市のサイトを「平塚地区」、東北アンリツ(株)が主として所在する福島県郡山市のサイトを「東北地区」、アンリツ(株)とその他のグループ会社が所在する神奈川県厚木市のサイトを「厚木地区」と称しています。

MESSAGE

環境 担当役員メッセージ



常務理事 環境総括
高木 章雄

地球温暖化防止のため、 自家消費の太陽光発電増設を継続してまいります。

アンリツはエネルギーをたくさん使っている会社ではありませんが、地球温暖化防止のために自社として貢献できる活動に取り組むべきと考え、アンリツ気候変動対策活動PGRE 30(再生可能エネルギーによる自家発電比率30%を目指す活動)を開始し、2年強が経過いたしました。太陽光発電の厚木本社への第一弾の増設(57kW)、米国カリフォルニア州モーガンヒルの現地法人への新設(1,100kW)と順調に進んでいます。次は郡山市の東北アンリツへの増設、さらに厚木本社への第二弾の増設を計画し、再エネ体質強化に取り組んでまいります。少しでも気候変動のリスクが軽減できることを期待しております。

太陽光発電は、好天の昼間のみ発電し荒天時や夜間は発電しないため、太陽光パネルのみでは終日安定供給することが難しいエネルギーになります。この課題を緩和させるためにも、今後は昼間の発電を蓄電し夜間に利用する蓄電池の検討も行ってまいりたいと考えております。気候変動問題は深刻な社会課題であり、アンリツの取り組む社会の要請に応えるESG課題の代表的な活動として温室効果ガス排

出量削減に努力してまいります。

社員ひとり一人が自分ごととして社会課題を捉えて省エネ活動や低消費電力の製品開発を実践し、またサプライチェーン全体で気候変動対策に取り組むため、部品・材料製造時のCO₂排出量削減を取引先さまに協力いただくように働きかけを継続してまいります。

今後はさらに社員が実践しやすい環境課題への活動を取り組みに加え、SDGsのゴールに向け前進する機運を醸成したいと考えています。



厚木地区の太陽光パネルを見学する社長の濱田と常務理事の高木

Environment

環境マネジメント

社会課題に対する考え方

近年、ESG（環境・社会・ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）は、企業に欠かせない取り組みになっています。とりわけ、地球環境の保護は社会の持続可能な発展に直結し、企業が積極的に関与すべきであると認識しています。

アンリツグループでは、事業活動全般、社員の意識、行動における環境コンプライアンスの徹底、および、はかる技術で社会をつなぐ製品の環境負荷低減を通じて、気候変動対策、循環型社会の形成、環境汚染予防に取り組んでいます。加えて、環境への取り組みと事業の成長を一体化した環境マネジメントシステムの運用や情報開示も重要な課題であると捉えています。

方針

※「方針」の内容は、以降の「Environment」の全ての項目で共通です。

アンリツは、「環境方針」として「環境理念」と「行動指針」を定めています。

環境方針

環境理念

アンリツは、環境に配慮した製品の開発と生産を追求し、誠と和と意欲をもって、人と自然が共存できる豊かな社会づくりに貢献します。

行動指針

「エコマネジメント」と、一人ひとりの「エコマインド」で、「エコオフィス」「エコファクトリー」「エコプロダクツ」を実現します。

- (1) 開発設計から調達、製造、販売、物流、お客様での使用段階、そして廃棄に至るまで、製品のライフサイクル全体にわたり、環境とのかかわりを意識した事業活動を実践する。
- (2) 環境管理活動を実践するための組織・運営体制を整え、継続的に改善する環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- (3) 環境にかかわる法規制の順守はもとより、ステークホルダーからの要請に応えるため、環境パフォーマンスの向上に努める。
- (4) 地球温暖化防止、生物多様性保全などの観点から、オフィス・ファクトリーの省エネルギー、3R（リデュース・リユース・リサイクル）、環境汚染リスク低減を推進する。
- (5) 製品の省エネルギー、省資源、有害物質削減に取り組み、エコプロダクツを提供する。
- (6) 適切な環境の教育・訓練を実施し、エコマインド向上を図る。

※「行動指針」の対象は国内アンリツグループのみ

また、サステナビリティ方針では、「気候変動などの環境問題へ積極的に取り組み、人と地球にやさしい未来づくりに貢献します。」を掲げています。

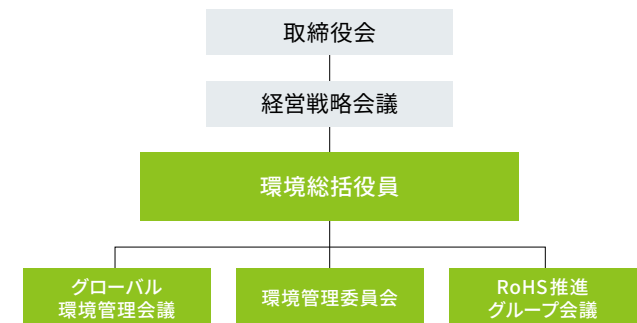
WEB 環境方針

P.01 共に持続可能な未来づくりを サステナビリティ方針

体制

※「体制」の内容は、以降の「Environment」の全ての項目で共通です。

アンリツは、アンリツ（株）環境総括役員（環境総括責任者）を委員長・議長とした審議機関を設け、環境経営を推進しています。この取り組みにおいて環境に関連する重要なリスクや課題、報告事項などは、適時、環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。2020年度は、経営戦略会議に4件、取締役会に3件を上申しました。



審議機関	審議機関の目的／構成メンバー
グローバル環境管理会議	アンリツグループが一体となって、グローバルで取り組むべき課題への対応 〈構成メンバー〉主要3拠点（日本、米国、英国）の責任者
環境管理委員会	国内アンリツグループの環境マネジメントシステムの推進 〈構成メンバー〉国内アンリツグループの各管理体 [※] の環境担当責任者、内部統制部門、法務部門、サステナビリティ推進部門の責任者
RoHS推進グループ会議	欧州RoHS指令対応などの有害物質非含有製品の開発・生産を推進 〈構成メンバー〉マーケティング部門、開発部門、SCM部門、IT部門、環境部門の代表者

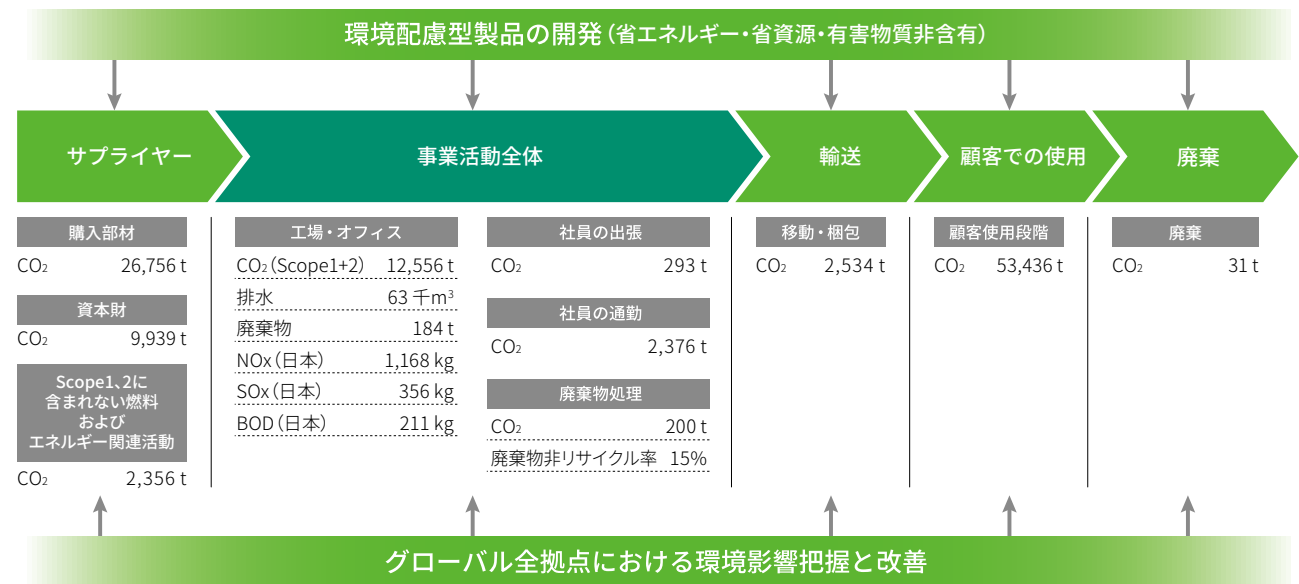
※環境管理活動の活動単位

目標

2020VISION「バリューチェーン全体に及ぶ
グローバルな環境経営による環境ブランド構築」の
レビュー

アンリツでは、2012年度から2020年度までの環境経営における2020VISIONとして、「バリューチェーン全体に及ぶグローバルな環境経営による環境ブランド構築」を掲げました。この実現に向けて、グローバルな環境配慮型(省エネルギー・省資源・有害物質非含有)製品の開発・生産、全拠点における製品のバリューチェーン全体を通じた環境影響の把握・改善を推進し、ワールドクラスの環境ブランド構築を目指して活動しました。

グローバルな環境配慮型製品の開発・生産、全拠点における製品のバリューチェーン全体を通じた環境影響の把握、環境経営の最大の課題である気候変動対策の推進、ステークホルダーへの情報開示体制の整備について、概ね目標を達成できたと考えています。今後は、これまでの活動をブラッシュアップすると同時に、重要な課題については、さらに踏み込んだ活動を展開していきます。

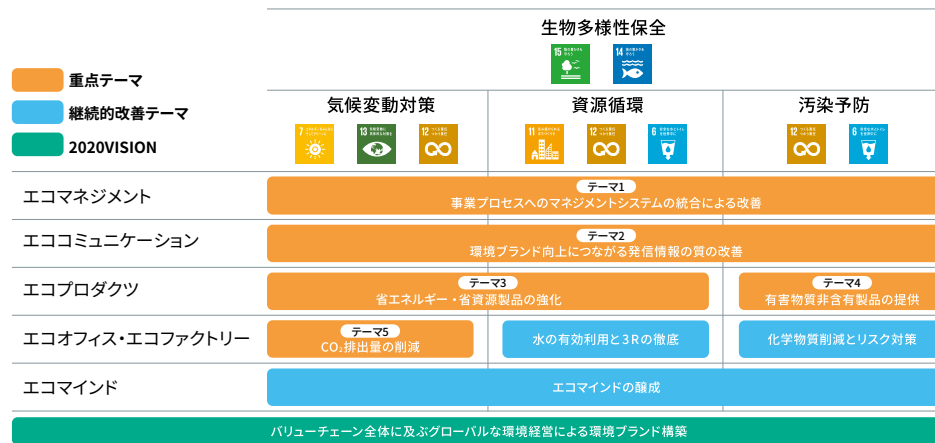


※ 環境省・経済産業省による「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠し、算定しています。記載している数値は2020年度の値です。

WEB バリューチェーン全体の環境負荷

GLP2020 環境イニシアチブの実績

2018年度から、2020VISIONの実現に向けた最終ステージである3カ年の中期経営計画「GLP2020環境イニシアチブ」への取り組みを行ってきました。



「GLP2020 環境イニシアチブ」の重点テーマの目標と実績

「GLP2020環境イニシアチブ」への取り組みは、概ね計画通りに進捗しました。
残った課題については、新たな中期経営計画「GLP2023 環境イニシアチブ」で引き続き対応していきます。

GLP2020目標	GLP2020実績(2018～2020年度実績)
テーマ1 事業プロセスへのマネジメントシステムの統合による改善	
製品実現プロセスに関わる部門においてMS(マネジメントシステム)を事業プロセスと統合し、かつ、品質および環境に関連した目標を策定し、統合MSによる管理を実施	・2019年度にEMS(環境マネジメントシステム)／QMS(品質マネジメントシステム)統合内部監査の対象7部門を選定し、2020年度に2部門の統合内部監査を実施
環境の順法状況をグローバルに確認できる仕組みを構築し、運用	・海外の環境担当者による国内の一部管理体制の内部環境監査を実施 ・海外の内部環境監査チェックリストを共有 ・内部環境監査チェックリストを共有し、グローバルで内部監査の有効性を向上 ・Anritsu Infivis (THAILAND) (タイ)の順法チェックリストを作成

GLP2020目標	GLP2020実績(2018～2020年度実績)
テーマ2 環境ブランド向上につながる発信情報の質の改善	
SDGsの取り組み、GRIスタンダードへの移行、環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に引き続き参加し、投資家とのコミュニケーションの活性化を図る	- SDGsの取り組みとして、2018年度に国内アンリツグループ全社員に環境一般教育を実施 - GRIスタンダードへの中核準拠に向け、サステナビリティレポートの掲載内容を見直し、環境省の「環境情報開示基盤整備事業」に継続参加 2018年度に環境コミュニケーション大賞「優良賞」、2020年度に「優秀賞」を受賞 2019年度、2020年度の日程「SDGs経営」調査で偏差値65以上70未満の第2グループに格付け 3年連続でCDPの気候変動プログラム「Bランク」(マネジメントレベル)を維持
テーマ3 省エネルギー・省資源製品の強化	
製品関連のCO ₂ 排出量(Scope3 ^{※1} のカテゴリ1 ^{※2} および11 ^{※3})を削減	2018年度比で10.1%削減 カテゴリ1 - 算定方法の見直しを行い、取引先さまから算定用の実データを収集し、協働してCO₂排出量を削減する体制を構築 - 取引先さまに対して、協働でのCO₂排出量削減について説明し、協力を要請 - CDP気候変動プログラムの「2020サプライヤーエンゲージメント評価」において、最高評価である「リーダーボード」に選出 カテゴリ11 - 各事業体に対して求められる目標達成に必要な製品の消費電力削減量を算出し、削減シナリオを策定 - PQA事業部門と環境推進部門でワーキンググループを立ち上げ、一部機種に適用可能な施策を検討し、適用を開始
テーマ4 有害物質非含有製品の提供	
欧州RoHS指令など、追加・改訂された製品環境規制への対応を行い、有害物質非含有製品の提供を継続	- 欧州RoHS指令追加禁止4物質の分析装置を導入 - 欧州RoHS指令カテゴリ9製品^{※4}について、欧州RoHS指令10物質に対応した製造を開始
テーマ5 CO₂排出量の削減	
Scope1+2 ^{※5,6} のCO ₂ 排出量を、暫定的に2015年度比で毎年2%削減(2030年度までに26%削減)	2015年度比で16.9%削減
CO ₂ 排出量に関し、2030年および2050年の長期目標を策定	- CO₂排出量に関し、2030年の長期目標^{※7}を策定し、SBTイニシアチブ^{※8}から承認を取得 2050年の長期目標^{※9}も策定

※1 Scope3：エネルギー起源以外の間接的なCO₂排出

※2 Scope3カテゴリ1：購入した製品・サービス

※3 Scope3カテゴリ11：販売した製品の使用

※4 欧州RoHS指令カテゴリ9製品：欧州RoHS指令で定められた「監視／制御機器」

※5 Scope1：直接的なCO₂排出

※6 Scope2：エネルギー起源の間接的なCO₂排出

※7 Scope1+2：2030年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減

Scope3：2030年度までに購入した製品とサービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減

※8 SBTイニシアチブ：企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べ、最大でも2°C未満に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを働きかけているWWF(世界自然保護基金)、CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)、WRI(世界資源研究所)、国連グローバル・コンパクトによる共同イニシアチブ

※9 Scope1+2の2050年目標：2050年度までに温室効果ガス排出量を2015年度比で60%削減

新中期経営計画「GLP2023 環境イニシアチブ」

アンリツは、「アンリツグループの2030年に目指す姿」、およびステークホルダーの皆さまとアンリツにとっての重要度をマッピングしたマテリアリティに基づき、2021年度から2023年度の3年間に取り組む「GLP2023環境イニシアチブ」を策定しました。

4つの重要テーマを設定し、活動を開始しています。なお、カーボンニュートラルについては実行宣言を視野に検討を重ねています。

● アンリツグループの2030年に目指す姿



● 環境経営の重要課題(マテリアリティ)



GLP2023目標	2030年に目指す姿との関連
テーマ1 温室効果ガス排出量の削減 ・2050年カーボンニュートラルの実現を目指した長期計画の具体的な施策の検討 ・「2°C」で設定したSBT目標の「2°Cを大幅に下回る (well-below 2°C)」または「1.5°C」への見直し SBT目標の中間目標 (2023年度目標値) ・Scope1+2: 2015年度比23%削減 (自家発電比率: 13%以上) ・Scope3 (カテゴリ1およびカテゴリ11): 2018年度比13%削減	I・II
テーマ2 情報開示による環境ブランド向上 先進的かつ独自性の高い取り組みと成果の情報開示により、環境リーディング企業としてのブランド向上	III
テーマ3 有害物質非含有製品の提供 今後も増加していく各種法規制に関わる情報収集と開発部門や製造部門で共通的に活用可能な社内ツールの整備により、新規環境法令に確実に対応	IV
テーマ4 マネジメントシステムを有効利用した環境課題への取り組み推進 ・内部環境監査などの仕組みの改善により、環境法令違反リスクを低減 ・継続的にPDCAサイクルを回すことで、資源循環の推進と水資源の有効利用	IV

取り組み／活動実績

環境監査

2020年度は、アンリツグループの主要生産拠点である日本と米国において、外部認証機関によるISO14001：2015の定期審査（外部審査）を受審しました。また、国内アンリツグループでは、内部環境監査も実施しました。

今回の外部審査および内部環境監査において、不適合に該当する項目はありませんでした。

毎年、外部審査における改善の機会および内部環境監査の観察事項は、環境管理委員会において、全管理体で共有し、水平展開を図っています。各管理体は課題について改善し、次年度の内部環境監査で確認を受けています。

なお、2020年度の外部審査、内部環境監査ともに新型コロナウイルス感染拡大防止策として、オンライン会議ツールを活用し、リモートで実施しました。また、内部環境監査では、製造などの現場確認のためにWebカメラを導入しました。併せて、一部で残っていた紙媒体の記録などの電子化も促進しました。

環境教育

社員一人ひとりが環境意識を高め、積極的に取り組めるよう、国内アンリツグループの全社員を対象とした一般教育を毎年実施しています。この他に、取引先さままで含めた各階層、職種別の環境教育を実施しています。

2020年度の一般教育では、「温室効果ガスの削減」をテーマに取り上げ、2,802名が受講（内、2,635名がeラーニングで受講）しました。

なお、例年、対象者を外部教育機関に派遣して実施していた内部監査員養成教育は、コロナ禍により人数制限があるなど、外部団体主催の研修会参加による教育が困難な状況だったため、講師を社内に迎えて実施しました。講師と受講者の接触を避けるため、リモートにて実施しましたが、グループ演習を中心としたことから、受講者満足度の高い教育を実施することができました。

環境教育プログラム名

新入社員教育	内部監査員養成教育	内部監査員フォロー教育
一般教育	技術部門向け教育	営業部門向け教育
構内請負業者教育	高圧ガス取扱者講習	化学物質取扱責任者研修

環境表彰制度

国内アンリツグループでは、環境に関する資格取得者やAQUイノベーション活動※において、環境に関する活動を実施したグループや提案を行った社員への表彰制度を設けています。2020年度は、32件のグループ活動と104件の提案が表彰対象となりました。

※ AQUイノベーション活動：国内アンリツグループにおける業務効率、品質などの改善活動

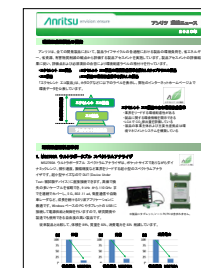
環境コミュニケーション

さまざまな方法で積極的に社内外のステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを図っています。

国内アンリツグループでは、ステークホルダーの皆さまからのお問い合わせへの対応体制を構築しています。アンリツ統合レポート、サステナビリティレポート、環境広告、環境関連ニュースの発信を行うとともに、お客さまへは「アンリツ環境ニュース」、国内アンリツグループ社員へはイントラネットで「エコ倶楽部」、海外アンリツグループ社員へは英語版の“Global ECO-Club”を発行し、ステークホルダーごとに目的を絞った環境情報を発信しています。

また、2020年度も引き続き、環境省が実施している「環境情報開示基盤整備事業」に参加しました。

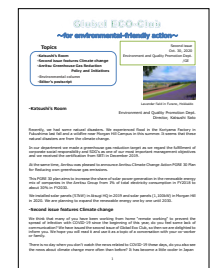
環境情報開示、環境アンケートへの回答、あるいは、双方向の意見交換など、今後も迅速かつ適切なコミュニケーションに努めていきます。



アンリツ環境ニュース



エコ倶楽部



Global ECO-Club

TOPIC

「第24回 環境コミュニケーション大賞
気候変動報告優秀賞」受賞

「アンリツサステナビリティレポート2020」が優れた報告書であると認められ、「第24回環境コミュニケーション大賞 気候変動報告優秀賞」(環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムの共催)を受賞しました。

自社の環境負荷はさほど大きくない中で、気候変動を重要な課題と捉え、バリューチェーンを考慮して、SBTの承認取得やTCFDフレームワークに沿った情報開示、環境配慮型製品の開発、再生可能エネルギー導入に向けた長期目標設定などに取り組むことで、社会課題解決、さ

らには、SDGs達成への貢献も視野に入れている点が優れていると評価されました。これは、サステナビリティ経営を推進することで企業価値向上を目指し、ESGに関する取り組みを地道に進めるのと同時に、ステークホルダーの皆さまが求めている情報を広く、分かりやすく伝える報告書の作成に取り組んできた成果と考えます。

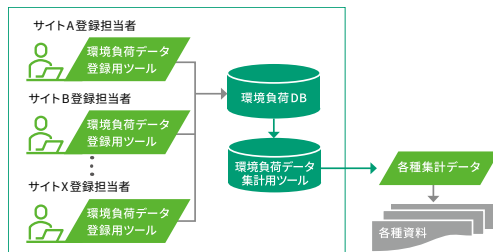


リモート表彰式：(左)炭谷茂地球・人間環境フォーラム理事長、(右)アンリツ(株)常務理事の高木

環境負荷データ収集体制

アンリツグループでは、海外を含む各サイトから電力消費量などの環境負荷データを収集するためのシステムを構築し、運用しています。収集した環境負荷データは、データベースに蓄積し、各種データの集計や資料の作成に活用しています。また、集計したデータは、環境管理委員会での環境目標の進捗状況報告や監視などで活用しています。2021年3月には、監視データから水使

環境負荷データ収集システム



用量が急増していることを発見しました。原因を調査したところ、普段は全く使用していないトイレの自動洗浄装置が故障していることを突き止め、早期の対応につながりました。

環境配慮型製品の開発

アンリツグループでは、環境負荷低減や持続可能な社会づくりに貢献するために、全ての開発製品においてグローバル製品アセスメントを実施し、「エクセレントエコ製品」「エコ製品」として認定する環境配慮型製品制度を設け、環境配慮型製品の開発を推進しています。この取り組みは、お客さまからの省エネルギー・省資源・有害物質非含有の製品要求やステークホルダーの皆さまの環境負荷低減の要求に応え、かつ、リスクへの対応や機会を捉えることにもつながっています。2020年度の測定器の売上高に対する環境配慮型製品の割合は約92%、

環境配慮型製品の最上位に位置づけられるエクセレントエコ製品の割合は約85%でした。

また、国内アンリツグループでは、環境配慮型製品設計の環境保全コストの費用額と、それに対する経済効果を算定しています。2020年度の費用額は、14.2百万円、経済効果は、みなしで191.1百万円でした。

WEB グローバル製品アセスメント、環境配慮型製品、エクセレントエコ製品

TOPIC

ユニバーサルワイヤレステストセットMT8870A
送受信テストモジュールMU887002Aの開発

ユニバーサルワイヤレステストセット MT8870Aは、5GNR Sub-6GHz、IEEE802.11axなど各種無線通信規格に対応した、無線端末や通信デバイスなどの大量生産製造ライン向けの測定器です。

送受信テストモジュールMU887002AはMT8870Aに組み込まれるテストユニットで、最大24個の通信デバイスが同時接続可能なため、お客さまの製造ラインの省スペース化と測定効率化に貢献します。従来のユニットより機能追加、性能向上を図った上で、内部Divider回路の小型化、ケーブル配線の削減による高密度化、CPUなどの部分共有化を行い、省資源・省電力化を実現しました。

その結果、同等の入出力ポート数を持つ従来のユニットと比較して、体積で67%、質量で60%、消費電力で71%という大幅な削減率を達成しています。

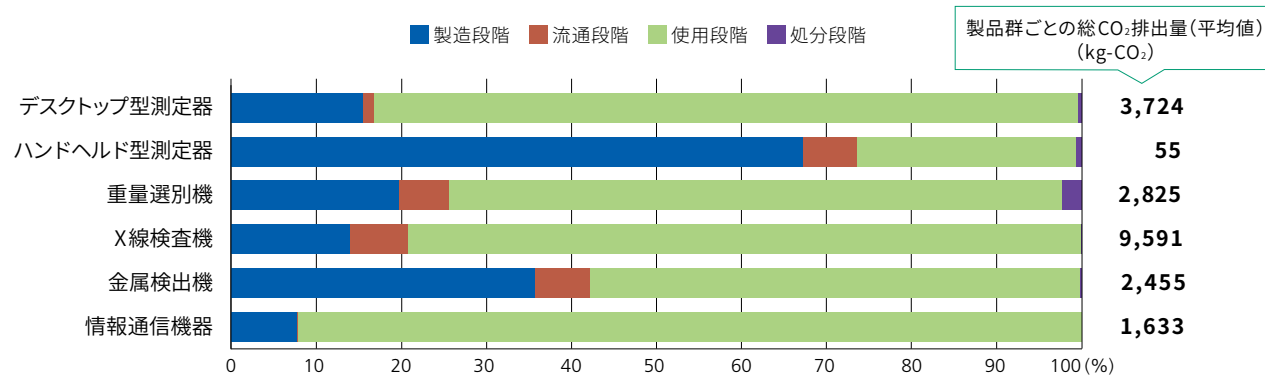


(上) ユニバーサルワイヤレステストセットMT8870A
(下) 送受信テストモジュールMU887002A

製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量

国内アンリツグループでは、製品アセスメントの実施時にライフサイクルアセスメントを行い、製品のライフサイクルの各段階におけるCO₂排出量を把握しています。

製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量と内訳（2020年度）



サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮

環境に配慮した製品を提供するためには、製品を構成する部品や材料などの環境負荷が低減されていることが不可欠です。アンリツグループでは、SCM総括役員を筆頭に資材調達基本方針に則り、グリーン調達、購入部材の含有化学物質調査実施など、サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮を推進しています。

P.63 サプライチェーンマネジメント

アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン

環境関連法規制等の順守状況

国内アンリツグループでは、環境関連法規制などの順守状況を内部監査や環境管理委員会などで確認しています。2020年度は、環境関連法規制などの違反や苦情は0件でした。

ISO 14001認証取得状況

アンリツグループでは、環境マネジメントシステムISO 14001:2015の認証を主要な開発・製造拠点である日本と米国で取得しています。このシステムのカバー率は、アンリツグループの人員数で約70%になります。

アンリツ株式会社(国内アンリツグループ)

- 認証登録年月：1998年8月
- 更新：2019年2月
- 認証機関／番号：（一財）日本品質保証機構／JQA-EM0210
- アンリツ株式会社（全ての営業拠点を含む）
- アンリツインフィニス株式会社
- アンリツカスタマーサポート株式会社
- アンリツ興産株式会社
- ATテクマック株式会社
- アンリツデバイス株式会社
- 東北アンリツ株式会社

Anritsu Company (米国)

- 所在地：490 Jarvis Drive Morgan Hill, CA 95037
- 認証登録年月：2007年3月
- 更新：2021年5月
- 認証機関／番号：AMERICAN GLOBAL STANDARDS, LLC/AGS-USEMS-051618-1/2

アンリツ株式会社 ISO 14001登録証

Anritsu Company (米国) ISO 14001登録証

環境負荷マスバランス※1(2020年度)

Input			Output		
	電力 工場、オフィスなどで使用する電力	31,995 MWh [5.0 %]		CO₂※4 電気、ガス、燃料などの使用およびその他の温室効果ガスの使用により排出するCO ₂	12,556 t [0.9 %]
	ガス 工場、オフィスなどで使用する都市ガス、LPG、天然ガス	200,644 m ³ [-3 %]		NOx(国内グループ)※5 ガス、燃料の使用により排出する窒素酸化物	1,168 kg [67.6 %]
	燃料 工場、オフィス、車両などで使用する重油、軽油、ガソリン	396 kℓ [-0.8 %]		SOx(東北地区)※5 ガス、燃料の使用により排出する硫黄酸化物	356 kg [22.3 %]
	水 市水、地下水(再利用水を除く)	77,085 m ³ [-3.1 %]		排水 工程系排水、生活系排水	63,105 m ³ [-2.9 %]
	化学物質(国内グループ) (HFC類、PFC類、N ₂ Oなどの温室効果ガス)	170 kg [12.1 %]		BOD 排水中の生物化学的酸素要求量	211 kg [-41.0 %]
	化学物質(国内グループ) (国内法規制物質※2※3)	7 t [-25.8 %]		国内一般廃棄物 事業活動により生じた産業廃棄物以外の廃棄物(厨芥物、紙くずなど)	26 t [-30.2 %]
	化学物質(国内グループ) (PRTR物質)	2 t [14.2 %]		国内産業廃棄物 事業活動により生じた廃棄物のうち汚泥・廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリなど、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた廃棄物	69 t [-13.3 %]
	紙 工場、オフィスで使用するコピー用紙	25 t [-0.6 %]		海外廃棄物 事業活動により生じた全ての廃棄物	89 t [-16.3 %]
	包装材 製品輸送時の梱包材	330 t [-9.4 %]	リサイクル率	85 % [-0.3 %]	
			非リサイクル率	15 % [1.8 %]	

※1 環境負荷マスバランス：事業活動と環境負荷の関連性をより明確に示すために、外部から企業内に持ち込まれる物質を物質名と物量で把握・表記し、企業から外部へ排出された物質と物量を把握・表記する対照表により、環境負荷を表したものです。なお、Input、Outputの各表のカッコで示した%は、前年度からの増減率です。

※2 対象法規制物質は、毒物・劇物・危険物・有機溶剤・特定化学物質です。

※3 燃料として使用するA重油は含みません。

※4 国内の電力については、環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」の「電気事業者別排出係数」、米国の電力については、電力会社報告の排出係数、

英国の電力については、BEIS「GOVERNMENT GHG CONVERSION FACTORS FOR COMPANY REPORTING」の排出係数、国内外の電力以外のエネルギーについては、環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」の排出係数を使用しています。CO₂以外の温室効果ガスのCO₂換算値を含みます。

※5 NOx、SOxは、年一回の測定値から年間排出量を算定しています。

WEB 環境負荷マスバランスデータ

Environment

気候変動・
エネルギー

社会課題に対する考え方

毎年のように甚大な被害をもたらす自然災害が発生し、地球温暖化による気候変動の影響が深刻さを増している今日、事業活動における温室効果ガスの削減、自然災害の被害緩和への取り組みが、企業に要請されています。

アンリツグループは、気候変動対策を環境経営の最大の課題と捉え、バリューチェーン全体におけるCO₂排出量削減を推進するとともに、自然災害の被害緩和に対応する製品・ソリューションの提供に注力しています。また、気候変動イニシアティブ(JCI)および電機・電子4団体の温暖化対策連絡会に参加し、気候変動に関する最新の政策や動向を、社内の施策に反映させています。

方針

地球温暖化防止のため、科学的知見と整合した温室効果ガス排出量削減目標を策定し、エネルギー消費量の削減、再生可能エネルギーの自家発電比率の向上、取引先さまとの協働、製品の消費電力低減などに積極的に取り組んでいきます。

TCFD対応

アンリツは、すでに「サステナビリティレポート2020」でTCFD提言のフレームワークに準じた開示をしています。2021年6月30日、TCFD*の提言に賛同しました。今後も気候変動への取り組みとTCFD提言に基づく情報開示に真摯に取り組んでいきます。



※ TCFD (Task Force on Climate related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース) は気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響に関する情報開示の向上を目的に、G20 金融安定化理事会 (FSB) が2015年に設立した国際的イニシアチブです。

P.96 TCFD対照表

ガバナンス

事業や経営に関わる重要な事項については、適時、経営戦略会議や取締役会に上申します。気候変動リスクについては、グループCEO統括のもと、環境総括役員がリスク管理責任者として、アンリツグループのセンター

機能を担う環境・品質推進部を所管し、国内グループにおける環境管理委員会の委員長、海外グループにおけるグローバル環境管理会議の議長を務め、リスク対策をグローバルに検討、計画し、展開する体制を整え、管理しています。なお、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果は、経営戦略会議および取締役会に報告しています。

P.85 リスクマネジメント体制

戦略

アンリツは、2°Cシナリオと4°Cシナリオをベースとした気候変動に関するリスクと機会の分析を行いました。その結果、短期(1年)・中期(3年)・長期(〜30年)の観点から、規制強化の影響や一部で物理的な影響を受ける可能性があると判明しました。事業のみならずバリューチェーン全体に与える影響を鑑み、気候変動を重要課題と位置づけ、SBT (Science Based Targets) を策定しました。その達成に向け、自ら再生可能エネルギー設備を導入して発電し、自社消費の拡大を主流に取り組んでいます。また、取引先さまと協働して取引先さまでの温室効果ガス削減に努めると同時に、製品アセスメントを通して環境配慮型製品の開発を推進しています。これらの取り組みは、温室効果ガスの削減に寄与し、気候変動の緩和に直結するものであると考えています。一方で、気候変動の影響による自然災害の被害最小化に寄与する製品の販売体制強化を進めています。

リスクと機会

アンリツの事業活動において影響度の大きいリスクや機会について分析を行いました。

タイプ	想定シナリオの詳細	シナリオ別 影響度 [※]		リスク・機会の考察	対応策
		2°C	4°C		
移行	脱炭素社会への移行を促進するために、各国で化石燃料の使用に対して炭素税が課される。	中	小	リスク 2030年までには国内でも炭素税が課税されることを予想。事業活動に伴う温室効果ガスに課税され、操業コストが増加する。	Scope1+2の削減を進めることで、炭素税によるコストの増加に備える。
	エネルギーミックスの変化により、火力発電が減り、再生可能エネルギー発電比率が高まる。	大	中	機会 系統電力の料金上昇による操業コストの増加や太陽光発電設備の導入コストの低下を機会にし、太陽光自家発電設備の導入を進める。	PGRE 30の推進によって、自家発電比率を高め、購入電力量を削減する。2020年はAnritsu Company (米国)においてメガワットソーラー設備を導入。  P.32 Anritsu Climate Change Action PGRE 30の進捗
	省エネ技術への投資がより活発になり、技術革新とその普及が進行する。	中	小	機会 新たな省エネ技術を自社製品に取り入れることによって製品の環境付加価値を向上させる。	製品アセスメント強化により、環境配慮型製品の開発を推進し、製品の省エネ化を図る。また、省エネ部品を積極的に採用する。  P.26 環境配慮型製品の開発  P.33 製品使用時のCO ₂ 排出量削減
	消費者の環境意識が高まり、省エネ・省資源がされた商品への選好が加速する。	中	小	機会 高い検出精度を誇る金属検出機などの食品加工工場向けの製品は、食品ロスやそれに付随する資源消費を抑えることができるため、競争力が高まる。	より高精度、かつ、省エネルギーな金属検出機などの食品加工工場向けの製品の開発を推進する。
物理	世界平均気温の上昇により、各地で異常気象が増加・激甚化する。	中	大	リスク 台風や洪水の被害によって、工場の操業や部材の調達に影響が出る。	生産を担う東北アンリツ(株)では、2013年に洪水の心配がない場所に第二工場を新設して主要生産ラインを移すとともに、第一工場の生産ラインも2階以上に移設した。 取引先さまの主要な製造・販売拠点をマップ化して、複数社からの購買も可能な体制を整えている。
		小	中	機会 防災設備への投資が増え、防災・減災に貢献する河川や道路の監視業務を支えるソリューションへの需要が増える。	映像情報システム「SightVisor™シリーズ」を始めとした防災・減災に寄与する製品の販売体制を強化する。  映像情報システム 導入事例

※ シナリオ別の影響度の大きさは、財務上の影響額とそのリスク・機会が顕在化する可能性を考慮して定めたものです。

※ 参照シナリオ 【移行】 2°C: IEA ETP 2017 4°C: IEA WEO STEPS 2019 【物理】 2°C: IPCC RCP 2.6 4°C: IPCC RCP 8.5

※ 4°Cシナリオ : 現状を上回る温暖化対策がとられず、今世紀末までに平均気温が産業革命時期と比べ4°C上昇する世界。

2°Cシナリオ : 厳しい温暖化対策がとられ、今世紀末までに平均気温が産業革命時期と比べ2°C (もしくは2°Cを十分に下回る)の上昇に収まる世界。

リスク管理

環境・品質推進部は、全社の各種リスクを管理するためのリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門やグループ会社ごとに毎年行う環境影響評価の結果や環境管理委員会・グローバル環境会議などで抽出した気候変動を含めたリスク要因となり得るものを集めます。これらを法規制や社会の動向と照らして事業に与える影響を分析

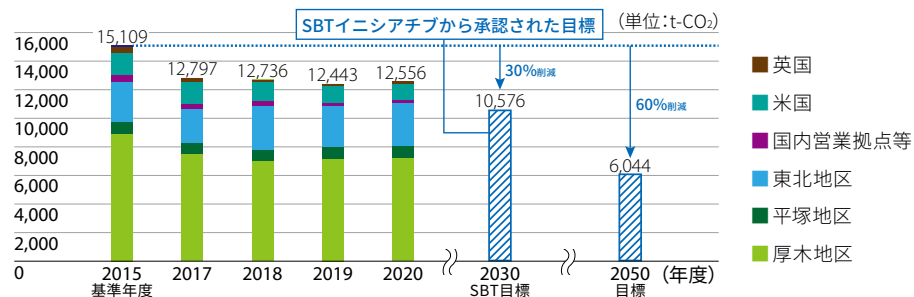
し、気候変動に関するリスクと機会を決定し、必要に応じて環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。決定されたリスクと機会は担当部門(全社に関わるものは環境・品質推進部)が改善に取り組みます。引き続き、「GLP2023環境イニシアチブ」において、2030年、2050年におけるリスクについて検討し、PDCAを回していきます。

目標

目標 ^{※1}	SBT	2020年度進捗
Scope1+2：2030年度までにアンリツグループの温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減する	2019年承認取得	2015年度比で16.9%削減しました。
Scope1+2：2050年度までにアンリツグループの温室効果ガス排出量を2015年度比で60%削減する	SBTイニシアチブには申請していない独自目標	
Scope3：2030年度までにアンリツグループの購入した製品サービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減する	2019年承認取得	2018年度比で10.1%削減しました。
Anritsu Climate Change Action PGRE 30 2018年度のアンリツグループの電力消費量 ^{※2} を基準に、2030年ごろまでに太陽光自家発電比率を0.8%から30%程度まで高める	—	太陽光自家発電比率3.3% Anritsu Company(米国)に1,100kWの太陽光自家発電設備を設置しました。

※1 「サステナビリティレポート2020」の「気候変動・エネルギー」において、「2020年度目標」の表に掲載していたGLP2023の進捗については、「環境マネジメント」の「GLP2020目標」の表のテーマ3およびテーマ5を参照。

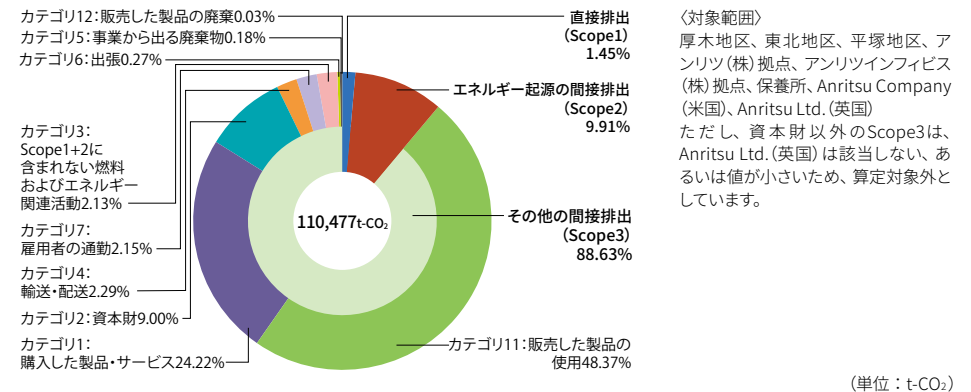
※2 アンリツ(株)の100%子会社ではないATテクマック(株)の電力消費量は除く。

Scope1+2のCO₂排出量と削減目標(マーケットベース)

2023年度までにSBT目標を「2°Cを大幅に下回る(well-below 2°C)」または「1.5°C」に見直す予定です。

また、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、具体的な長期施策を検討していく予定です。

取り組み／活動実績

バリューチェーン全体のCO₂排出量バリューチェーン全体のScope別CO₂排出量(2020年度)

CO ₂ 排出量	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総CO ₂ 排出量 ^{※1}	162,957	141,906	138,683	118,288	118,396	110,477
Scope1	1,722	1,698	1,591	1,574	1,649	1,602
Scope2 (マーケットベース ^{※2})	13,387	12,581	11,206	11,162	10,794	10,954
Scope3 (ロケーションベース ^{※3})	15,310	14,741	12,354	11,991	11,804	11,586
Scope3 ^{※4,5,6,7}	147,848	127,626	125,885	105,552	105,952	97,922
カテゴリ1	80,332	69,608	73,008	29,057	26,078	26,756
カテゴリ2	17,606	5,806	5,737	4,996	7,625	9,939
カテゴリ3	1,068	1,022	989	998	2,064	2,356
カテゴリ4	2,645	2,184	1,702	2,791	3,254	2,534
カテゴリ5	34	19	127	145	245	200
カテゴリ6	2,829	2,621	3,554	4,002	3,685	293
カテゴリ7	3,879	3,743	3,434	3,404	3,671	2,376
カテゴリ11	39,358	42,590	37,304	60,126	59,297	53,436
カテゴリ12	96	33	31	33	34	31

精度向上のため過年度の値を一部遡及修正しています。

※1 排出実績の算定値については、第三者検証を受けました。なお、総CO₂排出量は、Scope1、Scope2(マーケットベース)およびScope3のCO₂排出量を合計した値です。

※2 マーケットベース：電力会社ごとのCO₂排出係数を使用して算出を行う方式

※3 ロケーションベース：その地域の電力網の平均のCO₂排出係数を使用して算出を行う方式

※4 2018年度からカテゴリ1の算定方法を見直しました。

※5 2018年度からカテゴリ11の算定に使用の生涯稼働時間を見直しました(対象機種の一部も見直しました)。

※6 カテゴリ8,10,13～15については、アンリツグループの事業に関連していないため、算定対象外としています。

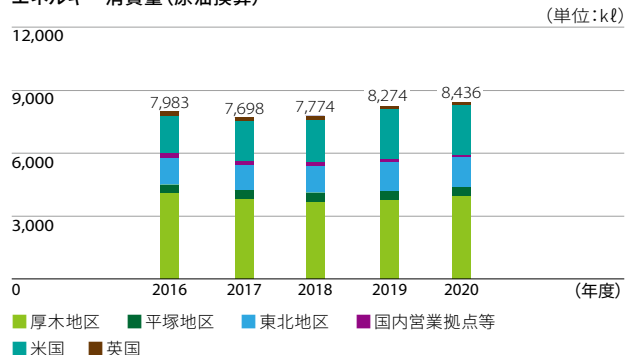
※7 カテゴリ9については、算定困難なため、算定していません。

工場・オフィスでのCO₂排出量削減

アンリツグループのScope1+2におけるCO₂排出量の98%以上は、エネルギー消費によるものであるため、この削減を中心に取り組んできました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために空調換気を増やしたことや、在宅勤務時に実験装置をリモートコントロールするために24時間稼働したことなどにより、アンリツグループ全体のエネルギー消費量(原油換算)は、2019年度比2%増加、CO₂排出量(Scope1+2)も0.9%増加となりました。国内アンリツグループのエネルギー消費量(原油換算)も2019年度比3.1%増加、CO₂排出量(Scope1+2)も1.3%増加となりました。

なお、CO₂排出量削減の取り組みとして、高効率な空調設備への更新に加え、東北地区では2020年6月から購入電力の4%をグリーン電力(180MWh)に切り替えています。

エネルギー消費量(原油換算)



国内アンリツグループのその他の取組目標	2020年度実績
2020年度までエネルギー原単位改善率年平均1%の達成(電機・電子業界の低炭素社会実行計画)	基準年比(2012年度比) 11.3%改善
過去5年度間の実質売上高単位のエネルギー使用量を年平均1%以上改善(省エネ法)	6.5%改善

Anritsu Climate Change Action PGRE 30の進捗

Scope1+2の温室効果ガス排出量削減目標を達成するための取り組みとして、2019年度に「Anritsu Climate Change Action PGRE 30^{*}(以下、PGRE 30)」を策定しました。PGRE 30は、2018年度の電力消費量を基準に、2030年ごろまでに再生可能エネルギーの一つである太陽光発電設備の導入を推進し、自家発電比率を0.8%から30%程度まで高めていくものです。2020年度は、Anritsu Company(米国)に1,100kWの太陽光発電設備を設置し、2020年10月から発電を開始しました。今後は福島県郡山市の東北アンリツ(株)への増設や蓄電設備の導入、さらに厚木地区への第二弾の増設などを検討していきます。

^{*}「PGRE」は、Private Generation of Renewable Energy(再エネ自家発電)の略であり、「30」は達成時期の2030年頃と自家発電比率目標値の30%程度を意味します。



太陽光発電設備(米国)



太陽光発電設備
(東北地区)



太陽光発電設備
(厚木地区)

VOICE



Anritsu Company(米国)の 太陽光発電設備と電気自動車充電 ステーションの設置

Anritsu Company Facility Manager
Ben Hartshorn

米国カリフォルニア州モーガン ヒルにあるAnritsu Companyでは、2020年10月から太陽光発電設備による発電を開始しました。4つの建屋と7つのカーポートに設置した2,788枚のソーラパネルから1日平均4,300kWhの電力を生成します。これにより、Anritsu Companyの年間電力消費量の20%程度が再生可能エネルギーである太陽光発電によるものとなります。

また、ソーラーカーポートの下に、6台分の電気自動車充電ステーションを設置し、社員が利用できるように充電のルールを作成しました。現在、20名の社員がこのルールに従って利用しています。状況をみて、今後、利用者数を増やしていくことを検討しています。

太陽光発電設備の費用回収には数年を要しますが、より環境に配慮した企業になるための一歩を踏み出しました。また、CO₂排出量を削減し、持続可能な未来に向かって進むアンリツの目標達成への一歩となります。



カーポートに設置したソーラパネル

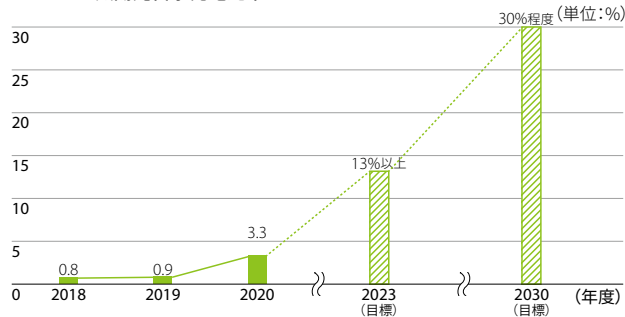


電気自動車充電ステーション

太陽光自家発電量と自家消費量 (単位: MWh)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
太陽光自家発電量	227	233	241	246	892
太陽光自家消費量	212	218	225	239	891

PGRE30: 太陽光自家発電比率



購入した製品・サービスのCO₂排出量削減

アンリツは、バリューチェーン全体において、CO₂排出量の割合が高い、購入した製品・サービス (Scope3 カテゴリー1) に関わるCO₂排出量の削減に取り組み、SBTイニシアチブより承認されたScope3の目標達成を目指しています。カテゴリ1の排出量は、取引先さまとの協働によって削減する必要があると、協働した結果がデータに反映されるように、直接、取引先さまからCO₂排出量のデータを収集しています。

2020年度は、一部の取引先さまを対象に、アンリツで過去に実施した事例を紹介する「取引先さま訪問交流会」を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を延期しました。取引先情報交換会については、オンラインを利用したリモート形式で実施し、

目標達成に向けた協働をお願いしました。

2020年度のScope3カテゴリ1のCO₂排出量は、2018年度比で7.9%削減しました。また、各取引先さまから収集した売上高あたりのCO₂排出量を平均した値は約11%削減されており、取引先さまでのCO₂排出量削減が進んでいることを確認することができました。今後も、取引先情報交換会などにおいて、CO₂排出量削減についての説明と協力をお願いし、削減を推進していきます。

製品使用時のCO₂排出量削減

アンリツは、CO₂排出量の割合が最も高い、販売した製品の使用 (Scope3 カテゴリー11) に関わるCO₂排出量を削減するために、製品の消費電力の低減に取り組み、SBTイニシアチブより承認されたScope3の目標達成を目指しています。2020年度は、CO₂排出量が多い製品群を持つPQA事業部門と環境推進部門で省エネルギー化のためのワーキンググループを立ち上げ、多くの機種群で共用する搬送系機器に適用可能な施策を検討し、適用を開始しました。本活動は2021年度以降も継続し、省エネルギー化をさらに進めていきます。また、同様の協働を他事業部門にも展開することで、アンリツグループ製品のCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

2020年度のScope3カテゴリ11のCO₂排出量は、2018年度比で11.1%削減しました。

輸送時のCO₂排出量削減

国内アンリツグループでは、トラック輸送から鉄道輸送へのモーダルシフトや積載方法見直しによる積載率向上など、輸送・配送 (Scope3 カテゴリー4) に関わるCO₂排出量削減への取り組みを進めています。2020年度は、厚木地区と九州間の一部の輸送において、トラックから鉄道へのモーダルシフトの効果を検証しました。この検証結果に基づき、2021年度は、当該区間のトラック輸送の50%を鉄道に置き換えることを目標にしたモーダルシフトに取り組みます。また、厚木地区と北海道間についても同様の検討を行っていく予定です。

CDPによる気候変動調査結果

2020年度のCDPによる気候変動質問に対するアンリツの評価は、2019年度と同様の「スコアB: マネジメントレベル」という結果でした。「環境リスクやその影響に対するアクションをとっている」という評価です。

また、2020年度は、「CDPサプライヤーエンゲージメント評価」(Supplier Engagement Rating 以下、SER) において、最高評価である「リーダーボード」に選出されました。SERでは、企業の温室効果ガス削減の取り組みを「サプライヤーとの協働」「ガバナンス」「Scope3排出量」「目標設定」の4つの評価軸で評価し、特に優れている企業を「リーダーボード」として選出しています。2020年度は、約5,800社が評価され、全世界で394社、日本では、アンリツを含め



た83社がリーダーボードに選出されました。

今後も、気候変動問題への対応のためにバリューチェーン全体でのCO₂排出量の削減、より信頼度の高い情報開示に努めていきます。

TOPIC

「かながわ地球環境賞」を受賞

神奈川県推薦により、4年ぶり3回目の「かながわ地球環境賞」を受賞しました。太陽光発電設備の積極的導入やエネルギー消費量が多い空調機の運転条件最適化など、CO₂排出量の大幅削減を実現した取り組みが評価されました。



関連データ

Scope1+2のCO₂原単位排出量(マーケットベース) (単位: t-CO₂/億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
Scope1+2 CO ₂ 原単位 (売上高) 排出量 [※]	16.3	14.9	12.8	11.6	11.9

※ Scope1+2 CO₂ 排出量(マーケットベース)/売上高

エネルギー源別エネルギー消費量^{※1}と削減量^{※2, 3, 4} (単位: GJ)

エネルギー 種類 ^{※5, 6}	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	削減 量
組織内の 総エネルギー 消費量合計	321,005	309,996	298,961	301,920	321,340	331,766	-10,761
非再生可能 エネルギー源 由来総燃料小計	23,713	25,927	24,066	24,364	23,539	23,268	445
A重油 ^{※7}	5,202	6,830	5,476	5,018	4,439	5,502	-300
軽油 ^{※7}	285	262	223	224	165	178	108
ガソリン ^{※7}	9,925	10,165	9,113	9,098	8,926	7,857	2,068
灯油 ^{※7}	969	969	969	932	859	859	110
都市ガス ^{※7}	2,216	2,409	2,824	2,750	3,054	2,650	-434
LPG ^{※8}	189	158	146	115	78	93	96
天然ガス ^{※9}	4,927	5,134	5,315	6,227	6,018	6,130	-1,203
太陽光自家 発電電力	808	765	783	812	859	3,208	-2,400
購入電力 ^{※7}	296,076	283,304	274,112	276,744	296,942	305,290	-9,213
地域暖房 ^{※10}	408	—	—	—	—	—	408

- ※1 エネルギー消費量算定方法: 消費量×変換係数
- ※2 エネルギー削減量算定方法: 2015年度実績-2020年度実績
- ※3 「削減量」の基準年は「2015年度」としています。
- ※4 基準年選定の根拠: 2015年3月末のグローバル本社棟の竣工によりエネルギー関連設備の大幅な変更があったため、竣工後の2015年度を基準年としています。
- ※5 「冷房」「蒸気」の消費、販売したエネルギー、再生可能エネルギー源に由来する燃料の消費はありません。
- ※6 組織外のエネルギー消費量は情報入手が困難なため省略しています。
- ※7 変換係数情報源: 資源エネルギー庁「省エネルギー法定定期報告書・中長期計画書(特定事業者等)記入要領」
- ※8 変換係数情報源: 資源エネルギー庁「省エネルギー法定定期報告書・中長期計画書(特定事業者等)記入要領」50.8×(1/458)(プロパン・ブタンの混合m³換算)
- ※9 変換係数情報源: 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」
- ※10 変換係数情報源: 当時のデンマーク拠点からの報告

エネルギー原単位消費量 (単位: GJ/億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー原単位 (売上高)消費量 [※]	353	347	302	299	313

※ 組織内総エネルギー消費量/売上高

製品使用時のエネルギー削減量^{※1, 2}とCO₂削減量(みなし削減効果)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
エネルギー削減量 (GJ) ^{※3}	36,713	31,241	71,744	85,847	95,347
CO ₂ 削減量 (t-CO ₂) ^{※4, 5}	2,162	1,604	3,569	3,978	4,256

- ※1 従来製品と機能・性能を考慮した上で比較した消費電力の削減量×販売台数×年間稼働時間×変換係数
- ※2 対象は製品アセスメントを実施した国内アンリツグループ開発のハードウェア製品
- ※3 変換係数情報源: エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ※4 変換係数情報源: 温対法における全国平均係数
- ※5 2018年度から稼働時間に合わせて年間稼働時間を見直しました。

CO₂排出量などの第三者検証

報告内容に対する信頼性の確保のために、CO₂排出量 (Scope1+2+3)、再生可能エネルギー年間発電量、再生可能エネルギー自家消費量および総エネルギー消費量について、株式会社サステナビリティ会計事務所から国際保証業務基準ISAE3000およびISAE3410に準拠した第三者検証を受けました。



独立第三者の保証報告書

2021年7月26日

アンリツ株式会社

代表取締役 社長 グループ CEO 濱田 宏一 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所

代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、アンリツ株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2020年度 CO₂排出量（スコープ1）1,602t-CO₂、（スコープ2 マーケットベース）10,954t-CO₂、（スコープ2 ロケーションベース）11,586t-CO₂、（スコープ3）97,922t-CO₂e、エネルギー使用量 332 千 GJ、再生可能エネルギー年間発電量 892MWh（うち自家消費分 891MWh）（以下、総称して「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・現地往査
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

Environment

水資源

社会課題に対する考え方

私たちが日常生活や経済活動を営む上で、水はかけがえのないものです。現在、世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模で水資源の枯渇や水紛争問題などが発生しています。アンリツは、大量に水を必要とするような事業は行っていないですが、水リスクが高いと判断される地域にAnritsu Company(米国カリフォルニア州)のような開発・製造拠点も有していることから、水資源に対する課題は例外ではありません。限られた水資源を効率よく適切に使用するための取り組みが、重要であると考えています。

目標

2020年度目標	2020年度進捗
国内アンリツグループの水使用量を60,000m ³ (概ね2017年度の水準)以下に維持する	55,388m ³ 。2017年度比5.7%削減しました。

2021年度は、「国内アンリツグループの水使用量を62,000m³(概ね2019年度の水準)以下に維持する」ことを目標に、取り組みを継続していきます。

なお、グローバルの中長期の水使用量の目標は、2021年度以降に設定する予定です。

取り組み／活動実績

水使用量の削減

アンリツグループは、洗浄などの生産工程の一部で水を使用しますが、大部分はトイレ、手洗いなどで使用されます。国内アンリツグループでは、使用量削減のために、漏水点検をはじめ、節水型トイレへの更新や生産施設などに循環水を使用するなどの取り組みを進めてきました。平塚地区において、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄装置のすずぎ用として使用しているリンス水は、フィルタとイオン交換樹脂を通して循環させて再使用することで、約40m³/年の水使用量削減につなげています。

国内アンリツグループの2020年度の水使用量は、コロナ禍における在宅勤務により、2019年度と比べて10.9%減少しました。ただし、感染対策として空調の換気量を増やし

たことによる冬場の加湿用の水使用量増加や使用していないトイレの故障などにより、期待した減少量には至りませんでした。

Anritsu Companyでは、水を必要とする芝生から乾燥に強い植物への植え替えや節水型トイレの導入などの取り組みを実施し、2013年度から2015年度にかけて、水使用量を約半減しました。しかし、2020年度は、多量の水を使用する薄膜デバイス製造サービス開始に加え、カリフォルニア州の節水政策が緩和されたことを受け、景観維持のための植栽への水やりを再開したことにより、水使用量は大幅に増加しました。

水リスク地域評価

主要な開発・生産拠点である国内グループ会社(神奈川県厚木市、福島県郡山市)、Anritsu Company(米国カリフォルニア州Morgan Hill)およびAnritsu Ltd.(英国Luton)について、WRI(世界資源研究所)が開発した水リスク評価ツール“Aqueduct”ならびにWWF(世界自然保護基金)とDEG(ドイツ投資開発会社)が開発した水リスク評価ツール“Water Risk Filter”で水リスクの評価を行っています。現状、水ストレス^{*}が高い生産拠点はありますが、2030年までに水ストレスが高くなることが予想される福島県郡山市および米国カリフォルニア州Morgan Hillを中心に水資源の利用を削減するため、環境目標に掲げ、PDCAを回しています。

水リスク評価

水リスク評価ツール		厚木地区 (厚木市)	東北地区 (郡山市)	米国 (Morgan Hill)	英国 (Luton)
Aqueduct	水ストレス				
	2030年の水ストレス				
	河川の洪水リスク				
Water Risk Filter	水不足リスク				
	洪水リスク				

Aqueduct評価

- Low (<10%)
- Low-medium (10-20%)
- Medium-high (20-40%)
- High (40-80%)
- Extremely high (>80%)

Water Risk Filter評価

- Very Low risk (0-1.8)
- Low risk (1.8-2.6)
- Medium risk (2.6-3.4)
- High risk (3.4-4.2)
- Very high risk (4.2-5.0)

〈使用ツール〉

Aqueduct：世界資源研究所 (WRI) が発表した地域ごとの水リスクの状況を示した世界地図・情報
 Water Risk Filter: 世界自然保護基金 (WWF) とドイツ投資開発会社 (DEG) が開発した水リスクマップ。水資源不足、洪水、干ばつ、水量の季節変化、水質等の物理的リスク、規制リスク等による事業影響を評価

※水ストレス：1人あたり年間使用可能水量が1,700tを下回り、日常生活に不便を感じる状態を指す。水ストレスが極めて高いレベルでは、年間を通じて国内の農業用水、家庭用水、工業用水を十分に利用できない人が80%以上で、その地域の水不足が非常に高い状態に陥っていることを意味する。

水資源への配慮

アンリツグループの取水源別の水使用としては、厚木地区でトイレの洗浄水に地下水を使用している他は、全て河川などの地表水を取水源とする上水を使用しています。

厚木地区では、節水型トイレへの更新や新規導入により、地下水の汲み上げ量を減らし、地下水の枯渇抑制に配慮しています。

また、グローバル本社棟では、雨水が地下へ浸透しやすいように雨水浸透枳を設置し、地下水の涵養や集中豪雨による河川の氾濫防止などにも配慮しています。

水資源保護のための取り組み

活動名	厚木地区	平塚地区	東北地区	米国
男性用トイレの人のセンサー導入	●		●	●
節水型トイレの導入	●		●	●
自動水栓の導入	●		●	
トイレ洗浄水の地下水利用	●			
金属材料脱脂洗浄装置リンス水の再使用		●		
雨水浸透枳の設置	●			
節水用バルブの設置	●			●
トイレ用擬音装置 (音姫など) の設置	●			
漏水点検の実施	●	●	●	
温水器を高効率のものへ更新				●
乾燥に強い植物への植替				●
点滴型の給水設備への切換				●
雨季の水やり停止				●
水非使用の窓洗浄方法導入				●
外部の機関による給水設備の点検				●
「富士山緑の募金の森」緑化活動参加	●	●		
相模川クリーン活動 (河川の清掃活動)	●			

取水源別取水量*、排水先別排水量、リサイクル量

(単位: m³)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総取水量		80,352	70,837	72,777	79,588	77,085
上水取水量	小計	63,382	54,371	55,774	61,585	62,041
	厚木地区	34,798	30,277	30,181	31,695	30,100
	平塚地区	750	716	700	659	605
	東北地区	11,888	11,203	11,363	11,711	9,608
	国内営業拠点等	69	47	476	93	31
	米国	15,477	11,858	12,858	17,312	21,536
	英国	401	270	196	116	161
	厚木地区	16,970	16,466	17,003	18,003	15,044
総排水量		65,741	58,373	58,530	64,978	63,105
下水排水量	小計	53,853	47,170	47,167	53,267	53,497
	厚木地区	45,004	40,935	41,364	44,364	39,378
	平塚地区	750	716	700	659	605
	国内営業拠点等	60	47	476	93	31
	米国	7,639	5,202	4,431	8,036	13,322
	英国	401	270	196	116	161
河川排水量	東北地区	11,888	11,203	11,363	11,711	9,608
リサイクル量	平塚地区	40	40	40	40	40
リサイクル率 (%)	平塚地区	5	5	5	6	6

※「上水」「地下水」以外の水源の水の使用はありません。

Environment

生物多様性の保全

社会課題に対する考え方

日々の営みや企業活動は、生物多様性が生み出す自然資源によって支えられています。物事の基盤である生物多様性が失われてしまうと、人の生存が脅かされ、企業の持続可能性に影響を及ぼす重大なリスクとなります。

アンリツグループは、原料を調達してから製品が処分されるまでのバリューチェーンの中で、廃棄物や化学物質の排出、エネルギーの消費など、生物多様性に影響を与える要素を持っています。そのため、生物多様性保全に取り組んでいく責務があると考え、環境負荷の低減を基本方針とし、自然環境保護を目的とした社会貢献活動にも取り組んでいます。

方針

アンリツグループでは、事業活動と生物多様性との関わりを検討し、生物多様性に対して直接的に大きな影響を与える事業活動が見当たらないことを確認しました。これを踏まえ、次の3つを柱とする環境負荷削減活動の実践を生物多様性保全の基本方針としています。

- 気候変動抑制の観点で地球温暖化防止の推進
- 乱獲・生息地喪失抑制の観点で省資源・3Rの推進
- 汚染・生息地喪失抑制の観点で化学物質の使用・排出抑制とリスク対策の推進

また、社会貢献活動として、生物多様性の保全に向けた植林活動や清掃活動などに積極的に取り組むこととしています。

生物多様性保全基本方針に基づいた「地球温暖化防止の推進」「省資源・3Rの推進」「化学物質の使用・排出抑制とリスク対策の推進」に関する目標と取り組み／活動実績については、「Environment」の各該当項目をご参照ください。

取り組み／活動実績

生物多様性保全基本方針に沿った環境負荷削減活動に加えて、地球環境の再生能力の拡大に向けた緑化活動や清掃活動などの社会貢献活動へ積極的に参加していま

す。また、自社敷地内の緑化においては、その土地の気候や土に合った本来の植生（潜在的自然植生）を意識した植栽などを実施しています。

「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」への参加

国内アンリツグループは、日本経団連生物多様性宣言の趣旨に賛同し、生物多様性を育む社会づくりに向けて率先して行動する「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しています。

「FSC® CoC認証」を取得

アンリツ興産(株)の印刷部門は、2019年度に取得したFSC® CoC認証[※]の維持審査を受審し、重大な指摘なく、認証を更新することができました。2021年度は、これまでカタログやレポートに対して推進してきたFSC®認証紙活用の活動に名刺印刷なども含めることで適用範囲を拡大し、認証用紙の活用をより一層推進していきます。



責任ある森林管理のマーク

[※] FSC® CoC認証：Forest Stewardship Council®(FSC®)は、将来世代のために森を守る、独立した非営利組織です。責任ある森林管理の普及を目指し、責任ある森林管理の規格を定め、国際的な森林認証制度を運営しています。FSC®認証の中でも、林産物の加工・流通プロセスを対象とするのがCoC認証です。

「かながわプラごみゼロ宣言」への賛同

SDGs未来都市である神奈川県は、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みとして「かながわプラごみゼロ宣言」を掲げ、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組んでいます。アンリツ

は、この活動に賛同し、従来から行っている厚木地区および平塚地区周辺のクリーン活動、相模川クリーンキャンペーンへの参加による河川や海洋へのプラごみの流入防止、社員向けに発行している環境情報誌「エコ倶楽部」での情報展開や環境一般教育の実施などによる社員の啓発に努めています。



「にじゅうまるプロジェクト」への参加

国内アンリツグループでは、2017年度に、国際自然保護連合日本委員会 (IUCN-J) が運営する「にじゅうまるプロジェクト」※において、生物多様性を守る愛知ターゲットへの貢献を宣言しました。

※ 市民団体・企業・自治体などが、生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) で合意された愛知ターゲット (20の目標) への貢献を宣言 (にじゅうまる宣言) し、登録していく取り組みです。

活動名	活動内容	愛知ターゲット
富士山「緑の募金の森」緑化活動への参画	1996年の台風で倒壊した森林を80年計画でよみがえらせるという壮大なプロジェクトの一環で、2000年から実施されており、アンリツは、2006年から参加しています。	生息地の破壊 脆弱な生態系の保護 生態系サービス
新規建設時の緑化	2015年3月に竣工したアンリツグローバル本社棟の中庭および外周に、立地している神奈川県厚木市の気候や土に適した本来の植生 (潜在自然植生) を意識した植物を植えています。	生息地の破壊 生態系サービス

Environment

環境汚染予防

社会課題に対する考え方

有害物質による大気、水、土壌などの汚染は、人々の健康や自然環境に悪影響を及ぼし、地球温暖化の原因にもなっています。環境汚染を引き起こさないため、化学物質の取り扱いや排出に関する法律および条令は多岐にわたり、環境汚染防止に関連する規制は強化される方向にあります。継続的に事業活動を進める上で、化学物質の使用管理や排出管理は、ますます重要になります。

アンリツグループでは、製品の開発や製造において化学物質を取り扱っており、適切な管理を怠った場合、周辺環境に重大な影響を及ぼすため、管理に努めています。企業の成長、持続可能な社会を形成するために、徹底した環境汚染予防対策を推進していきます。

目標

2020年度目標	2020年度進捗
工程系排水の自主管理基準超過ゼロを維持する(厚木地区)	ゼロを維持しています。

今後も自主管理基準超過ゼロの維持に努めていきます。

取り組み／活動実績

規制値の順守

国内アンリツグループでは、排水の水質、大気、騒音について、法や条例の規制より厳しい自主管理基準を設け、環境汚染予防に取り組んでいます。なお、排水の水質の自主管理基準値は、過去の分析結果を踏まえ、法や条例の規制基準の概ね半分前後の値で設定しています。

WEB 国内アンリツグループの排水の水質測定データ

WEB 東北地区の大気測定データ

WEB 国内アンリツグループの騒音測定データ

排水管理

厚木地区では、酸・アルカリを含んだ工程系排水や、クリーンルーム内の湿度調整を行うための小型ボイラーからの排水を無害化するために、工程系排水処理設備を設置しています。万一、原水、処理途中の排水、処理用の薬品などが漏洩した場合でも、防液堤で全てを受けられる構造にしていると同時に、pH基準値を超過した水

が外部に排出されないよう、二重監視する仕組みを導入するなどのリスク低減を図っています。なお、pH以外の重金属類については、週1回、簡易分析を行って管理し、行政と取り決めた項目や物質に関しては、3カ月に1回、専門機関に委託して分析し、管理しています。

平塚地区では、アルカリ系洗浄液を用いた金属材料の脱脂洗浄を行っていますが、脱脂洗浄原液はバッチ回収しています。すぐに使用しているリンス水は循環使用しているため、工程系排水としての排出はしていません。東北地区では、工程系排水を排出する特定施設はありませんが、ボイラーや浄化槽などの故障によるpHの自主管理基準値逸脱に備えて、監視装置と放流水の排出を停止する緊急遮断弁を設置し、リスク対策を実施しています。

各地区で、人為的ミスや災害時の化学物質漏洩事故を想定した対応手順を作成して、定期的な設備点検と訓練を実施し、必要な見直しを行い、万一の事故発生時に備えています。

化学物質管理

国内アンリツグループでは、製品の設計・開発から、調達、製造、出荷までの各段階において使用する化学物質について、管理しています。環境法規制、有害性、安全衛生、防災などの観点や独自に定めた使用禁止・使用抑制物質の含有有無の観点などから、分野ごとに設けた専門の評価者が事前評価を行い、使用の可否を決定しています。また、国内アンリツグループの化学物質を使用している全部門が、使用している化学物質の棚卸を3カ

月ごとに行い、購入量、使用量、廃棄量を化学物質管理システムに入力しています。そのデータをもとに、PRTR法対象物質、消防法危険物保管量、温室効果ガスの集計、法規制改正に伴う対象化学物質の確認などを行い、必要に応じて、より環境負荷が小さく、安全な物質への代替などを検討しています。労働安全衛生法で通知対象物質に指定されている化学物質を使用する場合は、リスクアセスメントを実施し、対策を行っています。

なお、2020年度も東北地区において、PRTR法対象物質であるメチルナフタレン（ボイラーで使用するA重油に含有）の取扱量が1tを超えたことから、移動量などのデータを算出し、行政に届出を行いました。メチルナフタレンは、ボイラー内で燃焼するため、外部への排出はほとんどありませんが、今後も引き続き取扱量を削減していく予定です。

アンリツグループ使用規制化学物質

使用禁止物質	CFC (Chlorofluorocarbons)、ハロン、四塩化炭素、1, 1, 1-トリクロロエタン、HBFC (Hydrobromofluorocarbons)、プロモクロロメタン、臭化メチルの7物質群
使用抑制物質	HCFC (Hydrochlorofluorocarbons)、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、HFC (Hydrofluorocarbons)、PFC (Perfluorocarbons)、SF ₆ (六フッ化硫黄) の7物質群

製品の有害物質規制への対応

製品への有害化学物質の含有を禁止するため、国内法規制およびグローバルな規制（欧州RoHS指令、REACH規則など）、業界基準を順守しています。アンリツが定める有害化学物質は、アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドラインで定めています。製品の含有化学物質については、国際電気標準会議が作成したIEC 62474 (Material Declaration for Products of and for the Electrotechnical Industry) の報告対象物質リストに基づいて、調査しています。

欧州連合(EU)の官報((EU)2015/863)で、2015年に改正RoHS指令が公布され、新たな禁止物質として、フタル酸エステル類の4物質(DEHP、BBP、DBP、DIBP)が追加されました。カテゴリ3に該当する環境計測事業の製品に関しては、改正RoHS指令の適用が開始された2019年7月までに対応を完了しました。主力製品である測定器ならびにPQA事業製品は、カテゴリ9に該当する製品であるため、2021年7月から適用開始と



フタル酸エステル類の分析

なりましたが、漏れなく対応を完了しています。なお、市場への流出リスク低減のため、従来から規制されていた6物質（カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、PBB、PBDE）については、蛍光X線分析装置を用いて抜き取りで購入部材の受入検査を行っています。さらに、2019年度にフタル酸エステル類の分析装置を導入し、追加された4物質についても抜取検査を行っています。また、フタル酸エステル類には移行性があるため、生産工程で製品に接触する可能性のある部材も検査しています。

※ 日本国内販売の古い製品にのみ使用している部材は除く

地下水の管理

厚木地区では、有機塩素系物質のトリクロロエチレンは1970年に、1, 1, 1-トリクロロエタンは1993年に使用を全廃していますが、自主的に有機塩素系の5物質について地下水分析を年に1回実施し、監視を継続しています。テトラクロロエチレンについては、継続的な環境基準の超過がみられますが、アンリツグループにおける使用実績はありません。土壌調査結果からもアンリツグループに起因する汚染ではなく上流からの地下水による汚染であることが判明しており、行政も了承しています。今後も定期的な分析と監視を継続していきます。

WEB 国内アンリツグループの地下水測定データ

PCB管理

厚木地区において保管していたPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物は、計画的に処理を実施しています。2020年度は、残存していた高濃度PCB廃棄物の安定器類について、JESCO北海道に委託し適正に処理を完了しました。これにより、アンリツで保管していた全てのPCB廃棄物の処理が完了したため、PCBの廃棄終了の届出書を行政へ提出しました。

なお、高濃度PCB廃棄物の安定器類の厚木から北海道への輸送は、鉄道とトラックを組み合わせ、CO₂排出量の削減に配慮しました。

TOPIC

「神奈川県環境保全 (大気・水・土壌関係)功労者表彰」

太陽光発電設備や高効率照明の導入などの温室効果ガス排出量削減の取り組み、法令基準より厳しい排水の自主管理基準を設けた環境保全への積極的な取り組み、地域清掃ボランティア活動への積極的な参加による地域貢献の取り組みなどが評価され、多年にわたり公害防止に関する活動、普及啓発活動などを行い、大気・水・土壌環境の保全に顕著な功績をあげたものとして、神奈川県から「神奈川県環境保全(大気・水・土壌関係)功労者表彰」を受けました。



Environment

資源循環

社会課題に対する考え方

世界的な人口増加、大量生産・大量消費、使い捨て文化などの影響で、廃棄物の発生量は増加しています。これにより、自然資源の枯渇や大きな環境負荷を招いています。廃棄物問題の解決には、適切な管理や処理とともに廃棄物を出さないことが世界的に求められています。

アンリツグループでは、廃棄物問題を社会的責任と捉えています。工場や事務所から発生する廃棄物に加え、使用済み製品についても適切に管理を行うとともに、廃棄物排出量の削減、環境に配慮した資材の利用、「3R」のアプローチを積極的に用い、廃棄物問題の解決に取り組んでいます。

目標

2020年度目標	2020年度進捗
国内アンリツグループのゼロエミッション ^{※1} を維持する	ゼロエミッションを維持しています。
国内アンリツグループの産業廃棄物排出量を67t以下に維持する	61.2t ^{※2} 排出しました。
厚木地区の一般廃棄物の排出量を36t以下に維持する	22.1t排出しました。

※1 ゼロエミッション：廃棄物の直接埋立および単純焼却される廃棄物の割合が0.5%未満となっている状態

※2 レイアウト変更などに伴うイレギュラーな排出を除く

2021年度以降も廃棄物排出量削減の取り組みを継続していきます。

2021年度以降の目標

国内アンリツグループのゼロエミッションを維持する
2030年度まで国内アンリツグループの産業廃棄物の排出量を2019年度実績を基準として売上高原単位で5%以上削減する
2030年度まで厚木地区の一般廃棄物の排出量を36t以下にする

取り組み／活動実績

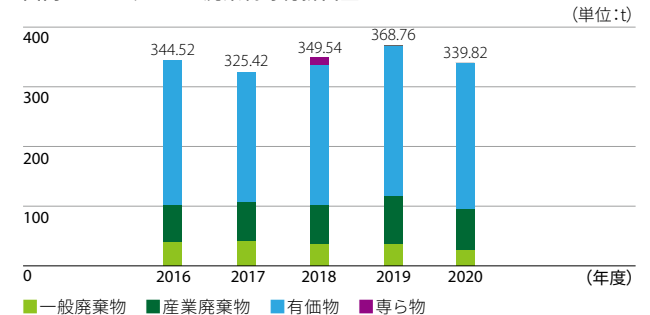
国内アンリツグループでは、オフィスおよび工場での分別回収や3Rを推進しています。例えば、廃油の一部をサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルに変更するリサイクルの質の向上などに努めています。また、厚木地区の産業廃棄物の約20%を占めていた木くずについては、これまでも、海外生産した部品を日本に輸送する際の木製パレットをリユース可能なプラスチック製

のレンタル品に切り替えるなどの取り組みを実施してきましたが、2020年度は、木くずの有価物化に向けた取り組みを加えました。今後は、年間およそ10tの木くずを有価物として排出する見込みです。

なお、2020年度の一般廃棄物の排出量は、コロナ禍における在宅勤務により、大幅に減少しました。

今後も3Rを推進し、廃棄物の削減に向けた取り組みを検討・実施していきます。

国内アンリツグループ廃棄物等総排出量



国内アンリツグループ処理方法別種類別廃棄物等排出量

(有価物・専ら物含む)

(単位:t)

マテリアルリサイクル		サーマルリサイクル	
種類	2020年度	種類	2020年度
ガラスくず／陶磁器くず	0.2	汚泥	4.7
金属くず	171.4	紙くず	2.4
紙くず	73.7	動植物性残渣	24.8
廃プラスチック類	2.3	特定有害物	0.3
廃油	3.5	廃アルカリ	0.9
木くず	3.6	廃プラスチック類	39.5
		廃酸	0.3
		廃油	11.6
		木くず	4.2

有害廃棄物の発生量*とリサイクル率

	2020年度
有害廃棄物発生量(t)	2.5
有害廃棄物リサイクル率(%)	100

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律の「特別管理産業廃棄物」の発生量(=回収量)

包装の環境配慮

国内アンリツグループでは、包装資材の削減と包装資材に関わる廃材の削減を推進しています。2020年度は、ほぼ100%が使用後に廃材としてサーマルリサイクルされる木箱包装について、一部の包装資材をマテリアルリサイクル可能な強化ダンボールに置き換える包装方法の検討を行いました。検討の結果、包装資材の質量を40%削減、廃材となる包装資材を50%削減できる目途がたちました。2020年度はコロナ禍により、実際の包装への適用には至りませんでした。2021年度は、この包装方法に適した製品で導入していく予定です。

今後も、包装資材の削減や包装資材に関わる廃材の削減など、環境に配慮した包装に努めていきます。

国内アンリツグループの環境に配慮した包装

包装方法	対象製品	環境に配慮した内容	効果
ポリエチレンフォーム包装(PEF包装)	海外向けデスクトップ型測定器およびハンドヘルド型測定器 ^{※1}	緩衝材にポリエチレンフォームを採用	包装資材の廃棄物排出量削減(廃棄物はポリエチレンフォーム) ^{※2} 体積を40%削減(フィルム包装と比較)
フィルム包装	海外向けデスクトップ型測定器 ^{※3}	2枚の弾性フィルムで製品をはさみ、中空に保持する方法を採用	包装資材の廃棄物排出量削減(廃棄物は弾性フィルム) ^{※2}
H160エアー緩衝包装	海外向け小型測定器およびユニット部品	航空輸送の気圧変化に耐えられるエアー緩衝材を採用	包装資材の廃棄物排出量削減(廃棄物はエアーフィルム) ^{※2}
段ボール緩衝材包装	国内、海外向けハンドヘルド型測定器	緩衝材に段ボール板材を採用 段ボール緩衝材の隙間に標準添付品・オプション部品を梱包	包装資材の廃棄物排出量削減(廃棄物はダンボール) ^{※2} 体積を40%削減(アクセスマスタを発泡ウレタンフォーム包装した場合と比較)
エコ・ロジスティクス(エコ・ロジ)	国内向け製品(主に校正測定器)	納品時、引き取り時に通い箱を採用(緩衝材もリユース) 製品梱包の簡素化(保護用ポリエチレン袋による包装)	包装資材のリユースにより、通常梱包と比べ廃棄物排出量を94%削減 ^{※4}
無梱包	国内向け大型製品(主にPQA事業の製品)	ストレッチフィルムを巻いた製品をパイプ枠に入れる方法を採用(パイプ枠はリユース)	使用後に廃棄していた木枠からリユースするパイプ枠への変更により、廃棄物排出量ゼロ

※いずれの包装も、輸送中の振動や衝撃から製品を守る包装レベルを維持

※1 2016年度以降の新規開発の海外向けのデスクトップ型測定器およびハンドヘルド型測定器は原則PEF包装で出荷

※2 発泡ウレタンフォーム包装との比較で、廃棄物が()内の材料に替わることで包装資材を削減

※3 PEF包装では対応が難しい形状の測定器や大型の測定器に採用

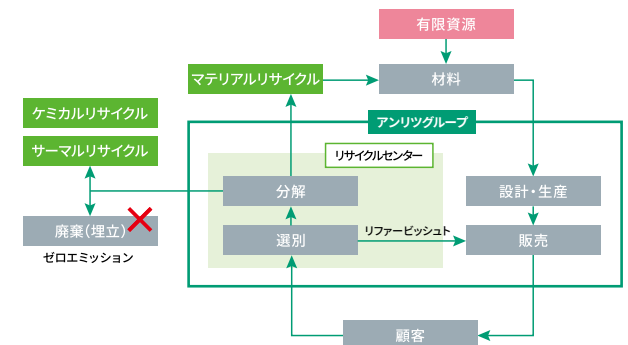
※4 エコ・ロジの通い箱を20回使用したと仮定

リサイクルセンター

測定器業界に先駆け、2000年にアンリツ興産(株)の一部門としてリサイクルセンターを設立しました。2002年には産業廃棄物処分業許可を取得し、2003年度から、主にお客さまの使用済み製品の処理を行っています。2020年度は、アンリツグループから100tの使用済み製品や設備を受け入れました。解体・分別することによりほぼ100%リサイクルを行い、その内、93.3%を有価物として搬出しました。

また、アンリツ興産(株)では、使用済み製品のリファーマビリティを推進しています。回収した使用済み製品の中から選りすぐったものについて、修理・校正を行い、納入後1年間の保証を付けて販売し、リユースによる製品の長寿命化に貢献しています。

廃製品のリサイクルシステム



Environment

データリンク集

報告テーマ	データの内容	データのタイトル	データの種類	掲載ページ	WEBサイトへのリンク
環境マネジメント	環境方針	環境方針	文章 (HTML)	21	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment
	バリューチェーン全体の環境負荷概要	バリューチェーン全体の環境負荷	各年度のデータ (Excel)	22	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/lca.xlsx
	エクセレント エコ製品一覧	エクセレント エコ製品	一覧表 (HTML)	26	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment/eco-products
	製品ライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量	製品群ごとの製品ライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量と内訳	2020年度のグラフ	27	—
	環境に配慮した調達ガイドライン	アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン	冊子 (PDF)	65	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-supplier-information/Guide.pdf
	環境マネジメントシステム登録証	アンリツ株式会社 ISO 14001登録証	登録証 (PDF)	27	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/iso14001/jqa-em0210-jp.pdf
		Anritsu Company (米国) ISO 14001登録証	登録証 (PDF)	27	https://dl.cdn-anritsu.com/en-en/about-anritsu/environment/iso14001/ems-certificate.pdf
	Input／Outputデータ	環境負荷マスバランス	経年変化の表 (Excel)	28	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/mass-balance.xlsx
気候変動・エネルギー	温室効果ガスの排出	Scope1+2のCO ₂ 排出量と削減目標 (マーケットベース)	経年変化と目標のグラフ	31	—
		バリューチェーン全体のScope別CO ₂ 排出量	2020年度のグラフ	31	—
		バリューチェーン全体のScope別CO ₂ 排出量	経年変化の表	31	—
		Scope1+2のCO ₂ 原単位排出量 (マーケットベース)	経年変化の表	34	—
	再生可能エネルギー	太陽光自家発電電量と自家消費電量	経年変化の表	33	—
		太陽光自家発電電比率	経年変化と目標のグラフ	33	—
	エネルギーの消費	エネルギー消費量 (原油換算)	経年変化のグラフ	32	—
		エネルギー源別エネルギー消費量と削減量	経年変化の表	34	—
		エネルギー原単位消費量	経年変化の表	34	—
		製品使用時のエネルギー削減量とCO ₂ 削減量	経年変化の表	34	—
水資源	水資源への配慮	水資源保護のための取り組み	一覧表	37	—
	水の使用	取水源別取水量、排水先別排水量、リサイクル量	経年変化の表	37	—
環境汚染予防	排水の水質	国内アンリツグループの排水の水質測定データ	経年変化の表 (Excel)	40	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/water-quality.xlsx
	大気	東北地区の大気測定データ	経年変化の表 (Excel)	40	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/air.xlsx
	騒音	国内アンリツグループの騒音測定データ	経年変化の表 (Excel)	40	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/noise.xlsx
	地下水	国内アンリツグループの地下水測定データ	経年変化の表 (Excel)	41	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/groundwater.xlsx
資源循環	廃棄物の排出	国内アンリツグループ廃棄物等総排出量	経年変化のグラフ	43	—
		国内アンリツグループ処理方法別種類別廃棄物等排出量	2020年度の表	43	—
		有害廃棄物の発生量とリサイクル率	2020年度の表	44	—
	包装の環境配慮	国内アンリツグループの環境に配慮した包装	一覧表	44	—
その他	環境会計	環境会計	各年度のデータ (Excel)	—	https://dl.cdn-anritsu.com/ja-jp/about-anritsu/environment/environmental-data/accounting.xlsx
	環境活動の歴史	環境活動の歴史	年表 (HTML)	—	https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/environment/history

Social

- | | | | |
|----|-----------------------------|----|-----------------|
| 47 | 人事総務担当役員メッセージ | 63 | サプライチェーンマネジメント |
| 48 | 人権と多様性の尊重 | 67 | 品質と製品安全 |
| 54 | 人財育成 | 70 | お客さまへのサービスとサポート |
| 58 | 労働安全衛生 | 72 | データ集 |
| 62 | サプライチェーンマネジメント
担当役員メッセージ | | |



MESSAGE

人事総務
担当役員メッセージ

理事 人事総務総括
人事総務部長
坂本 貴司

人財の多様性こそ会社の成長への源泉。 新たな価値創造で社会課題解決に貢献

2 020年度は、新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くした一年となりました。アンリツは社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ、社員を感染から守るためにさまざまな取り組みを行いました。テレワークについては、コロナ禍前から検討を進めていましたが、導入目的を感染防止に絞って規程化するとともに、感染状況に応じて柔軟にテレワークを拡大・縮小する仕組みを整えました。

アンリツは中期経営計画GLP2023において、サステナビリティ目標(ESG)も設定しました。社会の分野では、女性・高齢者の活躍推進、障がい者雇用の促進を掲げました。中でも女性活躍は「女性幹部職比率15%以上」という高い目標値です。達成に向け、これまでの女性活躍推進チームを再構築し、女性役員をリーダーに据え、強力に推進していきます。さらに、女性が活躍する上での3つの壁「意識・意欲の壁」「周囲・環境の壁」「能力・スキルの壁」を乗り越えるため、先輩女性マネージャーのサポーター／メンターの役割を強化するとともに、男性育休義務化などの各種就業制度立案、キャリア

アッププログラムなどを通じた能力開発に取り組みます。また、全ての社員に対しては、質・量・価値創造といったアウトプットを最大化できるような働き方改革が課題だと考えています。そのために、能力を存分に発揮できる環境整備に努め、社員エンゲージメントを高めてまいります。

会社はさまざまな価値観を持った人の集まりです。この多様性が会社の成長と価値創造の源泉であり、刷新されたサステナビリティ方針にある「すべての人の人権を尊重し、多様な人財とともに個々人が成長し、健康で働きがいのある職場づくりに努めます」という考えがとても重要なのです。

会社と多様な価値観を持つ社員がベクトルを合わせ、仕事と私生活のバランスを取りながら生き生きと働く。会社と社員がサステナブルな関係となり事業を通じて社会課題の解決に貢献する。それが2030年のアンリツグループが目指す姿です。目指す姿の実現のため、人事総務担当役員として先を見据えた人事戦略立案を実行していきます。

Social

人権と 多様性の尊重

社会課題に対する考え方

企業はさまざまな考え方、価値観を持った人の集まりであり、個々の人権に配慮することは当然の責務です。また、少子高齢化が進展する中で人財を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるために、ダイバーシティを推進することが重要となっています。海外売上高比率が69%（2020年度）を占めるアンリツグループとしても、2021年4月に刷新した経営ビジョンを実現するためには、多様な人財が価値観を共有し合い、活躍できる環境を整えることが重要であると考えています。

方針

アンリツグループは、グローバルに事業を展開する企業として、「労働の基本原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、社会的責任に関する手引き「ISO 26000：2010」などの国際的な規範に基づいて、社内規範となるポリシーやガイドラインを整備しています。アンリツグループがサステナビリティ経営を推進するにあたり、あるべき企業行動の指針として定めた「アンリツグループ企業行動憲章」において、全ての人々の人権を尊重し、差別的扱いや個人の尊厳を損なう行為を行わず、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

アンリツグループで働く全ての人が日常の業務遂行において取るべき行動の指針を定めた「アンリツグループ行動規範」においては、いかなる差別的言動、暴力行為、人格を傷つける行為を行わず、人権の尊重について、各種の教育など適切な措置を通じて理解を深め、行動することを定めています。

また、多様な人財が価値観を共有し合い、活躍できる環境を整えるための指針として「ダイバーシティ方針」を掲げ、グローバルな視点、異業種・第三者の視点、年齢・ジェンダーにとらわれない創造力を重視し、女性、中途採用人財、外国籍人財などの多様性強化を進めています。

WEB アンリツグループ 企業行動憲章

WEB アンリツグループ 行動規範

WEB ダイバーシティ方針

体制

人権の尊重については、人事総務部門、サステナビリティ推進室、法務部、資材調達部門などが連携し、社員、お客さま、取引先さまなどバリューチェーンの各段階の人権尊重に配慮した取り組みを推進しています。多様性の尊重については、女性活躍推進、両立支援、障がい者雇用促進、外国籍社員活躍推進、シニア社員活躍などに取り組むために、2016年度から人事総務部内にタイバーシティ推進のための専門部署を設置しています。

目標

人権の尊重

- ▶ 社員の人権意識の醸成とサプライチェーン上の人権課題への対応力強化

多様性の尊重

- ▶ 会社と多様な社員がベクトルを合わせ、事業と社会への貢献意識を持ち、仕事と私生活のバランスを取りながら生き生きと働いている状態を目指す

代表的な指標(2023年度までの目標)

- ・女性の活躍推進：女性幹部職比率 15%以上(グローバル)
- ・シニアの活躍推進：70歳までの雇用および新処遇制度の確立
- ・障がい者雇用の促進：職域開発による法定雇用率2.3%の達成

取り組み／活動実績

人権

● 人権配慮

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。以来、「人権」「環境」「労働」「腐敗防止」の4分野を中心にグループ全体のサステナビリティ推進活動と結びつけて推進しています。上記4項目の理解を深めるためアンリツグループの社員を対象に、毎年アンリツグループ行動規範のeラーニングを実施するとともに、行動規範遵守を宣言する確認書の提出を求めています。また、国内アンリツ

グループの新任幹部職への人権教育も実施し、自らの言動、意識の再確認を促しています。さらに、アンリツでは差別的扱いや個人の尊厳を損なう言動などのハラスメント対策も重視しており、社内外相談窓口の設置、年1回の企業倫理アンケートにおける実情把握を通して、人権リスクの低減に努めています。

サプライチェーンにおいては、CSR調達ガイドラインを通して、取引先さまに人権、労働・安全衛生、腐敗防止、環境などに配慮したサプライチェーンの構築へのご理解と取り組みをお願いしています。

 P.84 ヘルプライン(通報・相談窓口)

 P.63 サプライチェーンマネジメント

● 現代奴隷法への対応

サプライチェーンの中でも、特に人権問題に注力しており、「英国現代奴隷法」を遵守し、ステートメントを開示しています。2020年から「豪州現代奴隷法」のステートメントを含めて開示しました。

 P.64 現代奴隷法

● 人権教育の実施

国内アンリツグループでは、毎年新入社員や新任幹部職を対象に人権教育を実施しています。「アンリツグループ企業行動憲章」や「アンリツグループ行動規範」「従業員就業規則」の他、ビジネスと人権に対する意識向上と重要性の再認識を図っています。

● 労働組合の状況、労使の対話

アンリツは、国連グローバル・コンパクトが掲げる10原則の内、「労働」の原則に記載されている「結社の自由」と「団体交渉権」および日本国憲法が保障する「団結権」、「団体交渉権」、「団体行動権」を尊重し、労働組合を結成しています。2020年度におけるアンリツ労働組合の組合員は、アンリツ(株)、アンリツカスタマーサポート(株)の一般職(幹部職、パートタイマーを除く)で構成されています。

会社側の代表は、健全な労使関係を築くために、アンリツ労働組合と定期的に相互の情報共有や対話を行っています。この中から提起される諸課題については、個別労使交渉や協議を実施し、対処しています。

国内アンリツグループ2社の労働組合組織率(2021年3月末時点)

所属会社	組合員数 (人)	正規社員数 (人)	組合組織率 (%) [※]
アンリツ(株)	994	1,284	77.4
アンリツカスタマーサポート(株)	56	69	81.2

※ 労働組合組織率=組合員数/正規社員数

● 国際フェアトレード認証コーヒーの導入

2019年11月より、本社来客用の応接・会議室および社内の喫茶室にて、国際フェアトレード認証を取得したコーヒーを提供しています。公正・公平な取引条件で調達・生産されたコーヒー豆を購入することにより、発展途上国の生産者や労働者の生活改善や自立を促す取り組みに賛同しました。(2021年8月現在、新型コロナウイルス感染症対策の一環で来客用の提供は休止中)



多様性(ダイバーシティ)

● 女性の活躍推進一組織の中核を担う人財育成

「女性社員」が仕事と生活を両立しながら活躍し、事業の成長と企業価値向上に、より直接的に関与できるよう、採用活動、キャリア形成に注力しています。

役員の選任

役員の選任は、性別・国籍などを問わず、知識・経験・能力のバランスを踏まえるとともに、取締役会における多様性確保にも配慮して決定しています。2019年度には野田華子が理事・CTOに就任し、先端技術研究所のトップとしてリーダーシップを発揮しています。

2021年度は、コーポレートガバナンス、コンプライアンスに関する専門的な知見を有している上田望美氏

が、社外取締役(監査等委員)に就任しました。なお、社外取締役(監査等委員)を務めていた清水恵子氏は、退任されました。なお、女性の取締役は10名中1名で、女性比率は10%です。

WEB アンリツ統合レポート2021 CTOメッセージ

WEB アンリツ統合レポート2021 役員一覧

幹部職への登用

2016年度以前は部門推薦により受講者を募集していた若手、リーダー向けの階層別研修を、2017年度から一定の条件をクリアしていれば誰でも受講できるように変更しました。これにより、2016年度までは12%程度だった女性受講者比率が2017年度に17%に上昇し、2018年度は20%、2019年度は14%、2020年度は27%となりました。また「女性のキャリア形成支援」の研修を実施したことなどにより、新任女性幹部職が2020年度、2021年度ともに2名ずつ(ともに全新任幹部職の14%)登用されました。

P.72, 73 社員データ、グローバルに見た女性の活躍状況

キャリア支援プログラム

女性社員を対象とした研修プログラムを実施しています。2020年度には、幹部職へのステップアップを視野に入れているリーダー層の女性社員座談会と勉強会を行いました。今後も、継続的に自身のキャリアを考えるための女性向けプログラムを実施予定です。

2020年度 女性社員対象の座談会・勉強会

国内アンリツグループでは、2019年度に続き、2020年度も「座談会」「勉強会」をオンラインで開催しました。2021年度はこれまでの活動をさらに強化するために、部門を横断した取り組みを進めていきます。

対 象：マネジメントコース修了試験[※]の受験経験のある女性社員の内、希望者
※本試験の合格が幹部職登用の要件に含まれる

座談会 全1回 出席者数：11名

● 目的

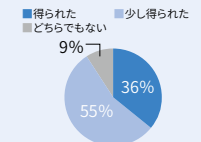
これからのキャリアについて前向きに考えるきっかけとし、情報共有できる仲間づくり、女性幹部職とのネットワーク形成を支援する。

● テーマ

これからのキャリアについて
～自分らしく生き生きと働くためには?どんなキャリアを築きたい?～

● 参加者アンケートより

Q 悩みや不安の解決に向けた情報や知りたいことは得られましたか?



勉強会 全6回 出席者数：9名 ファシリテーター：女性幹部職4名

● 目的

課題図書記載の「女性のキャリアを阻害する12の悪癖」から学び、実践することを通して、キャリアアップと自信を得ることを目指す。

● 概要

ありたい姿を阻害する自身の「悪癖」の克服に向けた3カ月間の計画を立案し、互いにコーチングを行い「目指す姿に到達するために、今後実践すること」を発表。

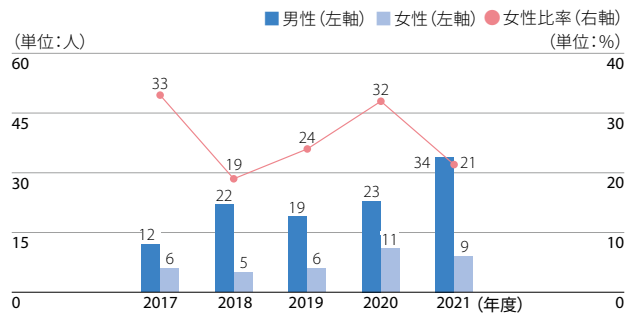
● 参加者アンケートより

- ・いろいろな角度からアドバイスや勇気づけていただき、このままここで立ち止まっていたのでは行けないと気付くことができた。
- ・目標に向け自分の行動を意識的に変化させることができた。
- ・幹部職の方の行動計画から学ぶものが多かった、考え方を知るきっかけになった。 など

採用活動

技術職、事務職を問わず、全ての職種で性別・ジェンダーを問わない採用を行っています。2016年度に定めた「2020年に国内新卒採用者に占める女性割合を20%以上とする」とともに、環境整備を推進する」という目標については、Webサイトや企業説明会の場で女子学生に向けた広報活動を積極的に行った結果、達成しました。引き続き「新卒採用者に占める女性割合の目標20%以上を継続する」ことを目標に掲げ、アンリツグループで将来活躍する女性社員の数をさらに増やします。

アンリツ(株)国内新卒採用者に占める女性比率の推移 (各年度4月1日時点)



● ライフワークバランス

アンリツでは、生活と仕事の調和を「1日24時間の過ごし方において、一人ひとりの生活を中心におき、仕事を位置付けること」と捉え、ワークライフバランスではなく「ライフワークバランス」と呼んでいます。生活と仕事の両方が充実し、それぞれのライフスタイルに合った働き方で、生産性を向上させていくことを目指しています。2020年

度より「第6期次世代育成支援行動計画」(下表参照)を策定し、生活と仕事のバランスを保って所定外労働時間の削減や働き方の見直しを促す意識啓発を進めてきました。2021年度は、引き続き働き方の見直しに向けた労働条件の整備を行っていきます。

また、労使による「両立支援推進委員会」を適時実施し環境整備に取り組んでおり、2015年、2018年に続き、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」と認定され、「2020年認定くるみんマーク三つ星」を取得しました。

出産・育児については、その前後における休暇・休職・職場復帰、時短勤務など、法定を上回る制度を設けています。男女を問わず、安心して諸制度を利用でき、育児と仕事の両立が図れるよう全社員に対して関連する情報の提供・周知をしています。2020年度の育児休職取得人数は女性5名、男性4名でした。今後も意識啓発などを行い、理解促進に努めていきます。



第6期次世代育成支援行動計画 (計画期間：2020年4月1日～2024年3月31日)

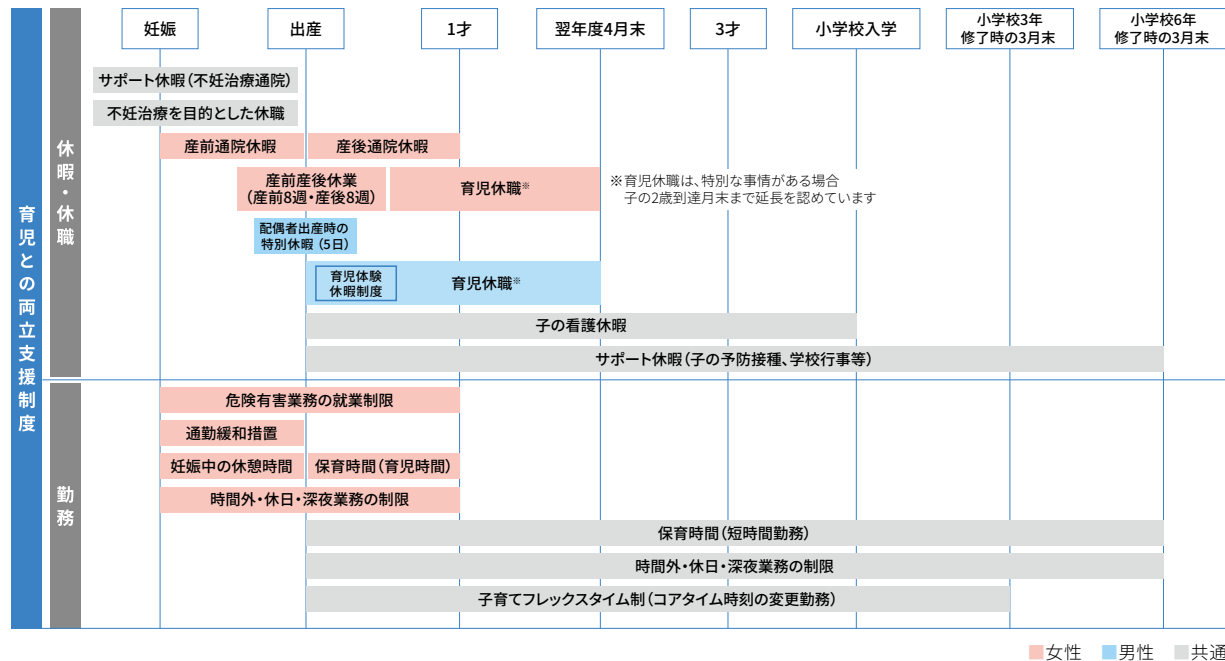
目 標	対 策	実施事項
働き方の見直しに向けた労働環境を整備する	ライフワークバランス向上のため、働き方の見直しに向けた環境の整備を図る	2020年4月～多様な働き方を選択できる制度の検討(在宅勤務等)
育児関連制度の見直しおよび充実について企画・検討・実施する	ライフワークバランス向上のため、休暇・休職を取得しやすい環境の整備を図る	2020年4月～男性が育児休職を取得しやすい環境整備および促進

アンリツ(株)育児休職取得の実績

	性別	2018年度	2019年度	2020年度
育児休職を取得する権利を当該年度に得た社員の総数	男性	23人	14人	23人
	女性	4人	7人	3人
育児休職を取得した社員の総数	男性	2人	2人	4人
	女性	4人	7人	5人
育児休職から復職した社員の総数	男性	2人	2人	4人
	女性	12人	4人	7人
対象期間より前3年間で育児休職から復職したのち、12カ月経過時点で在籍している社員の総数*	男性	4人	4人	6人
	女性	15人	19人	18人
育児休職後の社員の復職率	男性	100%	67%	100%
	女性	100%	100%	100%
育児休職復職後の社員の1年後定着率	男性	100%	100%	100%
	女性	100%	100%	100%

※2020年度の場合、2021年3月31日時点において2017年度～2019年度の間に育児休職から復職した社員のうち12カ月以上在籍している社員

育児関連制度



● 中途採用人財の活躍

事業領域の拡大、新規事業開拓の実現を推し進める上で、異業種・第三者視点といった多様性がその源泉になると捉え、積極的に中途採用を行っています。これにより、現在、アンリツ(株)の幹部職における中途採用者の割合は約1割程度、経営層ポスト(執行役員、理事、アドバイザーなど)は約2割を占めており、多様性が確保されていると認識しています。今後も当面、毎年の新規採用者数の約3割程度を中途採用者としていく予定です。

● 外国籍社員の活躍

アンリツ(株)での採用状況

アンリツ(株)では、海外における大学主催の就職イベントへの参加や、国内外の大学からのインターンシップ生の受け入れ、および日本国内における留学生の採用など、新卒、中途採用ともに国籍にこだわらない採用を推進し、2021年3月末時点で52名の外国籍社員が正社員として主に日本国内の職場で働いています。日本語に不慣れな外国籍社員向けの社内教育も充実させています。今後も外国籍社員が働きやすい環境の整備に継続的

に取り組んでいきます。なお、アンリツ(株)では技能実習生は採用しておりません。

幹部職への登用

アンリツでは、国籍を問わない人財配置を継続的に進めてきており、海外アンリツグループ会社に所属する多数の外国籍幹部職がアンリツ(株)の幹部職を担っています。また、海外アンリツグループについては、事業経営を担う役員ポストの約3割で外国籍人財が活躍しています。

グローバル視点と現地ネットワークを活用した事業領域の拡大、新規事業開拓の実現に向け、さらなる多様性推進が必要であることから、今後も国籍を問わない人財配置を継続的に進めていきます。

なお、外国籍社員の幹部職登用に関わる具体的な目標値は示していません。アンリツは、国内外グループ会社が連携して、把握した社会課題やお客さまのニーズ情報共有し、商品開発や販売に生かすグローバル経営を行っています。現時点ではアンリツグループ全体の外国籍幹部職の多様性は確保されていると認識しており、当面これを維持していく計画です。

● 障がい者雇用状況

2021年3月末時点でのアンリツ(株)の障がい者雇用率は2.05%です。法定雇用率2.3%には達しませんが、ハローワークなどの外部機関と協働して地道な採用活動を継続しています。障がい者の能力を発揮できる

職域を開拓し、障がい者と職場が相互に協力できる働きやすい環境づくりを目指します。

アンリツ(株)の障がい者雇用率推移

(単位：%)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
法定雇用率	2.00	2.00	2.00	2.20	2.20	2.30
障がい者雇用率	1.89	1.72	1.74	1.63	1.87	2.05

※ 各年度とも3月末時点(例：2020年度=2021年3月末時点)

● パラリンアートへの協賛

一般社団法人 障がい者自立推進機構(以下パラリンアート)は、「障がい者がアートで夢を叶える世界を作る」という理念の下、障がい者アーティストが描いた作品の販売や貸し出しなどを通じて、経済的な自立の促進や社会活動への参画支援、SDGsへの貢献などに取り組んでいます。アンリツはパラリンアートの取り組みに共感し、誰もお互いを尊重し支え合える社会づくりに関わってきたいと考え協賛しました。社員投票により5点の絵画を選び、社内で展示することで、障がい者アーティストの継続的な報酬獲得や作品発信に協力しています。展示作品のテーマは、「共に生きる-living together in the



社内に展示されたパラリンアート

difference-」。お互いを認め合い尊重し、すべての人が心地よく働ける会社となり、さらにはだれもが幸せに生きていける社会づくりに貢献していこうという思いを込めて展示しています。

● シニアの活躍

国内アンリツグループでは、60歳の定年退職後も引き続き勤務する「雇用延長制度」を運用しています。原則、希望者全員を雇用延長しており、これまで培った豊富な知識、経験、高いスキルの発揮と、後継者の指導・育成において活躍しています。少子化が進展している今日、シニア層は欠かすことのできない人財であり、今後も活躍できる環境づくりを推進していきます。

● LGBTへの配慮

社内外の相談窓口において、LGBTに関する相談に対応できる体制を構築するとともに、多目的トイレの設置など、環境整備を実施してきました。採用活動においても配慮し、エントリーシートの性別欄を削除しています。今後も、多様性受容の風土醸成に取り組んでいきます。

Social

人財育成

社会課題に対する考え方

少子高齢化に伴う労働人口減少により、今後人財の獲得競争が激化することが推測されています。また、5G、IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータなどの最先端技術をあらゆる産業や生活に取り入れ、持続可能な超スマート社会(Society 5.0、第四次産業革命など)の創造を目指す取り組みが世界で広がっており、企業には科学技術イノベーションの創出が期待されています。

このような社会の構築に、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスで貢献するアンリツにとって、それらを生み出す人財の獲得、育成は重要な経営課題です。

方針

技術力をコア・コンピタンス(強み)とするアンリツグループにとって、技術革新をリードし、企業価値の源泉となる多様な人財の採用と育成は経営の基本です。

国内アンリツグループでは、この考えの下、新卒、中途採用ともに、技術職、事務職を問わず、すべての職種で性別、ジェンダー、国籍などにこだわらない採用を行っています。また、人財育成においては、多様な社員の自発的成長を支援するために、教育研修体系の整備と公平かつ透明性のある運用を継続的に進めています。

体制

アンリツ(株)の人事総務総括役員の下、人事総務部門および国内アンリツグループの人事部門が、採用計画や教育研修体系を企画し、事業を通じてグローバル社会の発展に貢献する人財育成を行っています。

採用活動では、アンリツ(株)の人事総務総括役員を委員長とする採用委員会が、採用方針や実施計画を審議しています。委員である事業部門の役員および幹部職との議論を通じて、求められる人財の継続的な量的・質的確保に取り組んでいます。

人財育成では、各部門の担当役員と人事総務部が意見交換会を実施し、教育研修体系の改善・整備を図っています。

また、成果創出・スキルアップに対するモチベーショ

ン向上を目的として、業績への貢献や個々人の取り組み、資格取得などに対する表彰制度を設けています。

目標

採用

- ▶ 新卒一定人数の獲得
- ▶ 国籍を問わない人財の採用

教育研修

- ▶ 会社と個人の成長につながる教育、人財育成

取り組み／活動実績

新卒採用、中途採用

アンリツ(株)は、国内新卒定期採用の選考において、会社側と学生の皆さまの期待を確認し合う場として、面接に多くの時間を費やしています。対話を通して相互理解を深め、マッチングを図っています。対話重視の選考プロセスを経て入社した新卒社員の3年以内離職率は、2016年から2018年の3年間、5.9%、0%、7.4%で推移しており、厚生労働省発表の製造業24%程度、事業規模別(1000人以上)26%程度と比べ、極めて低い水準を維持しています。

中途採用については、事業領域の拡大、新規事業開拓を推し進める上で、異業種・第三者視点といった多様性が源泉となると捉え、積極的に採用活動を行っています。

P.51 採用活動

P.52 中途採用人財の活躍

アンリツ(株)、国内アンリツグループの新卒採用数と中途採用数(単位:人)

		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
アンリツ(株) 新卒採用数 ^{※1}	男性	14	12	22	19	23	34
	女性	3	6	5	6	11	9
	計	17	18	27	25	34	43
アンリツ(株) 中途採用数 ^{※1,2}	男性	2	2	0	1	5	—
	女性	1	1	1	0	1	—
	計	3	3	1	1	6	—
国内アンリツグループ 新卒採用	男性	20	13	18	23	15	6
	女性	6	4	3	5	7	4
	計	26	17	21	28	22	10
国内アンリツグループ 中途採用 ^{※2}	男性	11	14	11	16	2	—
	女性	0	7	7	3	7	—
	計	11	21	18	19	9	—
採用数 総計		57	59	67	73	71	—
中途採用比率		25%	41%	28%	27%	21%	—

※ 新卒採用者は、各年度4月1日時点

※1 2020年度、2021年度は吸収合併した子会社の採用数を含む

※2 2021年度の中途採用数は活動中のため非表示

アンリツ(株)新卒3年以内離職率

	2016年4月	2017年4月	2018年4月
入社人数(人)	17	18	27
離職人数(人)	1	0	2
離職率(%)	5.9	0.0	7.4

教育研修

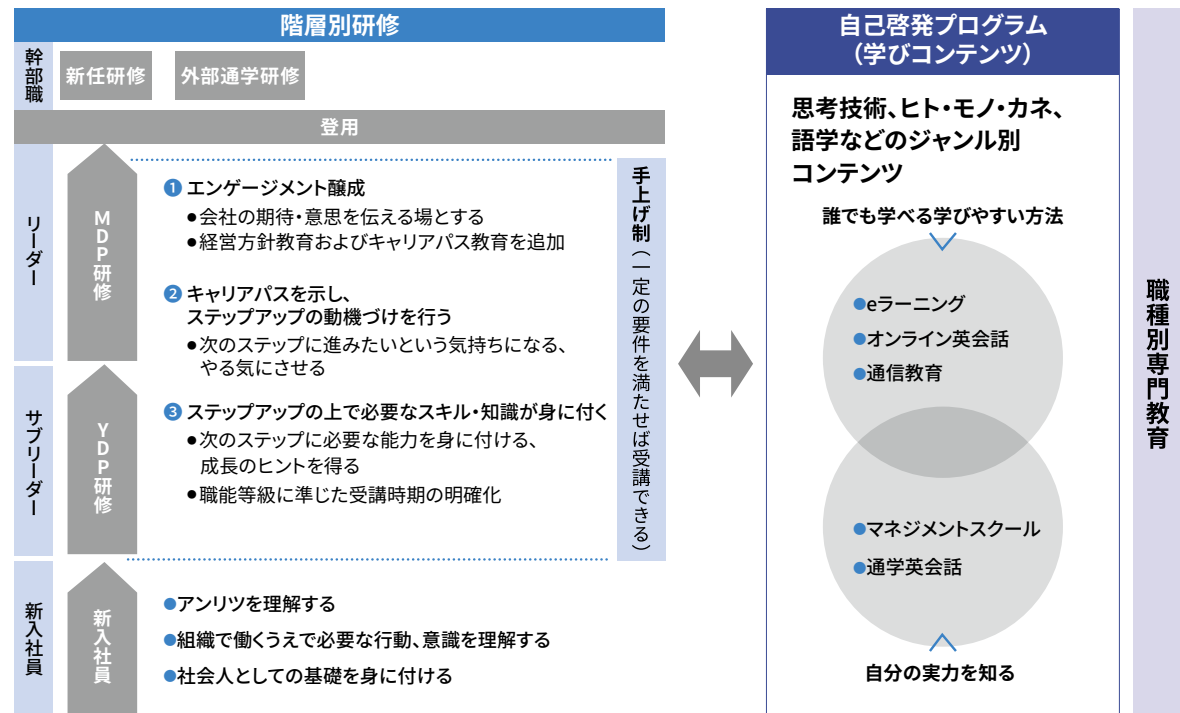
アンリツは、社員一人ひとりが自らの強みを一層磨き、自発的にレベルアップし、会社とともに成長していくことを主眼とした、OJT(仕事を通じた教育)と教育研修プログラムの両輪で社員の育成を図っています。OJTでは

代々培ってきたスキルや経験を受け継ぎ、教育研修プログラムで自己研鑽・自己啓発の支援に取り組みます。

教育研修プログラムは、「自ら選択し、自ら学ぶ〜希望すれば、学びたいとき・学ぶべきときにいつでも受講できる〜」を基本コンセプトとしています。「階層別研修」と「自己啓発プログラム(学びコンテンツ)」で構成され、アンリツグループ共通の人財育成プログラムとして展開しています。なお、国内アンリツグループ社員の「一人あたりの研修時間」は、2019年度は7.4時間、

2020年度は5.3時間でした。(対象:人事部門が主催する研修)

また、従来は事業部門主体で実施していた技術者向け専門教育については、2020年度から人事部門に技術教育担当者を置き、事業部門と協働して内容の充実を図っています。さらに、2020年4月に発足したエンジニアリング本部と連携し、若手エンジニアの育成と各事業部・グループ会社を横断した技術者教育の実施に取り組んでいます。



● 階層別研修

アンリツグループの次世代を担う中堅・リーダー層の育成に主眼を置き、「YDP研修」「MDP研修」を実施しています。エンゲージメントを高めて自己と会社の成長をリンクすることができる人財の育成を目的として2021年に研修内容をリニューアルしました。会社の期待・意思を明確に伝え、ステップアップの動機づけ・成長支援ができるような研修としています。

また、人生100年時代を踏まえ、長年実施しているライフプランセミナーに加え、中高年層向けの新たなキャリア研修の導入を検討しています。

● 自己啓発プログラム(学びコンテンツ)

手上げ制で受講でき、修了条件を満たすと受講料の一部を会社が負担する自己啓発プログラム「学びコンテンツ」を提供しています。

ビジネススキル習得・語学力向上のための講座を約150コース導入し、通信教育・eラーニング・オンライン講座・通学講座など、複数の受講形態を用意して、社員が学びやすい方法で受講ができるように工夫しています。

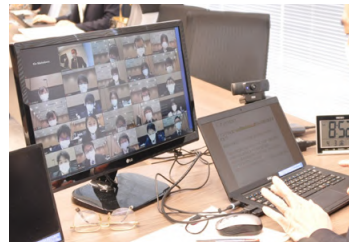
学びコンテンツ 延べ申込件数

(単位：件)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
国内アンリツグループ全体	547	448	500	332
うち、アンリツ(株)	313	247	272	240

● 新入社員向け研修の改善

新入社員教育は、アンリツグループの発展に貢献する人財になってもらうための「基礎づくり」として実施しています。配属後、スムーズに職場に溶け込み、業務が進められるよう「アンリツを理解する」「組織で働くうえで必要な行動、意識を理解する」「社会人としての基礎を身に付ける」ことを目的として、座学やグループワークを行っています。2020年度の座学やグループワークは、全てオンライン会議ツールを利用したリモート形式で実施しました。2021年度は新入社員相互の交流と在宅勤務への順応を目的として、ローテーションで出社する日を設け、在宅と会社の両方で新入社員教育を受講しました。



リモート形式による新入社員教育

● 次世代経営幹部職候補育成

サクセッションプラン(経営幹部の選抜・育成システム)については、各経営幹部が部門方針に従った育成が図れる教育メニュー(選択肢)の提供を検討しています。役員が選定した後継者にさまざまな活躍の場を与え、実践的な経営力を高めるよう指導・育成しています。

グローバル人財育成

グローバルに事業を展開しているアンリツグループにとって、海外事業を推進する人財の育成が最も重要な課題の一つです。グローバル人財育成では、語学力の底上げにとどまらず、グローバルに働くマインドの醸成も重要であると考えています。

新入社員教育では、海外ビジネス経験が豊富な社員から代表的なプロジェクトの体験談を聴く場を設けています。国内外関係者との連携の重要性や海外ビジネスのポイント、面白さなどを学び、多くの刺激を受けています。

また、直接海外経験を積んでもらうために、駐在員も積極的に派遣しています。海外実務を通した語学力向上や異文化理解促進に加え、海外人脈形成にも役立っています。

● 通信計測事業のグローバルトレーニング

通信計測事業では、毎年、各海外営業拠点のセールスエンジニアが日本で一堂に会し、グローバルトレーニングを実施しています。日本の社員が講師を務め、新製品や現行製品の新機能、市場分析、デモのノウハウ、販売戦略、製品ロードマップなど、多岐にわたる研修を行っています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、開催を見合わせました。そこで、各機種群では、個別のオンライントレーニングに注力しました。カメラを用いて実機を操作しながら説明するなど、実践的なスキルが身に付く内容で行っています。また、製品や機能に関するカタログや説明資料、マニュアル、動画などは、クラウド

ドを利用したファイル共有システムにアップロードし、常に最新の情報を利用できる環境を整えています。

● オンラインによるPQA事業のグローバルトレーニング

食品や医薬品の安全・安心を支える品質保証ソリューションをグローバルに展開するPQA事業は、国内外の社員や販売店向けに保守サービスのトレーニングを実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、オンライン中心のトレーニングとし、日本を含め世界7カ国、延べ212名を対象に14回のトレーニングを行いました。

オンライントレーニングではビデオマニュアルの活用やカメラによる実演を取り入れ、実機が傍に無い状態でもトレーニング効果が見込める環境づくりに取り組んでいます。

2021年度以降は、新製品など実機に触れながら学ぶことができる従来型の対面トレーニングと、一度に大勢にノウハウを伝達できるオンライン型のトレーニングを使い分けて効果を高めていく計画です。

エンゲージメントの醸成

社員ひとり一人の能力を最大限引き出すためには、「働きやすさ」「働きがい」を高めてエンゲージメントを醸成することが大切です。国内アンリツグループでは、毎年全社員に対するエンゲージメント調査(ESサーベイ)を継続的に実施し、現状把握と課題の抽出を行っています。調査結果は社内イントラネットで全社員に公開するとともに、適宜各部門にフィードバックし、職場環境などの改善に活用しています。当面は、「働きがい満足度」をさらに向上させる施策に注力していきます。

また、社員と上司が年1回必ずキャリアに関するコミュニケーションを取る機会として「自己申告制度」を導入しています。これは、社員と上司がそれぞれ希望と期待をすり合わせ、社員ひとり一人が自身の強みや興味を生かし、自らの将来を考え、それを上司と共有し、双方のコミュニケーション促進を支援する制度です。個々人の仕事に対するモチベーション向上につながっています。

エンゲージメント調査の結果

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
回答率	95%	93%	92%	98%	98%
働きやすさ満足度	86%	88%	88%	87%	90%
働きがい満足度	73%	70%	70%	70%	75%

満足度＝ポジティブな回答(「とてもそう思う」+「そう思う」の比率)

Social

労働安全衛生

社会課題に対する考え方

労働災害防止、健康阻害につながる長時間労働やメンタルヘルスへの対応に加え、シニア労働者の安全・健康の確保、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、それに伴う新たなストレス要因への対応など、労働安全衛生には多岐にわたる取り組みが求められています。アンリツグループとしても、価値創造の源となる社員の労働安全衛生環境の整備・充実を重要課題として認識しています。約4,000名の社員一人ひとりが健康に働き、活力のある職場を実現させることで生産性が向上し創造性が高まり、より良い企業活動につながると考えています。

📖 P.90 感染症対策

方針

アンリツグループは、社員一人ひとりが、その資質を最大限に発揮できるよう、社員の安全と健康を第一に、快適で生き活きと働くことができる職場環境づくりが重要であると考えています。それを実現していくために、グループ企業行動憲章やグループ行動規範に関係法令を遵守し、健康と安全に配慮した職場環境を整備することを定めています。

また、社員一人ひとりの健康保持・増進に、会社・健康保険組合それぞれの立場でより積極的に関与していくために、国内アンリツグループを対象とした「アンリツグループ健康経営方針」を定めています。

アンリツグループ健康経営方針

アンリツグループは、社員一人ひとりが健康で生き活きと働いていることが、企業価値の源泉であると考えています。全ての社員が健康について関心を持ち、自身の健康上の課題を認識し、健康保持・増進に向けて自律的な取り組みを進めている状態を目指し、アンリツグループ各社とアンリツ健康保険組合が一体となり、健康経営の実現に向けた活動を進めます。

体制

国内アンリツグループでは、アンリツ(株)の安全衛生担当役員が安全衛生の最高責任者を務め、グループ共

通の安全衛生に関する事項の決定、実施の指示を行っています。また、関係法令に準拠した安全衛生管理体制を確立しています。

定期的な職場巡視や各種健康診断・ストレスチェック後の措置、心身の健康に関する個別相談対応など、グループ社員の健康保持・増進は、アンリツ(株)健康管理室所属の複数の産業医・産業カウンセラーを中心とする産業保健スタッフによる支援体制を構築しています。

アンリツ(株)は、労使合同の安全衛生委員会を月次で開催しており、国内アンリツグループ全体で情報共有や施策などの水平展開が総合的に図られる仕組みとなっています。審議内容は、議事録とともにイントラネットで、全ての社員に速やかに開示・周知されています。

アンリツ(株)安全衛生委員会構成(2020年度)

委員長	安全管理者(人事総務部人事労務チーム部長)
副委員長	2名(うち1名はアンリツ労働組合が選出)
委員	8名(うち4名はアンリツ労働組合が選出)

上記の他、産業医、国内アンリツグループ会社社員、健康保険組合役職員、委員会事務局メンバーが参加しています。なお、アンリツ労働組合は、アンリツ(株)とユニオンシヨップ協定を締結している労働組合です。

アンリツ(株)は、アンリツ労働組合と締結している労働協約で、安全確保や健康保持・増進に向けた事業主の適切な措置の履行、安全衛生委員会設置と委員選出基準、教育や健診の実施、危険・有害業務の就業制限など、安全衛生に関する必要事項を規定しています。なお、国内アンリツグループの社員が従事する業務は、特定の疾病の発症率や発症リスクが高い業務に該当しません。

目標

安全に関する目標：

- ▶ 国内アンリツグループは、労働災害、通勤途上災害の発生ゼロを目標とする。

健康管理に関する目標：

- ▶ 国内アンリツグループは、2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とした健康経営中期計画に基づいて目標達成に向けた活動を継続する。2021年度からは下表に基づき、取り組みを継続する。

健康経営中期計画

	主要課題	KPI	2020年度	ベンチマーク	2021年度目標
1	安定的・継続的 就業や将来的な 健康維持にリス クのある層の極 小化・維持	☆糖代謝ハイリスク層比率 (空腹時血糖200mg/dl or HbA1c8.0%以上)	1.1%	2.4% (1)	2.0%以内
		☆高血圧ハイリスク層比率 (血圧180/110以上)	0.7%	1.7% (1)	1.5%以内
		メンタル休業率 (国内G期末休業者比率)	0.5%	0.8% (2)	0.8%以内
2	健康意識の高揚	☆適正体重維持者率 (BMI 18.5以上25.0未満) ※本社地区(全年齢)	64.0%	64.9% (1)	20年度 実績値の 改善
		☆運動習慣維持者率(30分/ 回以上の軽く汗をかく運動を 2回/週以上)※同上	25.1%	23.7% (1)	
		☆身体活動基準維持者率(歩 行または同程度の身体活動 を1時間/日以上)※同上	36.1%	(35.6%) (3)	
		☆生活習慣改善取り組み率 ※同上	27.6%	(24.6%) (3)	
		健康アプリ登録率	43.1%	—	
3	健康経営の定着	◎健康経営優良法人認定	認定	—	認定継続

◎：主要KPI ☆：本社地区定期健診データを基準

(1)：経産省2018健康経営度調査参加企業平均値

(2)：厚労省H29労働安全衛生調査大企業メンタル休業者割合

(3)：健保連集計値の男性のデータ

取り組み／活動実績

安全の目標に対する結果と主な対策

2020年度は、休業災害1件、不休災害4件が発生し、目標は達成できませんでした。休業災害は構内移動中の階段の踏み外しによるものです。

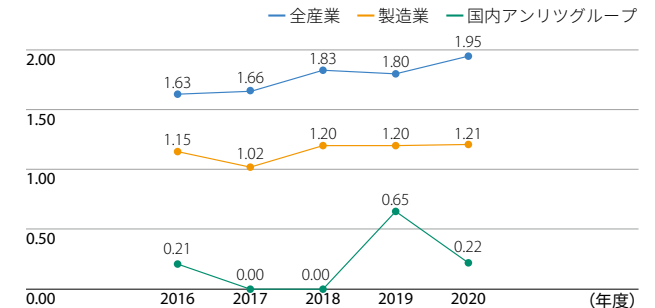
各事案については、発生後直ちに不安全行動や不安全状態などを究明するとともに、作業手順(方法)の見直しやハード対策、RA(リスクアセスメント)を実施し、再発防止の徹底に努めています。2021年度は、改めて国内アンリツグループ全体で労働災害ゼロを目指し、活動を進めています。

通勤途上災害に関しては、2020年度、国内アンリツグループ全体で不休事案が2件発生しました。要因は歩行中の躓きによる転倒と自動車通勤中の被害事故です。新型コロナウイルス感染防止対策により在宅勤務が増加したことから発生件数は減少しましたが、歩行中や自転車(車両を含めた)運転中における一層の安全意識(危険予知)の向上に取り組めます。

国内アンリツグループ労働災害の発生状況(2020年度)

種別	件数(前年度比)
休業災害	1(-2)
不休災害	4(+3)
通勤途上災害	2(-4)
うち 休業(1日以上)に至る通勤途上災害	0(-2)

労働災害率推移(100万時間当たり)



健康の目標に対する結果と主な対策

2020年度までの3カ年計画では、定期健康診断有所見率をはじめ、各種指標の維持・改善に向け活動を進めてきましたが、コロナ禍のもとでの働き方や生活環境の大きな変化が影響し、十分な改善成果を収めることができませんでした。

2021年度から2023年度までの次期中期計画では、上記指標において、特に高血糖・高血圧など生活習慣病のハイリスク層の極小化・低水準維持を重視し、社員の一層の健康保持・増進に向けた取り組みを進めていきます。

健康経営中期経営計画実績(2018～2020年度)

	主要課題	KPI	2018年度	2019年度	2020年度目標	2020年度
1	当面の安定的・継続的就業や将来の健康維持にリスクのある層の極小化・維持	☆糖代謝有所見者比率(HbA1c 5.6%以上)	43.4%	44.5%	40%以下	39.0%
		☆高血圧判定者比率(血圧140/90以上)	9.4%	9.7%	2017年度水準9.9%の維持	19.6%
		★メンタル休業率(期末時点休業者比率)	0.4%	0.4%	2017年度水準0.4%の維持	0.5%
2	定期健診有所見率改善	☆定期健診有所見率	57.9%	59.9%	59%以下	62.9%
3	健康意識の高揚	☆適正体重維持率(40歳以上)	68.4%	67.2%	69%以上	63.7%
		☆運動習慣者比率(40歳以上)	27.0%	28.6%	28%以上	24.9%
4	健康経営の定着	健康経営優良法人認定	認定	認定	認定の継続	認定

☆:本社地区(神奈川県)の定期健診結果に基づく値 ★:国内アンリツグループ連結の値

P.73 労働安全衛生関連数値

労働基準に関するイニシアチブへの参加

アンリツ(株)安全衛生担当役員が、2020年度から2021年度まで2年間の任期で(公社)神奈川労務安全衛生協会理事および厚木支部長を務め、県内・地域の労働安全衛生水準の向上に貢献しています。

なお、アンリツ(株)人事総務部人事労務チーム部長が、2018年度から2019年度まで(公社)神奈川労務安全衛生協会理事および厚木支部副支部長を務めました。

ISO 45001の認証取得状況

Anritsu EMEA Ltd.(英国)は2019年9月、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるOHSAS18001からISO 45001へ認証の移行を完了しました。

この規格に則り、同社では安全で健康的な職場環境づくりを推進しています。



健康経営優良法人2021認定

アンリツ(株)は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2021」において、定期健康診断・ワークライフバランス・健康増進・生活習慣予防対策・メンタルヘルス制度・施策の実施状況などが、選定基準をクリアしたことから、大規模法人部門に5年連続で認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みのもとに、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」のフレームワークである、①経営理念、②組織体制、③制度・施策実行、④評価・改善、⑤法令遵守・リスクマネジメントからなる5つの評価項目を用いて認定されます。



社員の健康のための働き方改革

国内アンリツグループでは、社員の健康と安全を第一に、生産性を向上させてイノベーションを起こし、企業価値向上へつなげることを目的とした働き方改革を推進しています。健康障害の原因となる長時間労働に対しては、時間外労働の削減、深夜時間帯勤務の極小化、定時退社日運用の徹底など、全社共通マネジメント方針に基づく労働時間適正化施策を継続的に進めています。

「長時間労働＝仕事ができる」という認識はもはや過去のものであるという認識に立ち、始業時間出社の励行、19時以降原則退社とし消灯を実施、会議時間の短縮・効率化の推進などの施策を強化し、生産性向上を図っています。開発部門では、海外との時差により夜間・早朝に発生する業務において、負荷軽減のためテレワーク(在宅勤務)を導入しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として国内アンリツグループ全体で実施したテレワークについては、社員の健康を守るための働き方改革の施策の一つとして、継続しています。

研修・セミナーの実施

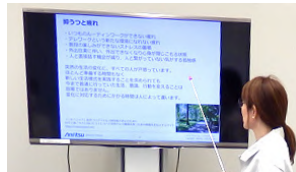
国内アンリツグループでは、労働安全衛生に関する各種研修やセミナーを毎年実施しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、これまでの集合形式をやめ、オンラインで開催可能な教育と屋外での研修会に絞って実施しました。また、それ以外の専門教育は、Webでの受講ができない部門を想定し、感染者数が

減少した時期に開催するなど柔軟に対応しました。

注力したのは、テレワーク中の社員の健康維持です。2020年4月と2021年1月に緊急事態宣言が政府より発出され、出社率の削減目標値が示されました。これに伴い、多くの社員が長期間にわたり自宅での勤務となり、新たなストレスが生じています。この対策として、自宅でも聴講可能な動画コンテンツを制作し、オンラインで健康セミナーを実施しました。テーマは「テレワークが与えるストレスの原因と攻略の仕方」「新型コロナウイルス感染症によるストレスとの付き合い方」です。多くの社員からアクセスがありました。



二輪車安全運転講習会



産業医によるオンライン健康セミナー

国内アンリツグループ社員を対象とした、主なセミナー、講習、教育の実績
(2020年度) (単位：人)

教育内容		参加人数
社内 オープンセミナー	Web健康セミナー 「テレワークが与えるストレスの原因と攻略の仕方」	575 (再生回数1,627)
	Web健康セミナー 「新型コロナウイルス感染症によるストレスとの付き合い方」	468 (再生回数1,234)
社内講習、教育	高圧ガス取扱保安教育	59
	二輪車安全運転講習	3
	新入社員安全衛生教育	56
	新入社員労働衛生教育	56

その他の労働安全衛生

●労働安全衛生全般

- ・安全衛生委員会を通じた活動状況の確認や災害防止策の立案
- ・階層別教育やリスクアセスメントなどの目的別研修を通じた安全衛生意識の向上
- ・正社員の他、契約・パート・派遣社員に対する雇入時の労働安全衛生教育の実施

●「安全」に重きを置いた取り組み

- ・機械設備の新規導入・移動・変更時および化学物質購入時の事前審査による災害リスク低減
- ・作業環境測定や職場巡視、防災訓練、防災教育や普通救命講習を通じた安全・安心で快適な職場づくり

●「健康」に重きを置いた取り組み

- ・各種健康診断(定期、特殊、雇入時、海外赴任者)、ストレスチェック制度の実施とフォローアップ
- ・長時間残業者の問診票によるスクリーニングと産業医面談および健康確保措置の実施
- ・メンタルヘルスケアを目的とする幹部職向け教育、カウンセリング

MESSAGE

サプライチェーンマネジメント
担当役員メッセージ

執行役員SCM総括
通信計測カンパニー SCM本部長
藤掛 博幸

取引先さまと強固な関係を築き、柔軟でグローバルな サプライチェーンマネジメント体制を構築します

2 020年度はコロナ禍に始まり、多くの自然災害、半導体をはじめとする部材のひっ迫など、サプライチェーンを寸断する問題も発生する中、アンリツでは部品納期と生産計画の最適化に注力し、生産リスクを抑え込めた点は評価できていると考えています。また、コロナ禍で対面が制限される状況にあっても取引先さまとのコミュニケーションの充実を図り、相互の意思疎通に努めたことで、多くの難局を乗り切ることができました。これは、サプライチェーンにおける事業継続マネジメント(BCM)が適切に運用された結果と受け止めています。

2030年を見据えた中期経営計画GLP2023のサステナビリティ目標では「グローバルなCSR調達の推進」を掲げ、KPIの一つに「サプライチェーン・デューデリジェンスの強化」を設定しました。

目標達成のため、グローバルサプライチェーンの強化を図るだけでなく、「極めるSCM」を具現化したいと考えています。垣根を超え、限界を超えるものづくり(調達・サプライチェーン・製造・サービス)を極めて、フレキシブルに対応できる組織をつくり上げ、「ものづくりのプロ集団」としてお客様のあらゆる要望に応えていきます。さらに製造

ラインの効率化を追求するため、2021年度からロボットを導入し、工程の自動化や無人搬送、自動倉庫化などに取り組みます。また、環境に配慮したグリーン調達を推進するため、国内外の取引先さま全てに環境取り組み調査を毎年実施し、Cランクの取引先さまをA・Bランクへの引き上げを行っています。

KPIの「サプライチェーン・デューデリジェンスの強化」は、特に人権問題に注力していきます。

2021年度は一層の人権リスク把握のため、CSR調達アンケート内容を改訂しグローバルで実施いたします。人権を含めてハイリスクがあるか確認の上、監査も実施し改善活動を推進していきます。

今後も継続してCSR調達アンケートを基にしたサプライヤー調査、監査による課題の洗い出し、情報交換会や取引さま展示会などで挙がった課題への対応、人権に関する啓発活動に取り組み、取引先さまと共に、サプライチェーン・デューデリジェンスの感度を高めてまいります。

Social

サプライチェーン
マネジメント

社会課題に対する考え方

大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大により、事業継続リスクが高まっています。また、サプライチェーンの拡大・複雑化にともない、労働問題、人権侵害、環境汚染など、さまざまな問題が生じています。

グローバルに調達活動を展開しているアンリツグループにとって、より良い製品を提供し、継続的に企業活動を進めていく上で、柔軟でグローバルなサプライチェーンマネジメント体制を構築し、ESG課題にも応える取り組みが必要不可欠です。そのために、国内外の全ての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施するだけでなく、関係する法律、商習慣、社会規範の遵守、人権の尊重を基本に、取引先さまとのより強固なパートナーシップを構築し、サプライチェーン全体を通じたマネジメントを行い、社会の期待・要請に答えていくことが重要であると考えています。

方針

調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動し、相互の成長につなげていくことが重要であると考えています。取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先さまにご理解とご協力をお願いしています。また、「アンリツグループCSR調達ガイドライン」、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」を定めて取引先さまに協力を要請し、現代奴隷法や紛争鉱物（米国金融規制改革法第1502条）への対応を含めた人権、労働・安全衛生、環境、公正取引、倫理などに配慮したサプライチェーンの構築を進めています。

WEB アンリツ資材調達基本方針

WEB アンリツグループCSR調達ガイドライン

WEB アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン

体制

アンリツは、SCM総括役員のもと、資材調達本部が調達戦略・製造委託戦略・物流戦略の策定および実行、ならびに資材調達に関する業務を行っています。グループ会社を含む世界各拠点におけるグローバルな資材調達と物流を統括し、アンリツグループの資材調達業務の集中と分散の最適化による柔軟な調達体制を構築しています。

調達拠点である米国、中国、日本では部品採用における評価基準はグローバルで統一し、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能にしています。

目標

2020年度は、中期経営計画GLP2020で次の目標を掲げて取り組みました。

グローバルなCSR調達の推進

- ▶ 海外取引先さまを含むサプライチェーン全体で、CSR調達を推進
- ▶ デューデリジェンスを活用したマネジメントによるグローバルサプライチェーンの強化

グローバルなグリーン調達の推進

- ▶ 海外取引先さまを含むサプライチェーン全体でグリーン調達を推進
- ▶ 環境パートナー認定取引先さまの拡大によるグローバルサプライチェーンの強化

2023年度に達成しようとする中期目標

2021年度～2023年度は、中期経営計画 GLP2023で次の目標を掲げて取り組んでいきます。

- ▶ CSR調達調査件数を3年間累積10社以上実施するとともに、対象地域(主にアジア)の拡大を図る。
- ▶ 取引先さまに対して3カ年のプログラムでCSR調達に関わる情報発信、教育活動を行う。これによりアンリツの取り組みを浸透させる。
- ▶ グリーン調達のさらなる推進のため認定取引先比率の向上を図るとともに、環境に関わる教育を通じて、アンリツ起点の環境に配慮したサプライチェーンを構築する。

 P.66 環境パートナー企業認定制度

取り組み／活動実績

アンリツグループCSR調達ガイドラインの運用

2010年度に、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック(現在は「責任ある企業行動ガイドライン」と改訂)」に準拠し、「アンリツグループCSR調達ガイドライン」を制定しました。新たな取引先さまとの取引開始時や取引先さまへの方針説明会で、理解と取り組みをお願いするとともに、CSR調達の推進に協力していただくための「同意書」の提出をお願いしています。また、取引先さまから

の生の声によりCSR調達などを推進するため、“声の直行便”ポストを郡山事業所の商談室に設けています。今後取引先さまと一体となり、CSR調達を進めていきます。

 アンリツグループCSR調達ガイドライン

サプライチェーン・デューデリジェンス

新規に取引先さまの口座を開設する際は、信用状況の調査、品質管理・環境管理調査、工場調査などを行っています。既存の取引先さまに向けては、CSRへの取り組みを確認する目的で、人権・労働・安全衛生・公正取引・倫理・品質・安全性・情報セキュリティなどの項目を設けて「CSRアンケート」を実施しています。2020年度は、これまでの日本語版、英語版に加えて新たに中国語版も作成しました。また、GCNJサプライチェーン分科会のワーキンググループに参加し、往査手法について各社と意見交換するなど、充実に努めています。2019年度は中国・台湾の2次取引先さま2社を往査し、両社とも人権・労働、安全衛生について重大なリスクがないことを確認しました。これまでのところ、CSRアンケート、往査の中でコンプライアンス違反の取引先さまはいません。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、往査は実施できませんでしたが、オンラインによる監査方式を検討しました。2021年度は、国内で2社、アジア圏で4社のオンライン監査の実施を予定しています。

現代奴隷法

アンリツでは、サプライチェーン・デューデリジェンスの中でも、特に人権問題に注力しており、「英国現代奴隷法」を遵守しています。アンリツ(株)およびAnritsu EMEA Ltd.は同法の遵守対象であり、2016年から毎年両社のWebサイトでステートメントを開示しています。また、2018年にオーストラリアで制定された「豪州現代奴隷法」においても対象となることから2020年から両法令を含めたステートメントを開示しています。このステートメントには、取引先さまへのCSRアンケートと啓発活動、国内外アンリツグループ社員への教育活動などについて記載しています。

 サプライチェーンにおける人権課題への対応

紛争鉱物

アンリツは紛争鉱物の問題に対しても、継続的な取り組みを行っています。この一環として2012年に最終規則が採択された米国金融規制改革法第1502条(いわゆる紛争鉱物規制)に賛同しました。アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐため、「アンリツ資材調達基本方針」「アンリツグループCSR調達ガイドライン」において、紛争鉱物を使用しない取り組みを進めることを掲げ、取引先さまに主旨を理解してもらえよう説明会を開催しています。お客さまからの紛争鉱物調査に対しては、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答しています。

WEB アンリツ資材調達基本方針

WEB アンリツグループCSR調達ガイドライン

グローバル推奨サプライヤ制度

アンリツグループ全体で共通して取引できる取引先さまを認定する「グローバル推奨サプライヤ(GPS: Global Preferred Suppliers)」制度を設けています。調達活動の効率化を図るとともに、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発のTTM(Time To Market: 商品の市場投入までの時間)短縮を実現していきます。これまで12社を認定しています。

コンプライアンスの実践

アンリツは「アンリツグループ企業行動憲章」「アンリツグループ企業行動規範」「アンリツ資材調達基本方針」において、資材調達業務におけるコンプライアンスを定めています。「接待や贈答品を受けない」「取引先さまのインサイダー情報による株式の売買は行わない」などの行動規範の遵守を徹底し、公正かつ透明性のある取引を行っています。

WEB アンリツグループ企業行動憲章

WEB アンリツグループ行動規範

WEB アンリツ資材調達基本方針

購買担当者の教育

資材部門に配属された新入社員や異動者には、CSR調達ガイドラインなどを用いてCSR調達活動全般に関する教育を行っています。また、SDGs、現代奴隷法、下請法、ISO 9001などをテーマにしたeラーニングや、人権・労働に関するケーススタディについて職場やチームで意見交換を行い、理解や意識向上を図っています。

サプライチェーンBCP

● 取引先さま情報データベースの構築・活用

自然災害などで取引先さまの事業が停止するリスクに対しては、早期の情報収集と事前の備えにより適確な初動を行うことをBCP(Business Continuity Plan: 事業継続計画)の基本としています。

自社で構築した取引先さまの製造・倉庫拠点情報のデータベースを活用し、影響を受けそうな取引先さまの推定を行い、各種メディアや取引先さまからの情報収集を通じてリスクの特定と最小化を図り、安定供給を確実にしています。2020年10月にはこのデータベースを更新しました。取引先さまの生産アイテムごとの拠点情報を盛り込むとともに、地図情報と連動を図るなどBCP活動の早期分析につなげています。

2020年度は12件のBCP活動を行いました。新型コロナウイルス、地震、台風などの自然災害、さらには工場火災などに直面しましたが、取引先さまと密接なコミュニケーションを図り、生産調整、代替品への変更などに取り組み、影響を最小限にとどめました。今後も引き続

き、データベース拡充、事前準備の充実など強化を進めていきます。

● 与信管理

取引先さまの与信情報の変化をいち早く察知し、転注や取引終息を事前に実施することで安定調達を継続できるよう与信管理を充実させています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、取引先倒産リスク調査を2019年度の全ての取引先さまを対象に実施しました。倒産リスクが高いと判断した取引先さまについては、企業情報レポートを入手するなど監視を強化するとともに、転注先の検討も行っています。また、米国拠点においても監視対象の取引先を複数社取り込み、被害を未然に防ぐ取り組みを強化するなど安定調達に注力しています。

グリーン調達ガイドラインの運用

アンリツグループでは、取引先さまとともに環境に配慮した製品づくりを推進するために、1999年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施してきました。2016年度から、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」に改め、生産拠点のある海外アンリツグループとグリーン調達の共通化を行っています。RoHS指令やREACH規則など、欧州を中心に世界的に広がりを見せる化学物質規制に対しては随時ガイドラインの見直しを行い、取引先さまとともに徹底を図っています。

WEB アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン

環境パートナー企業認定制度

アンリツは、2001年度にグリーン調達を推進するため、「環境パートナー企業認定制度」を創設しました。取引先さまの環境への取り組みを評価し、優良な取引先さまを認定しています。2019年9月からは、製品含有化学物質管理に焦点を当てた評価に変更しました。チェックシートにより管理状況を上位からA, B, Cの三段階で評価し、AおよびBランクの取引先さまを環境パートナー企業と認定しています。現在の環境パートナー企業認定企業数は203社です(2021年5月実績)。一方、改善の余地のある取引先さまに対しては、レベルアップを支援しています。

環境パートナー制度ランク

Aランク	管理を確実にしている	サポート／改善を実施
Bランク	基本的要件を満たしている	
Cランク	確実に管理するシステムが無い	

取引先さま製品展示会

アンリツは、毎年取引先さまの製品や技術をエンジニアに紹介し、情報交換を行う製品展示会を開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、集合方式を取りやめ、オンライン方式で「Anritsu Online Exhibition」を3週間にわ



Anritsu Online Exhibition

たり開催し、42社の取引先さまに出展いただきました。最新技術紹介を行うウェビナーを計15回開催し、取引先さまとアンリツとのコミュニケーションの場にすることができました。

現下の状況を踏まえ、2021年度も同様にオンラインによる製品展示会を企画予定です。

取引先さま懇親会

アンリツは毎年1月に、取引先さまを招いて懇親会を開催しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のためオンラインで実施し、140社、340名の皆さまにお集まりいただきました。本会では毎回、グループCEO、主要事業グループのプレジデント、資材調達本部長がプレゼンテーションを行い、方針、取り組みなどを共有しています。取引先さまの表彰も行い、品質・納期・価格全てに優れた取引先さまに感謝の意を伝えました。今回は新たな取り組みとして、取引先さまにもプレゼンテーションを行っていただきました。

パートナーQU (Quality Up) 提案活動を推進

取引先さまとのコミュニケーションツールとして、アンリツに対する改善案や要望点、ご意見などを提案いただく「パートナーQU (Quality Up) 活動」を推進しています。調達に限らず、営業・技術・製造・サービス・安全衛生・環境・CSRなど幅広い分野での提案を受け付けており、業務改善に役立てています。

コラボレーションルームの設置

アンリツの開発エンジニアと取引先さまとのコミュニケーションを一層活性化させ、新たなソリューションを生み出す場として、社内に複数のコラボレーションルームを開設しています。メーカー・代理店のセールスエンジニアが日替わりで駐在し、開発推進に大いに役立っています。コロナ禍の影響により使用を停止していますが、終息次第再開を予定しています。現在は、オンライン会議を活用しコミュニケーションの充実を図っています。

VOICE



厚いコミュニケーションで 強固な関係を築いています

株式会社ワカ製作所
代表取締役社長
若林 佳之助 様

アンリツさまは、当社の重要なお客さまです。取引先を、本当に大事にしてくれる会社であり、コンペによる価格だけで納入先を選定するわけではなく、サプライヤーを育てながら共に関係を築いていくという考え方が強い会社だと感じています。コミュニケーションにも力を入れておられ、富士見会という取引先の交流組織を長年にわたり運営されています。私は現在副会長を務めています。この会では、方針説明や今後の取り組みなどについて説明が行われ、会員企業の事業に役立っています。

Social

品質と製品安全

社会課題に対する考え方

お客さまの満足と信頼を得るには、製品そのものの品質と安全性に加え、環境への配慮、万一の場合の体制づくりなども含めた総合的な取り組みが求められています。

アンリツグループの社会的使命は、「安全・安心で豊かな社会」の実現に貢献していくことです。その使命を達成するためには、上記の課題に対応した上で、「安全・安心な製品」を提供していくことが必須条件であると考えます。特に電気機器を提供するアンリツとしては、製品事故防止に丸となって取り組んでいく責任があり、グループ横断的な品質向上に努めています。

方針

アンリツは、「誠と和と意欲をもって、“オリジナル＆ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する」という経営理念の下、お客さまと社会に満足される商品とサービスを提供するために、国内アンリツグループ共通の品質方針および行動指針を定め、品質向上を図っています。

品質方針

顧客と社会に満足される商品を誠と和と意欲をもってつくる。

品質方針に関する行動指針

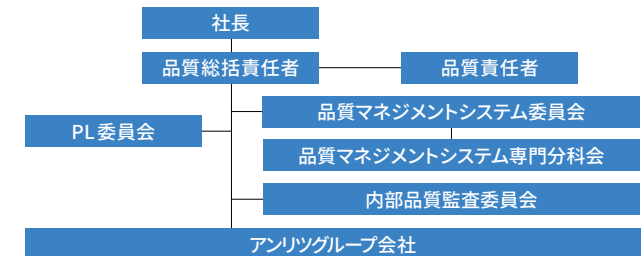
- ・不具合品を出さぬよう、仕事に誠心誠意取り組む。
- ・後工程はお客様。全体の調和を配慮し行動する。
- ・意欲をもって、改善提案する。

体制

国内アンリツグループでは、品質マネジメントシステムを適切に運用し、製品品質の維持・向上と保証を図るために、品質総括責任者（アンリツ（株）品質総括役員）を委員長とし、国内アンリツグループ各社の社長で構成される品質マネジメントシステム委員会と内部品質監査委員会を設けています。また、国内アンリツグループ各社の品質責任者で構成される品質マネジメントシステム専門分科会

は、全グループ会社共通の方針策定や取り組みを推進し、横断的な品質向上に努めています。また、製品事故が発生した場合の対応や製品事故予防システムの整備および再発防止に向けた取り組みは、品質総括責任者を委員長とし、広報、法務、内部統制、資材、サービス部門と国内アンリツグループ各社の品質責任者からなるPL委員会が検討しています。品質の状況は、品質総括役員が毎年経営戦略会議で報告しています。

国内アンリツグループの品質マネジメントシステム体制



ISO 9001取得状況

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO 9001の認証を1993年から取得し、製品の設計・開発から製造・サービス・保守に至るまで一貫した品質管理をグローバルに展開しています。

製品実現プロセスに関わる全ての組織でISO 9001の認証を取得しており、品質マネジメントシステムの認証カバー率は100%です。なお、アンリツグループの人員数をベースとした場合、認証カバー率は約75%です。

WEB ISO 9001認証取得会社一覧

目標

国内アンリツグループでは、2018年度から2020年度までの3カ年を計画期間とした、中期経営計画「GLP2020品質イニシアチブ」において、以下のテーマを設定して活動してきました。テーマ2～5の目標は全て達成できましたが、テーマ1ではEMS/QMS統合内部監査の効果確認を2021年度に持ち越すことになりました。新たに策定した2021年度から2023年度までの3カ年計画「GLP2023品質イニシアチブ」では、テーマ1の効果を確認するとともに内部品質監査の有効性向上を行い、事業プロセスにおけるマネジメントシステムの活用や組織への品質マインドの定着を通し、さらなる品質向上と新たな課題に取り組んでいきます。

GLP2020 品質イニシアチブのレビュー(実績)

テーマ	レビュー(実績)
1. マネジメントシステムの統合による改善	・EMS/QMS統合内部監査を対象部門にて実施 ・国内営業部門等3部門をQMS範囲に追加
2. 省エネルギー・省資源製品(環境配慮型製品)の強化	・部材/製品のCO ₂ 排出削減の2030年目標を策定し、SBTの承認を1年前倒しで取得 ・カテゴリ1(部品): サプライヤCO ₂ 排出データ入手/削減依頼開始
3. 法令順守・製品安全管理の強化	・全社向けの法令関連教育を継続的に実施 ・製品安全指定物質管理の規程化、グリーン調達ガイドライン反映等を行い、製品の赤リン含有把握/顧客問合せ対応を実現
4. 未然防止プロセスの強化	・未然防止手法の講演会、開発向けセミナーを開催 ・苦情/不適合案件レビュー、各事業体品証フィードバックを年度毎実施
5. グローバル活動の推進	・グローバル品質情報サイトを開設し、海外への情報発信を開始

GLP2023 品質イニシアチブのテーマと概要

テーマ	ステータス※1	概要
1. 事業プロセスにおけるマネジメントシステムの有効性向上	継続※2	・QMS適用範囲の拡大検討 ・タイプ別監査改善、監査員レベルアップ等による内部品質監査の有効性向上
2. 組織の品質マインドの定着	新設	・品質意識向上を盛り込んだ教育等の計画、実施
3. 法令順守・製品安全管理の強化	新設/継続	・法令/規制の情報共有の仕組み構築(新設) ・製品安全指定物質の管理部品データ利活用の拡大(継続)
4. 品質におけるグローバル活動の推進	継続	・グローバル品質情報サイトの継続的改善

※1: 対GLP2020

※2: テーマのタイトルおよび実施内容を一部変更して継続

取り組み/活動実績

マネジメントシステムの統合による改善

2018年度よりマネジメントシステムの統合について検討した結果、最も有効性が高いと判断した品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムの内部監査を統合し、2019年度に対象となる7部門を選定しました。2020年度には2部門に対して統合内部監査を実施しました。2021年度には残りの5部門を含む複数部門にて実施し、マネジメントシステムの統合による改善を加速します。

省エネルギー・省資源製品(環境配慮型製品)の強化

アンリツグループでは、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの環境負荷低減の要求に応えるため、GLP2020品質イニシアチブの中で環境配慮型製品の開発強化を掲げ、製品の省エネルギー・省資源化に取り組んできました。

GLP2020では、温室効果ガスの排出削減目標・計画を策定してSBTイニシアチブから2019年度に認証を取得し、その目標達成に向けた取り組みを開始しました。バリューチェーンでの間接的な温室効果ガスの排出であるScope3の目標達成に向けて、省エネルギー・省資源製品の開発推進や取引先さまとの協働強化を今後も進めていきます。

なお、GLP2023では環境部門で活動を継続していきます。

 **P.33** 購入した製品・サービスのCO₂排出量削減、製品使用時のCO₂排出量削減

法令順守・製品安全管理の強化

電子部品の樹脂用難燃剤としてまれに添加されている「赤リン」は、短絡・発煙などの製品事故につながる可能性があります。そこで、この物質をアンリツグループが独自に規定している「製品安全指定物質」に指定し、調達する部品への含有を制限しました。2020年度は、2019年度に運用を開始した製品安全指定物質管理体制の規程化とガイドライン化を実施すると共に、購入部品に対する赤リン含有調査と調査結果の社内展開など、管理プロセスの本格運用と継続的改善を進め、お客さまからのお問い合わせに対応可能な状態としました。

また、法令順守・製品安全・品質不正防止をテーマにした品質管理教育を継続実施しました。

未然防止プロセスの強化

2019年度に、品質不良の未然防止手法であるDRBFM (Design Review Based on Failure Mode: トヨタ自動車さまが開発したツール) の全社向け基礎教育を実施した結果、一部の部門で導入を検討したいとの要望がありました。

これを受け、2020年度は当該部門を主対象とした外部講師によるワークショップを開催し、DRBFM手法を参考にした独自の未然防止手法の導入検討を開始しました。また、開発エンジニアを対象としたソフトウェア品質向上に関わる定期的な技術講演会も継続実施しました。

グローバル活動の推進

グローバル各拠点における品質状況の共有を目的に2019年度よりグローバル品質情報サイトを開設し、世界の製品関連法規制などを各拠点と共有しています。直近ではイギリスで製品を上市する際に、イギリス政府が指定する製品群に対して適用が義務付けられるUKCA marking (UK Conformity Assessed Marking) の情報を掲載し、製品関連法規制違反につながるリスク低減を図っています。

製品事故・法令違反の防止

アンリツでは、これまでリコールの対象となる事故、および製品安全に関する法令違反は発生していません。

国内アンリツグループでは製品事故発生時に速やかに対応できるようイントラトップページで製品事故の通報窓口を設けています。また、通報窓口への連絡を周知徹底するため、毎年10月に開催する企業倫理推進月間で、製品の事故に関する法律とアンリツの製品安全体制について全社員に教育を実施しています。

製品安全に関しては、お客さまの安全確保のため、ホームページに予防保全のお知らせや点検・修理に関する情報を自主的に掲載し、注意喚起に努めています。

また、法令違反の未然防止の強化を図るため、法令違反につながりかねない軽微な問題でも確実に捉え速やかに是正し経営層に報告する仕組みを構築し、2020年度から運用を開始しました。

Social

お客さまへの サービスとサポート

社会課題に対する考え方

通信インフラや安全・安心な食品・医薬品は、現代社会において欠かすことのできないものとなっています。

そのため、これらを支えるお客さまは、商品やサービスの新規開発、安定供給のため、生産性向上や品質保証などに注力されています。アンリツグループは、顧客ニーズに合致した商品を開発し、お客さまが必要な時にお届けし、場所や時間を問わずサポートすることが重要であると考え、グローバルな体制を構築しています。

そして、何事にも誠実に対応することで信頼関係を築き、お客さまとともに社会課題の解決に貢献することを目指しています。

方針

アンリツグループでは、企業行動憲章において、「お客さまに対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得します」を定めています。また、行動規範では、常に顧客のニーズに応える独創的で高いレベルの商品とサービスを提供することを掲げています。この活動を実践し、世界中のお客さまに信頼され、グローバルで選ばれ続ける企業であることを目指しています。

体制

アンリツの事業は、通信計測事業、PQA事業、環境計測事業、センシング&デバイス事業から構成されます。各事業グループで、営業・マーケティングや保守サービス、Webサイトなど、お客さまとの接点を通して、お客さまの事業課題に応えるサービス・サポートを提供しています。

事業グループごとにお客さまが異なることから、サポートについては各事業グループにおける関連部門が所管しています。

取り組み／活動実績

通信計測事業

通信計測事業では世界26カ国に営業拠点を構え、現地のお客さまに密着した対応を行っています。次世代技術の開発に取り組むお客さまとはロードマップを共有し、開発中のモバイル端末、通信装置などの検証を行い、TTM(Time To Market：商品の市場投入までの時間)の実現をサポートしています。

12カ国14カ所に保守サービス拠点を配し、世界中のお客さまに安心してアンリツの商品を使い続けていただけるよう各種サービスを提供しています。米国、中国、インドにはR&Dセンターを設立し、開発と一体となったサポートを展開しています。

PQA事業

PQA事業では、海外5カ国5法人の拠点を展開し、代理店を含め56カ国に保守サービス拠点を展開しています。保守サービスの現場経験が豊富な社員による24時間365日対応、海外の各現地法人との連携、CRMシステムを活用した効率化、国内・海外担当者による定期研修などの体制を整え、お客さまに安心と信頼を提供しています。

環境計測事業

環境計測事業では、製品サポートにとどまらず、導入検討段階におけるお客さまの通信システムとの接続検証、使用方法や管理方法などのトレーニング、トラブル

シューティングなどシステム製品で必要となるサービスを網羅した取り組みを行っています。

センシング&デバイス事業

センシング&デバイス事業では、海外アンリツグループや販売代理店と連携したサポート体制を構築し、世界各国のお客さまに対応しています。また、Webサイトにおいて、分野別の製品紹介に加え、基礎知識を学べる製品講座や最適な製品が選べるガイドなどを掲載し、お客さま視点の情報発信を行っています。

コロナ禍におけるお客さまサポート

アンリツグループでは、新型コロナウイルス感染症の影響で広がるテレワークに対応し、オンラインによる販売促進、お客さまサポートに注力しています。通信計測事業では、5Gや超高速ネットワークなど最先端の通信システムに対応したソリューションを紹介しています。またリモートデモやウェビナー、製品の操作ガイドなどを特設サイトで展開しています。2020年度は、「Anritsu Technology Show」を開設し、5G通信計測ソリューションをはじめとするアンリツソリューションを紹介しました。

PQA事業でも、上記同様の取り組みに加え、検査機の監視と障害時の復旧がリモートで行えるソリューションを提供しています。

TOPIC

ローカル5Gの普及に貢献

ローカル5Gは、さまざま産業用途で利活用される小規模な通信ネットワークです。アンリツが実現への貢献を目指す未来社会において、さまざまな社会課題を解決する役割を担っています。その一方で企業や自治体などの利用者は自ら無線局免許を取得し、自前でネットワークの構築、運用、保守を行い、通信事業者と同等の通信品質を確保することが必要です。これには、通信における高度な専門知識が必須のため、導入の課題となっています。アンリツ(株)は、この解決に貢献するために、ANRITSU 5G LABの開設とAK Radio Design(株)の設立を行いました。

ANRITSU 5G LAB

本ラボでは、28GHz帯のローカル5Gの導入、運用、保守の各局面における品質保証に必要なテストソリューションを実体験できる施設です。お客さまに機器を持ち込んでいただき、実際のローカル5G基地局と接続した動作検証、測定器を用いた品質評価トレーニングなども提供します。

AK Radio Design設立

(株)構造計画研究所との共同出資により、ローカル5Gの導入・運用プロセスを支援する「AK Radio Design株式会社」を設立しました。導入の事前検討、免許申請、運用に関する支援サービスや最適なシミュレーション手法と測定、電波干渉などの障害発生に対する原因特定や解決策の提案などを行います。

Social

データ集

社員データ

グローバル地域別社員データ(グローバル連結、2021年3月末時点) (単位:人)

	日本	米州	EMEA	アジア 他	グロー バル計
正規社員数	2,297	640	340	677	3,954
うち 男性	1,923	450	263	480	3,116
うち 女性	374	190	77	197	838
非正規雇用	525	32	32	10	599

国内アンリツグループ社員データ(各年度3月末時点)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
正規社員数 (国内グループ計)(人)	2,244	2,249	2,251	2,248	2,272	2,297
うち 男性	1,932	1,938	1,936	1,919	1,924	1,923
うち 女性	312	311	315	329	348	374
うち 外国籍	38	44	49	51	54	52
正規 平均年齢(歳)	42.6	42.6	43.2	43.6	43.9	44.2
正規 平均勤続年数(年)	19.3	19.8	20.3	20.7	20.9	21.1
非正規雇用(人)	537	500	428	506	508	525
アンリツ(株) 障がい者雇用率(%)	1.89	1.72	1.74	1.63	1.87	2.05
アンリツグループ(国内) 障がい者雇用率(%) (参考値)	1.70	1.76	1.70	1.75	1.95	1.79

アンリツ(株)社員データ(各年度3月末時点)

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
社員数(人) ()は幹部 職数で内数	男性	695 (176)	705 (184)	726 (198)	715 (198)	731 (194)	1,062 (265)※
	女性	108 (4)	110 (4)	118 (3)	121 (2)	124 (4)	222 (8)
	計	803 (180)	815 (188)	844 (201)	836 (200)	855 (198)	1,284 (273)
平均年齢(歳)	男性	42.4	43.0	43.7	44.1	44.4	45.3
	女性	39.4	39.9	40.6	41.2	41.5	41.7
	計	42.0	42.6	43.3	43.7	43.9	44.7
平均勤続年数 (年)	男性	18.2	18.9	19.5	19.9	20.3	21.3
	女性	16.5	17.0	17.1	17.5	17.7	17.7
	計	18.0	18.6	19.2	19.6	19.9	20.7
年間所定労働時間数 (時間)		1,867.75	1,867.75	1,852.25	1,852.25	1,860.00	1,860.0
平均年次休暇取得日数 (日)		15.6	15.5	16.3	16.3	16.2	14.7
育児休暇取得者数(人)		5	5	11	6	9	9
雇用延長者数 (人)(定年到達 者の継続雇用)	対象者数	9	5	9	11	11	22
	延長者数	7	2	6	8	8	20

※増員の理由…2020年4月1日にアンリツネットワークス株式会社、アンリツエンジニアリング株式会社および株式会社アンリツプロアソシエを吸収合併したことに伴う増員です。

年齢別人員 (2021年3月末時点)

(単位: 人)

	30歳未満	30歳-50歳	51歳以上
アンリツグループ(国内)	296	1,226	775
アンリツ(株)	162	694	428

アンリツ(株)単体離職率 (2020年度)

離職者数(人)	年度末人員数(人)	離職率(%)
15	1,284	1.2

※会社四季報掲載の離職率の計算方法に則って集計

※離職率=対象年度中の離職者数/(年度末の正規従業員数+対象年度中の離職者数)

※離職者の定義: 正規従業員の中で、定年退職・役員昇格を除く退職者、あるいは
逆出向が解除された者

グローバルに見た女性の活躍状況 (各年度3月末時点)

全社員に占める女性社員の比率 (女性社員数/全社員数)

(単位: %)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
日本	14	14	14	15	15	16
米州	31	31	31	31	30	30
EMEA	20	19	19	21	19	23
アジア他	26	28	27	27	28	29
グローバル連結	19	19	19	20	20	21

幹部職に占める女性の割合 (女性幹部職数÷全幹部職数)

(単位: %)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
日本	1.3	1.3	1.0	1.1	1.8	2.3
米州	22.7	24.7	23.0	20.2	18.3	17.9
EMEA	17.0	19.7	22.1	23.5	21.6	24.2
アジア他	18.2	21.7	21.6	24.1	23.4	24.0
グローバル連結	9.6	10.2	9.9	10.5	10.4	10.8

労働安全衛生

労働安全衛生関連数値

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
定期健康診断受診率(%)	100	100	100	100	100	100	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断(集団健診)結果に基づく数値
定期健康診断精密検査受診率(%)	65.0	68.2	56.7	72.5	73.7	55.5	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断(集団健診)結果に基づく数値
定期健康診断有所見率(%)	55.4	56.0	57.9	57.9	59.9	62.9	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断(集団健診)結果に基づく数値
喫煙率(%)	24.0	26.1	22.1	21.8	20.5	20.3	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断(集団健診)結果に基づく数値(40歳以上社員の喫煙率)
運動習慣者比率(%)	24.0	23.1	26.5	27.0	28.6	24.9	神奈川県における国内アンリツグループの定期健康診断(集団健診)結果に基づく数値(40歳以上社員のうち週2回以上、1回30分以上の運動を行っている社員の割合)
年間所定内労働時間数(時間)	1,887.8	1,890.7	1,877.3	1,872.2	1,875.2	1,860.0	国内アンリツグループ平均値
月平均所定外労働時間数(時間)	19.8	15.1	14.8	16.9	18.4	11.1	国内アンリツグループの各年度末時点在籍の管理職を除く正規従業員の月平均所定外労働時間数
年次休暇取得率(%)	76.4	73.2	79.0	78.2	77.0	70.4	国内アンリツグループの各年度末時点在籍の管理職を除く正規従業員の取得率(休暇取得日数÷当該年度付与日数×100)
業務上災害件数(件)	11	4	7	6	4	5	国内アンリツグループの合計値
休業(4日以上)災害件数(件)	3	1	0	0	1	0	国内アンリツグループの合計値の内数
業務上疾病件数(件)	0	0	0	0	0	0	国内アンリツグループの合計値の内数
休業日数(日)	65	9	0	0	52	3	国内アンリツグループの合計値
死亡者数(人)	0	0	0	0	0	0	国内アンリツグループの合計値
労働災害度数率	0.64	0.21	0.00	0.00	0.65	0.22	国内アンリツグループの統計値(労働災害死傷者数÷延労働時間×1,000,000)
労働災害強度率	0.014	0.002	0.000	0.000	0.011	0.001	国内アンリツグループの統計値(損失日数÷延労働時間×1,000)
通勤途上災害件数(件)	7	8	15	4	6	2	国内アンリツグループの合計値
休業(4日以上)災害件数(件)	5	2	5	3	0	0	国内アンリツグループの合計値の内数

Governance

- 75 コーポレートガバナンス
- 80 内部統制
- 81 コンプライアンスの定着
- 85 リスクマネジメントの推進

- 87 情報セキュリティ
- 89 事業継続マネジメント



75

取締役の選任基準

社内取締役の選任

高度な専門知識を持ち、業務遂行における高い能力の発揮と業績への貢献が期待できる人財であることに加え、アンリツの人財観察軸である「経営ビジョン・経営方針への共感」「人間力」「戦略的思考、構想力」「自発性、行動力、論理的思考」「高い倫理観」の5つの要素を基軸に総合的に評価するものとします。

■ 社内取締役選任理由

氏名	選任理由
濱田 宏一	アンリツグループの主力事業である計測事業部門で商品開発および国内外のマーケティング業務に従事し、業界・技術動向を含めた事業に関する幅広い知識と経験を有しており、現在はアンリツの代表取締役社長、グループCEOとしてリーダーシップを発揮し、グローバルに展開するアンリツグループの事業を牽引するなど、経営者として豊富な知識・経験を有していることから取締役として適任と判断しました。
窪田 顕文	アンリツおよび海外子会社で経理・財務業務を担当し、現在はCFO並びにコーポレート総括として財務戦略とグループ経営管理を担当しており、財務および会計並びにコーポレートガバナンスに関する幅広い知識と経験を有していることから取締役として適任と判断しました。
新美 眞澄	アンリツグループの事業の柱に成長したPQA(プロダクツ・クオリティ・アシュアランス)事業部門で、生産管理、経営企画、海外子会社経営などの業務に従事し、事業に関する幅広い知識と経験を有しており、現在はPQA事業を担うインフィニスカンパニーの責任者としてリーダーシップを発揮していることから取締役として適任と判断しました。
島 岳史	グローバル・ビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有し、現在は、通信計測カンパニーの責任者としてアンリツグループの主力ビジネスである通信計測事業においてリーダーシップを発揮していることから取締役として適任と判断しました。
脇永 徹	アンリツのグローバルビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有していることに加え、経営監査室において監査等委員をサポートし、監査実務にあたるなど豊富な監査経験を有していることから監査等委員である取締役として適任と判断しました。

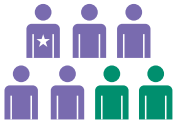
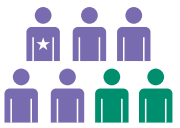
社外取締役の選任

取締役会全体としての知識・経験のバランスや多様なステークホルダーの視点をアンリツグループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身などの多様性に配慮し、かつアンリツからの独立性を勘案した上で、総合的に判断するものとします。

■ 社外取締役選任理由

氏名	選任理由
青木 和義	上場会社の会計財務部門の責任者を務め、財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しているほか、グローバル・ビジネスに関する豊富な経験を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただくことができると判断しました。
正村 達郎	情報通信技術に関する専門的かつ幅広い知識並びに経営者としての豊富な経験、卓越した見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただくことができると判断しました。
五十嵐 則夫	公認会計士および大学教授としての財務および会計に関する専門的な知識と豊富な経験、並びに上場企業における社外監査役などとしての経験に基づいた経営に関する幅広い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただくことができると判断しました。
上田 望美	弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただくことができると判断しました。
青柳 淳一	公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識と、海外を含め豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しました。

諮問委員会の構成員と目的・活動

機関／構成	目的・活動
監査等委員会  ●五十嵐 則夫 ☆ 青柳 淳一 ●上田 望美 ●脇永 徹	監査等委員会規則およびその細則を定め、期初に委員長の選定、常勤の選定、監査業務の分担、その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項を取り決め、前期の監査結果のレビュー、当期の経営課題としてのリスク評価などを行って、監査方針、重点監査項目、年間監査計画などについて審議・立案しております。
指名委員会  ●青木 和義 ☆ 青柳 淳一 ●正村 達郎 ●濱田 宏一 ●五十嵐 則夫 ●窪田 顕文 ●上田 望美	取締役および執行役員の選任・選定、解任・解職にあたり取締役会の役割を補完し、取締役および執行役員の選任・選定、解任・解職の妥当性および透明性を向上させる責務を負います。
報酬委員会  ●正村 達郎 ☆ 青柳 淳一 ●五十嵐 則夫 ●濱田 宏一 ●青木 和義 ●窪田 顕文 ●上田 望美	取締役および執行役員の報酬の決定にあたり取締役会の役割を補完し、報酬の公正性、妥当性および透明性を向上させる責務を負います。
独立委員会  ●青木 和義 ☆ 上田 望美 ●正村 達郎 ●青柳 淳一 ●五十嵐 則夫	5名の独立社外取締役のみで構成され、定例会を年2回開催するとともに、取締役会などの前後などに随時会合を持ち、独立した立場からアンリツの監督機能を確実なものとするを目的としています。

 社内取締役
  社外取締役
 ☆委員長

スキルマトリックス

	氏名	委員会委員		取締役が有する専門性等・期待する分野							
		指名委員会	報酬委員会	企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	営業 マーケティング	技術 研究開発	業界知識	財務会計	法務 コンプライアンス	ESG サステナビリティ
取締役	濱田 宏一	●	●	●	●	●	●	●			●
	窪田 顕文	●	●	●	●			●	●	●	●
	新美 真澄			●	●	●		●			
	島 岳史			●	●	●		●			
	青木 和義(社外)	●	●	●	●				●		
	正村 達郎(社外)	●	●	●			●	●			
監査等 委員 である 取締役	五十嵐 則夫(社外)	●	●	●	●				●		
	上田 望美(社外)	●	●							●	●
	青柳 淳一(社外)	●	●		●				●		
	脇永 徹			●	●	●		●			

※ 上記一覧表は各氏が有する全ての知識、経験などを表すものではありません。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

アンリツは、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高めることにより、利益ある持続的成長と、中長期的な企業価値の向上を目指しています。

この目標を実現する過程で、株主、社員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、さまざまなステークホルダーに対する責務を負っていることを自覚しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定と適切かつタイムリーな情報開示を行うことを目的として、コーポレートガバナンスの体制・仕組みを整備するとともに、常にその進化を追求し、その充実に継続的に取り組みます。

コーポレートガバナンス体制

アンリツは、コーポレートガバナンスの体制として、監査・監督機能の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用し、機関として取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いています。

また、専門性が非常に高い製造業であり、業務執行には現場感覚と迅速性が求められます。そこで執行役員制度を導入し意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。

取締役10名のうち、6名は業務執行を行わない取締役で構成されています(うち、5名は独立社外取締役)。なお、2020年度の社外取締役の取締役会への出席率は100%でした。

取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、業務執行機関の業務執行を監視、監督します。

アンリツは、取締役会メンバーに複数の社外取締役を含めることで、取締役会の監視、監督機能を強化しています。取締役会では、経営陣から提案された議題に対して取締役がそれぞれの幅広い知識と経験から意見を表明し、活発な議論が交わされています。現在の取締役会は、社内取締役5名、社外取締役5名、計10名(いずれも監査等委員である取締役を含む)で構成されます。

取締役会の実効性評価の方法

コーポレートガバナンス基本方針に掲げている各項目を評価軸として、毎年、取締役会の実効性についてレビューを行い、実効性向上のための施策に取り組んでいます。取締役会の実効性評価は、毎年4～5カ月間かけて行っており、まず前年度の課題の再確認と取り組みの状況・改善度合いなどを評価した上で、当年度の評価方法・評価項目について前年度から変更すべき点があるかどうかの議論から始めています。取締役会での意見交換を通じて議論を深め、課題を共有し、次年度の取り組みにつなげています。

取締役会の実効性評価の結果

取締役会は毎年、各取締役の自己評価などに基づく取

取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。2020年度の主な評価結果は、次の通りです。

アンリツの取締役会は、アンリツグループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開に向けたグローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成されていること、ならびにアンリツグループの経営に関わる重要な事項についての建設的な議論および意思決定ならびに取締役の業務執行の監督を行うための体制が整備されていることを確認しました。また、取締役会、監査等委員会、独立委員会、指名委員会および報酬委員会のそれぞれの構成員である各取締役が、アンリツグループの中長期的な企業価値の向上を図るために果たすべき役割を十分に理解し、それぞれの会議において、多様な経験に基づく見識、高度な専門知識などを発揮させ、社外取締役を含む全員で活発な議論が展開されていることを確認しました。

一方、実効性をさらに高めていくための課題として、取締役会での対競合戦略やM&A戦略などの議論を通じて各事業の方向性を明らかにしていくことなど、取締役会として、事業ポートフォリオマネジメントについての審議の充実を図ること、時間的な制約がある中においても、本質的で実効性のある議論に繋げていくために、取締役会運営上の工夫を重ねていくことなどが抽出され、かかる課題および改善に向けた取り組みを取締役全員で共有しました。

今後の対応として、アンリツの取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対しては、

取締役会のさらなる実効性の向上のために必要な取り組みを実施し、過去の慣例などにとらわれることなく改善に努めていきます。

なお、アンリツは、取締役会の実効性の評価を今後も定期的に実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指し、引き続きアンリツにとってのあるべき姿を追求していきます。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数 (単位：件)

分類	2020年度
経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス・株主総会関連	26
事業関連	29
IR, SR	8
予算・決算・配当・財務関連	31
内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連	4
人事・指名・報酬	14
監査等委員会・会計監査人	2
個別案件(投融資案件など)	5
合計	119

取締役会・諮問委員会などの開催実績

取 取締役会 監 監査等委員会 報 報酬委員会 指 指名委員会
独 独立委員会 FD フリーディスカッション

2020年度開催実績

4月	取 監 FD	10月	取 監 FD
5月	取 監	11月	取 独
6月	取 監 監	12月	取 取 監 報 指
7月	取 監 FD	1月	取 監 FD
8月	取 報	2月	取 報 指
9月	取 監	3月	取 報 指 独

役員報酬体系

役員報酬については、次の方針を定めています。この方針の下、役員報酬等の構成・水準については外部調査機関による役員報酬データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責などに応じた固定報酬および業績連動報酬のバランスを勘案し、決定します。

基本方針

- ・経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出につながる制度・内容とする
- ・グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人財を確保することができる魅力的な制度・内容とする
- ・報酬等の決定プロセスおよび分配バランスの妥当性・客観性を確保する

役員の報酬等の現在の体系は、基本報酬の50%相当額を業績連動報酬とし、当該役員が株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れています。ただし、業務を執行しない者(社外取締役を含む)については、固定報酬とすることを原則とします。

業績連動報酬は、金銭報酬(賞与：基本報酬の30%相当額)と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬(株式報酬：基本報酬の20%相当額)により構

成されています。

評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水
準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各々が
あらかじめ設定した非財務的な観点を含む経営目標に対
する達成度などに照らし、評価を実施します。

取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式 報酬	小計	
取締役 (監査等委員・社外取 締役を除く)	247	123	83	40	123	4
監査等委員である 取締役 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	—	1
社外役員	38	38	—	—	—	4

※ 非金銭報酬等につきましては、株式報酬制度により交付されることとなるアンリツ株
式がその内容となります。

※ アンリツは、監査等委員である取締役および社外取締役に対して、賞与および株式
報酬を支給していません。

※ アンリツの役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)
の総額が1億円以上である者はいません。

政策保有株式

アンリツは、中長期的な企業価値向上に資する目的で、
事業戦略、営業政策などを総合的に勘案し、主に取引先
を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。
政策的に保有する上場株式については、保有先の経営状
況をモニタリングし、毎年保有継続の意義と合理性を検

証し、定期的に取り締役に報告を行い、意義が認められ
ない場合、株価や市場動向を勘案し、適宜売却などの処
分の検討を行うこととしています。

また、アンリツでは上場株式の政策保有において、重
要な事業戦略を遂行する上で必要なものに限り保有する
こととし、その縮減に努めています。

なお、現在、アンリツは保有目的が純投資目的である
投資株式を保有していません。

銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	34
非上場株式以外の株式	2	43

(2020年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(2020年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に関わる売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	44

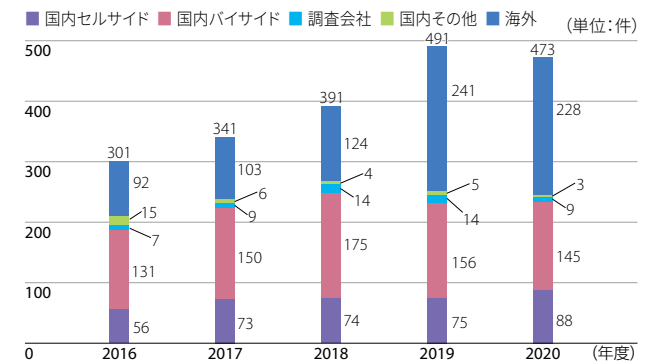
投資家・アナリスト・株主との建設的な対話

アンリツでは、経営への信頼と適正な評価を得るこ
とおよび持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目
的に、IR、SR活動に積極的に取り組んでおり、社長、
CFOおよび事業部門のトップは、株主、機関投資家から
の面談要望に積極的に応じています。

こうした活動のなかで得た情報や市場の評価・意見に
ついては、年8回取締役会にて報告しています。

また、個人投資家、株主の投資判断に資するよう、事
業報告書やwebサイトなど各種IRツールの充実にも努
め、決算情報や経営戦略はもちろん、ESG情報やニュー
ス・トピックスなども積極的に開示しています。

投資家との面談件数



Governance

内部統制

社会課題に対する考え方

不適切会計やコンプライアンス違反など、企業の不祥事はあとを絶ちません。一度不祥事を起こすと全ステークホルダーの信頼を損ない、その後の事業活動が困難になることも考えられます。これらを防止するため、企業には財務の健全性確保や各種法令の遵守など、さまざまな活動において、透明かつ公正な意思決定を行うための取り組みが求められています。

アンリツグループではこのような要請に応えるため、ルールや業務プロセスを整備し、適正に運用できる体制の構築と強化をグローバルに実施することが重要であると考えています。

方針

アンリツグループの内部統制システムは、財務報告の信頼性を確保すること、およびコンプライアンス体制を整備・充実することを主たる目的とし、事業内容の変化や経営環境の複雑化、多様化などに対応した改善、強化を継続的に講じています。これにより、実効性が確保された内部統制システムのもとで健全な経営活動を実践し、企業価値の向上に努めていきます。

WEB 内部統制システム構築の基本方針

体制

国内アンリツグループは、内部統制委員会が財務報告の信頼性の確保を、企業倫理推進委員会とその関連委員会(情報管理、公正取引推進、輸出入管理、環境管理などの委員会)がコンプライアンスに関する取り組みを進めています。各委員会は必要な審議を行うとともに、グループを横断した情報共有や教育施策などを通じて、内部統制システムの整備と運用およびその実効性の確保に関する活動を推進しています。グローバルで米州、欧州、アジア、そして日本の推進部門のメンバーからなるグローバル内部統制委員会を設置し、各地域の事業活動や経営課題におけるリスクへの対応状況を共有しています。これに加えて、各業務プロセスに対する内部統制手続きの組み込みを支援し、内部統制システムを効果的・効率的に強化させる活動を行っています。さらに、アン

リツ(株)の内部監査部門、グループ会社の内部監査部門、監査等委員である取締役および経営監査室が、おののの任務に従って、各委員会などの活動および内部統制システムの評価につながる監査を実施し、関連組織へ提言を行っています。

WEB 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

取り組み／活動実績

財務報告に関わる分野では、アンリツ(株)の内部監査部門とグループ会社の内部監査部門が主体となり、内部統制の有効性を評価しました。なお、2020年度の評価段階で検出された不備に対しては、適切な改善措置が実施されています。コンプライアンスに関しては、アンリツ(株)の内部監査部門が、組織改編やITシステムの更新などにより統制環境に変更が生じたプロセスを重点的に検証し、有効性を確認しました。

海外アンリツグループについては、各地域の監査担当者による監査に加え、アンリツ(株)の監査等委員である取締役、経営監査室および内部監査部門が現地に赴くなどして、内部統制の有効性を評価しています。2020年度は、アジアと欧州の一部拠点に対して、業務執行、財務報告およびコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、有効性を確認しました。2023年度には、全海外アンリツグループが統制自己評価(Control Self Assessment: CSA)の基準を満たすように取り組んでいます。

81

また、企業倫理推進委員会およびその事務局である法務部は、法令対応の関連委員会とともに、海外アンリツグループ各社に対し、各国・各地域の法令・文化・慣習などを踏まえた倫理法令遵守を要請し、必要な支援を行っています。さらに、海外アンリツグループ各社のコンプライアンス責任者と連携して、グローバルな推進体制を構築しています。

なお、コンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを内部監査部門が監査し、必要に応じて、提言・改善要請を行っています。

目標

企業倫理アンケートの回答分析結果、改正法令、他社のリスク認識度との比較などから、重点課題を定めています。2020年度は以下の通りでした。

- ▶ 重大コンプライアンス違反ゼロの継続
- ▶ 海外における贈収賄の防止
- ▶ ハラスメントの無い風通しの良い職場風土の醸成
- ▶ 時間外勤務管理の徹底

 P.60 社員の健康のための働き方改革

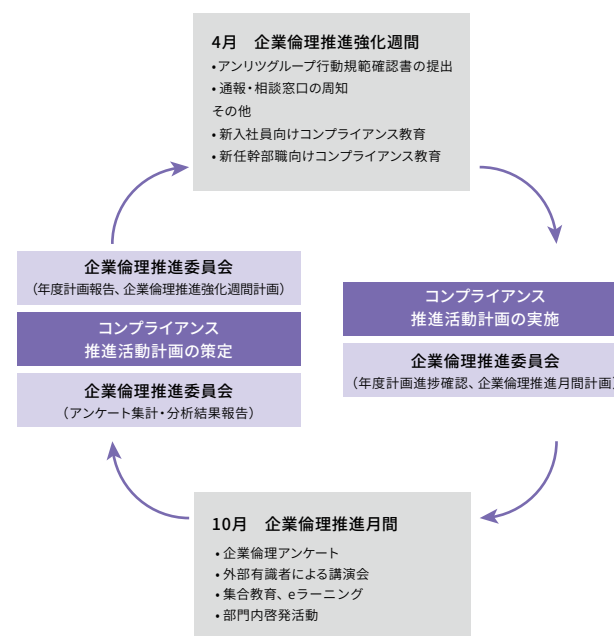
取り組み／活動実績

コンプライアンスの定着・向上

国内アンリツグループにおいては、アンリツグループ

共通の企業行動原則である「アンリツグループ企業行動憲章」(2021年4月改定)、および全社員が日々の行動の中で、「企業行動憲章」を実践するための行動指針である「アンリツグループ行動規範」(2021年4月改定)を共有しています。さらに、「アンリツグループ企業行動憲章」、および「アンリツグループ行動規範」のキーとなる部分を抜粋した「アンリツグループの一員としての心得」(2021年改定予定)を全社員に配付し、行動のよりどころとしています。海外アンリツグループ各社については、「アンリツグループ行動規範」をベースに、各国・

コンプライアンス推進活動サイクル



各地域の法制度・文化・慣習などを考慮してカスタマイズした行動規範を作成し、共有しています。

コンプライアンス推進イベントや各種教育などは、国内アンリツグループ全体で実施しています。

贈収賄防止

海外での売上比率が高いアンリツグループにおいて、贈収賄防止は重要課題であると認識しています。アンリツグループでは「アンリツグループ贈収賄防止方針」を基本方針として制定し、そこからグローバルスタンダードに準拠した内容を加味し具体的な手続きに落とし込んだルールである“Anritsu Group Anti-Bribery and Corruption Rules”を制定し運用しています。本ルールに基づく具体的な活動としては、リスクの高い、「接待・贈答等に関する事前承認」と「代理店等の第三者と新規契約を行う場合のデューデリジェンス※」に焦点を当てています。教育面においては、国内外の社員へのeラーニングやフェイス・トゥ・フェイスによる国内外グループ会社への教育を実施しています。また、2020年度は、2019年度に続きリスクの高い地域やそのような地域を統括している現地販売拠点(台湾・インド・ベトナム)の幹部職や営業課員を対象に、自主学習形式の教育・理解度テストを実施しました。これらの諸活動は、取締役会および経営戦略会議に報告しています。

※デューデリジェンス：相手企業の経営環境や法的な問題点・リスクなどの調査・分析を行うこと。

 アンリツグループ贈収賄防止方針

贈収賄違反の状況

アンリツグループでは2020年度のセルフアセスメントの結果、贈収賄防止方針やそのルールに対する理解は深まっており、違反は確認されませんでした。また、違反による制裁金や行政罰などありませんでした。

個人情報保護

近年、各国において個人情報保護の強化と適切な取り扱いを法制化する動きがあります。アンリツグループは、個人情報保護方針や個人情報保護規程等を定め、社員をはじめとしたステークホルダーの個人情報管理を徹底しています。また、アンリツグループでは、米国の第三者認証機関であるTrustArc社によるTRUSTe認証を取得しています。

この他に、アンリツグループでは、2018年5月25日に施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)に対応するため、教育や規程の整備・公表を行っています。

WEB 個人情報保護方針

WEB アンリツWebプライバシーステートメント

WEB GDPR Statement

営業活動に関する公正な取り引きの推進

国内アンリツグループでは、「営業活動に関する公正取引推進委員会」を設置しています。委員会活動の一つとして、年に1度アンリツ(株)の全営業部門に対して、営業活動に関する独占禁止法および関連法規遵守に関す

る内部監査を実施しています。内部監査では、被監査部門のセルフチェックに基づいたヒアリング、エビデンスの確認、改善提案などを行っています。内部監査と同時に独占禁止法および関連法規に関する教育も実施し、コンプライアンス意識の向上とリスク感性の醸成を図っています。また、公共入札参加案件のある営業部門を対象に、入札談合などのリスク監査を目的とした内部監査の二次監査を法務部が行っています。2020年度の監査では、独占禁止法および関連法規に抵触するような事象や問題はゼロでした。また、公正取引委員会から独占禁止法等に関する法的措置もありませんでした。

ソーシャルメディアポリシーの策定

近年、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及により、ウェブサイトを通じて個人が手軽に情報発信できるようになりました。アンリツでは、個人の表現の自由を尊重しつつ、法令遵守や、発信する情報の正確性の確保など、各種SNSサービスの適切な利用を徹底するため、2020年4月「アンリツグループソーシャルメディアポリシー」を策定し、周知徹底を図っています。

税務コンプライアンス

アンリツは、海外子会社も対象としたアンリツグループ行動規範において、下記を定め、税務業務に関しても同様の姿勢を基本として取り組んでいます。

- 業務を遂行するにあたり、関係法令や社内規程等に基づいた適正・正確な経理・業務処理を行うこと
- 財務・会計をはじめとする全ての記録を正確かつ適切に作成、保持し、不正な会計処理や会社に損害を与える行為を行わないこと

事業を行う各国・各地域において適用される税務関連法令を遵守し、タックスヘイブンなどを利用した意図的な租税回避や法令の趣旨を逸脱した解釈による節税は行っていません。

国外関連取引については、OECD移転価格ガイドラインに基づいた独立企業間価格を算定し、各国の法令に従い移転価格文書を作成しています。アンリツグループは、正常な事業活動の範囲内において、優遇税制などを活用し、適正な税負担となるように努めています。また、税務当局への事前相談や関連する情報開示を行うことで、税務の不確実性の低減に努めています。

アンリツグループ納税額実績(2019年度)

(単位: 億円)

	収入金額	税引前利益の額	納付税額
国内計	1,095	161	27
海外計	795	49	7
合計	1,889	210	35

※上記金額については、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

政治献金の透明性

アンリツグループは、政党、その他の政治団体、公職の候補者への寄付など、いわゆる政治献金を一切行っていません。

社会経済分野の法規制の違反

アンリツグループでは、2020年度の重大なコンプライアンス違反ならびにそれに伴う罰金や制裁措置はありませんでした。

ヘルプライン(通報・相談窓口)

社内の倫理法令違反の通報やその未然防止を目的として、社内と社外の二系統で通報・相談窓口を設置しています。電話、専用E-Mailや投書箱などを用意し、匿名でも受け付けています。外国籍社員のために、日本語だけでなく英語での受付が可能な「Workplace Hotline」も設けています。また、アンリツグループを退職された方も退職から6カ月間は利用可能です。

社内のアンケート結果では、通報・相談窓口の認知度は95%以上(2020年度)に達しており、有効に機能していることを確認しています。通報・相談があった場合には、その内容をヒアリングし事実確認を行います。問題認定された場合は、解決処理や処置を行います。また、相談内容および事実は秘密として取り扱われ、通報・相談者が不利益を被ることはありません。通報・相談者や関係者への報復行為があった場合には厳しく処分されます。

海外グループ向け社外相談・通報窓口は、既に2016

年8月より米州地域において運用していましたが、2020年4月より欧州やアジア他のアンリツグループにおいても開設し、グローバルでの運用体制を整備しました。

ハラスメント防止教育、 アンガーマネジメント研修の実施

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメントは、職場風土に悪影響を与え、組織のパフォーマンスを低下させる原因となります。国内アンリツグループでは、新入社員や新任幹部職などを対象とした階層別の教育や全社員を対象としたケーススタディによるハラスメント防止への意識向上の教育を実施しています。ハラスメントの定義や禁止言動を伝えるだけでなく、職場風土を改善するためにどのような言動に気をつけるべきか、組織や職場でのコミュニケーションの取り方にも重点を置いています。2020年度は、コミュニケーションの取り方を学ぶ教育の一環として、幹部職を対象にしたアンガーマネジメント研修を実施し、約100名が受講しました。

ケーススタディシート(事例集)による啓発

日常生活や業務の中で発生した、あるいは発生する可能性のある具体的な事例や、マスコミやメディアで取り上げられた不祥事事例を参考に、国内アンリツグループ向けに注意すべきポイントや解説を簡潔に記したケーススタディシート(事例集)を発行しています。事例は2021年3月までに205件を紹介しました。

ケーススタディシートはイントラネットに掲載し、コンプライアンスへの理解を深めるツールとして活用しています。毎年10月に実施している「企業倫理推進月間」においては、部門内啓発活動の一環として、各部門の幹部職が中心となり、ケーススタディの内容について職場でディスカッションする場を設け、その内容を企業倫理推進委員会で共有しています。

Governance

リスクマネジメント の推進

社会課題に対する考え方

経済のグローバル化により、企業の事業機会はますます広がっています。これに伴い、多様化・複雑化するリスクをより多面的に管理し、社会的な責任を果たすことが求められています。

グローバルに事業を展開しているアンリツグループが事業を通して社会課題の解決に貢献し、自社の持続的な発展を実現するためには、事業に影響を及ぼし得るさまざまなリスクを明確にし、そのリスクについて適切に対処および管理できる体制をグローバルに整えることが必要です。

方針

アンリツグループは、リスクを適切に管理することが、企業価値を継続的に高め、かつ社会的責任を果たすために極めて重要な経営課題であると認識しており、この観点でリスクマネジメント方針を策定しています。

リスクマネジメント方針

アンリツグループは、経営に影響を及ぼすリスクを適切に管理することにより、企業価値を維持・増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

- (1) 経営者はもとより、全従業員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する。
- (2) 経営者・全従業員は、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範および法令の遵守を統制基盤としてリスクマネジメントを推進する。
- (3) 新規事業進出、商品開発戦略など経営上の戦略的意思決定および業務プロセスに係わるリスクをコントロールし、利益を生み出し、損失を抑制する。
- (4) 緊急事態の発生を可能な限り事前に予測し、その未然防止を図る。また万一緊急事態が発生した場合に損失を最小化し、抑制し、自律的な回復が可能になる状態にまで危機的な状況から速やかに脱却させ、その後の再発を防止する。

体制

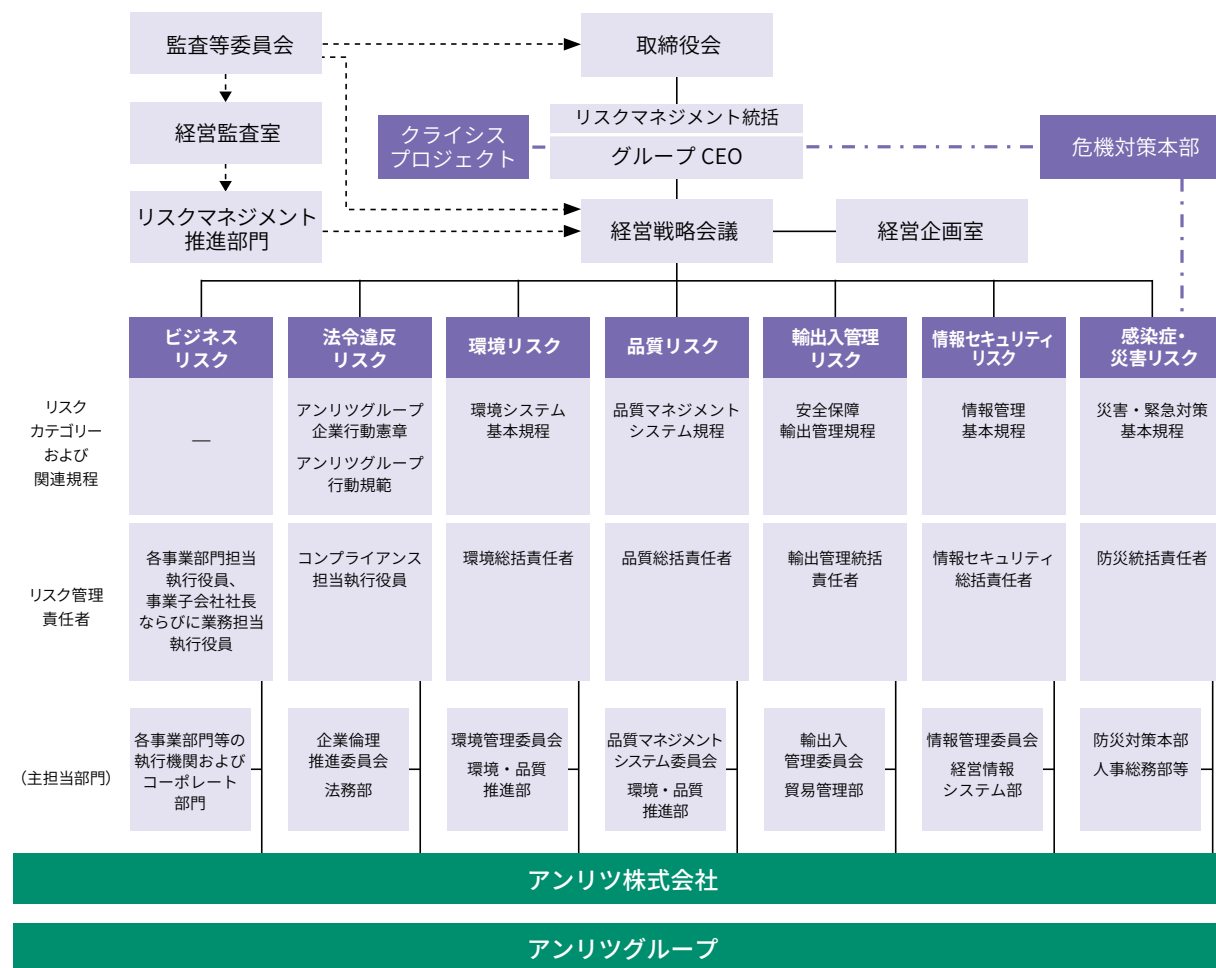
アンリツグループは、グループCEOがリスクマネジメントを統括しています。認識している主要なリスクについては、執行役員が当該リスクに関するアンリツグループ全体の管理責任者を務め、リスクマネジメント推進部門と連携して事業の継続的発展を確保するためのリスク管理レベル向上に取り組んでいます。

リスクマネジメント推進体制のうち、例えば「法令違反リスク」については、主に次の法令に関連するリスクを洗い出し、年度ごとに活動計画の策定および活動実績のレビューを行い、改善を図っています。

主な法令：

労働法、下請法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、知的財産に関わる法令、会社法、贈収賄防止に関わる法令、現代奴隷法（および人権に関わる法令）など

リスクマネジメント推進体制図



取り組み／活動実績

リスクマネジメント研修の実施

リスクマネジメント推進部門は、国内アンリツグループの新任幹部職を対象に「リスクマネジメントワークショップ研修」を開催しています。受講者は研修で習得した手法を実際の業務に落とし込み、リスク対応計画を策定し、半年間にわたり講師のフォローアップを得ながら、リスク管理の具体的方法を学んでいきます。

グローバルリスク管理に関する活動

2020年度は、海外現地法人のリスク低減を目的にアンリツグループ全ての海外現地法人が最低限遵守すべき事項をまとめたガイドラインを正式に発効しました。さらに、ガイドラインの要求事項に沿った質問書の配布、回答結果の収集と分析、各社の管理レベルの成熟度評価を行い、優先的に対処すべき事項などについて海外現地法人へフィードバックを実施しました。2021年度以降もこの活動を継続し、海外現地法人のリスク低減につなげます。

海外グループ会社におけるリスクマネジメント

各リスク管理責任者が、当該分野に関し海外グループ会社の活動を支援しています。米州の統括会社ではビジネスリスクごとにタスクフォースを設け、マネジメント活動を実施しています。また、コンプライアンスリスクに関しては、各地域の統括会社の責任者が年度計画を策定し、リスクアセスメントを実施しています。

Governance

情報セキュリティ

社会課題に対する考え方

企業経営を脅かすサイバー攻撃の手口は、多様化・悪質化しています。ターゲットも規模や業種を問わず拡大し、誰もが狙われる時代となりました。企業や組織においては情報セキュリティを重要な経営課題として捉え、一層、高度な取り組みを行なうことが求められています。アンリツグループでは、情報を適切に取り扱い、保護するため、国内・海外での情報共有、セキュリティレベルの均一化を進め、強固な管理体制を構築していくことが重要であると考えています。

方針

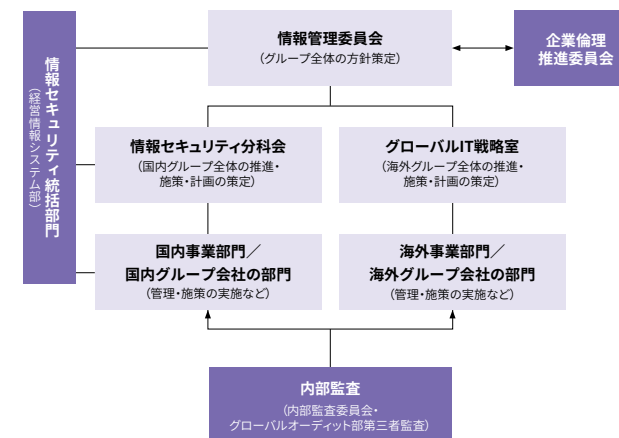
アンリツグループは事業活動を行う上で、お客さま、株主・投資家、取引先さま、社員など全てのステークホルダーの情報を適切に保護することが社会的責務であり、また、その情報資産が重要な財産であると認識しています。この観点で情報管理基本方針を制定し、セキュリティの維持・向上への取り組みを継続的に実施しています。

WEB 情報管理基本方針

体制

情報セキュリティの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、その下部組織である国内グループ会社の代表者からなるセキュリティ分科会で構成されます。情報管理委員会はグループ全体の情報管理に関する施策や投資などの方針を策定しています。セキュリティ分科会は、ポリシーの制定や施策の実行、社員教育、インシデント発生時の対策と情報共有などを行っています。分科会のメンバーは所属組織の責任者として、セキュリティの維持・向上に努めています。また、2021年4月にITを統括する組織として、グローバルIT戦略室を創設しました。CIO (Chief Information Officer、最高情報総括責任者) が室長を務め、アンリツグループの地域統括会社のIT責任

者がメンバーとなっています。海外グループ会社のセキュリティを含むITの統制強化に注力していきます。



ISO27001 認証取得状況

・日本：経営情報システム部／エンジニアリング本部共通技術部CADチーム
・EMEA：Anritsu A/S サービス・アシュアランス・ビジネス関連部門

目標

▶ グローバルで強固かつ均一なセキュリティシステムの構築

グローバルに事業を展開するアンリツグループでは、世界中のオフィスをネットワークで接続し、情報の共有化をさらに進めていきます。

▶ 多様な働き方を支えるセキュリティシステムの構築

テレワークなど多様な働き方でも安全に業務を行えるようなセキュリティシステムを再構築します。

取り組み／活動実績

IT統制の強化

2021年4月にグローバルなITを統括する組織として、グローバルIT戦略室を創設しました。海外グループ会社の情報セキュリティを含むITの統制強化に注力していきます。

テレワーク環境における情報セキュリティ向上

新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの社員がテレワークを行うことで、情報セキュリティリスクが高まっています。

この対策として、社員にはテレワークにおけるPCの取り扱いに関する注意事項を周知するとともに、PCやネットワークを脅威から守るための仕組みを導入しました。

社員教育とフィッシングメール訓練の実施

毎年、eラーニングで全社員に情報セキュリティ教育を実施しています。2020年度は特にテレワークにおけるITの利用について教育を実施しました。また、急増している電子メールを悪用したサイバー攻撃に対しては、例年、フィッシングメール訓練を実施し、日頃から不審な電子メールを安易に開かないという意識を醸成しています。2020年度からは訓練の回数を増やし、注意力の向上を図っています。(2020年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴う影響を考慮し、米州・欧州地域の一部で実施を見送りました)

IT投資の重点項目

IT投資の重点項目として、「事業成長の支援」「グループ経営の全体最適の推進」「安全・安心なIT サービス提供」を掲げています。

「事業成長の支援」では、顧客の接点であるアンリツのインターネットWebサイトやMA(マーケティングオートメーション)、CRMシステム構築に投資しています。

「グループ経営の全体最適の推進」では、国内グループ会社のERP*の統一を完了し、グループ間取引の自動化、内部統制、BCP、見える化などを実現しました。現在、海外グループ会社のERP導入を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新常态に対応するリモートビジネスやテレワークを支えるITシステムの構築を行っています。

※ ERP(Enterprise Resource Planning)：会計、販売、生産、購買などを統合し、一元的に管理する企業の基幹システム

Governance

事業継続
マネジメント

社会課題に対する考え方

気候変動に伴う豪雨、台風や地震などの自然災害は、被災地の経済活動を停滞させ、企業に大きなインパクトを与える場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、自然災害のような特定地域ではなく、全世界の経済活動を減速させるため、グローバルに事業や資材調達を展開している企業に重大な影響を与えています。

アンリツグループは、情報通信システムの進化、円滑な運用、食品・医薬品の生産など、社会インフラの維持に関わる事業をグローバルに展開しています。さまざまな災害発生時においても、社員の安全を確保した上で、事業を継続することは使命であり、重要な課題であると認識しています。

方針

災害対策

「災害・緊急対策基本規程」の災害対策基本方針において、BCM[※]について規定しています。

災害対策基本方針

アンリツグループは、経営に重大な影響を及ぼす災害への防災体制を構築し、万一災害・事故等が発生した場合に、従業員と地域住民等のステークホルダーの安全を第一に図り、被害を最小限に抑止し、事業活動の早期回復を図ることにより、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの永続的發展を図る。

※ BCM (Business Continuity Management) : 事業継続計画 (BCP) 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント

感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては、災害対策基本方針の下、予防対策と事業継続に取り組んでいます。

体制 (災害対策、感染症対策)

アンリツグループは大規模災害や新型コロナウイルスのような感染症が発生した際、危機対策本部を設置し、対応を決定しています。

危機対策本部の構成

役職	構成員
本部長	社長
副本部長	防災統括責任者 (担当役員)
部員	本部長が指名した者 (海外担当役員、グループ会社社長など)

取り組み／活動実績

事業継続計画の策定

自然災害や感染症、突発的事象発生における被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門・グループ会社が事業継続計画 (BCP) を策定しています。

アンリツグループの製造拠点である東北アンリツ (株) では、地震や大雨による河川の氾濫などの自然災害を重要なリスクとして位置づけ、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに、各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

また、世界的に感染が拡大し、大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症については、対策本部を設置し、感染症対応マニュアルに基づき対応してきています。お客さま、取引先さま、社員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客さまへの製品・サービス提供の継続、および感染拡大により生じるさまざまな社会課題の解決に資する取り組みについて、

引き続き、適宜対策を講じていきます。

災害対策

● 福島県沖地震での対応

2021年2月13日(土)、23時7分頃に発生した福島県沖地震(マグニチュード7.3)は、宮城県および福島県で最大震度6強を観測し、福島県郡山市に所在する東北アンリツ(株)第一および第二工場の一部で被害を受けました。

地震発生直後、安否確認システム(EMC)が自動発報し、翌朝には対象地域全員の安否確認がとれました。建物・生産設備の点検では、建物に一部損傷および落下物などはあるものの生産設備への影響は軽微であったことから、修復作業・品質検証を行い、2月19日(金)始業時より通常業務を開始しました。

● 安定供給へのインフラ整備、免震装置を配備したグローバル本社棟

東北アンリツ(株)のリスク対策の一つとして、東北アンリツ(株)第二工場を2013年7月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。また2015年3月には、グループコア機能の継続性を維持するためのBCP対策をコンセプトの一つとして、神奈川県厚木市にグローバル本社棟を建設しました。免震構造の採用により地震に対する安全性を高めるとともに、6日間の非常用電源を備えることで、災害時の本社機能継続の役割を果たしています。

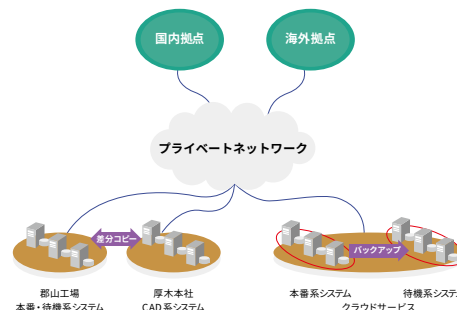
● 建物安全度判定サポートシステムの導入、設備の防災対策

2017年度より厚木本社地区の建屋において、建物安全度判定サポートシステムを導入し、順次拡大してきました。この取り組みは連続地震など、震災時の建屋の状況把握や立入規制の実施・解除について速やかに判断することを目的としています。あわせて天井や電気設備などの防災対策を実施しています。

2021年度は現在使用していない建屋の耐震補強を実施し、再活用する予定です。

● 情報システムの備え

アンリツグループでは、基幹システムや製品開発用CADシステムなどの重要なシステムのバックアップを行っています。万が一、メインシステムが被災しても、それぞれのデータのバックアップ先で情報システムを稼働することが可能です。また、災害発生に備えて、対応手順書や目標復旧時間を定めています。復旧訓練を定期的実施してその妥当性を評価し、問題に対しては是正しています。



感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては、2020年1月末に設置した緊急対策本部にて引き続き、各種感染予防対策や感染者発生時対応に取り組みました。社内の感染症を防止するため、サーモグラフィの設置・増設や検温の徹底による水際対策をはじめ、テレワークの推進、マスク配布、消毒の徹底に加え、飛沫拡散防止用パネルの設置、会議室・エレベータ・食堂の利用におけるソーシャルディスタンスの確保、社外・社内のイベントのオンライン開催、出張、対面での顧客対応の制限など、非接触での業務を浸透させる新常態への取り組みを実践しています。さらに、マスク不足に備え、社内供給用として不織布マスクを自社で製造、配布しています。また、本社一本厚木駅間で社員専用の通勤送迎バスを運行するなど、感染予防対策の徹底を図っています。

緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置適用期間中は、7割から8割の社員がテレワークを行っています。

海外アンリツグループにおいても感染が拡大している国では、現地保健当局などの方針・指導に従い、手指消毒、マスク着用、パネル設置、ソーシャルディスタンスの確保、テレワークを行っています。

今後も感染予防対策の強化・徹底に努めます。

ステークホルダーごとの対応(2021年7月31日時点)

ステークホルダー	取り組み
社員 (国内、海外アンリツグループ)	●出張制限、渡航禁止、駐在者一時帰国、会議・面会などの制限、体調不良報告の徹底、テレワーク、時差出勤、臨時車通勤許可、新型コロナウイルス感染症特別有給休暇制度の適用、子どもの臨時休校への対応 ●ソーシャルディスタンス確保、マスク配布、職場でのマスク着用徹底、手指消毒、執務室や食堂、トイレなど社内消毒の徹底、出社前検温、出社時のサーモグラフィカメラによる検温など ●開発環境の一部を東北アンリツ(郡山市)へ移転、テレワークでの開発継続 ●自社でマスク製造を開始し、社員へ配布
お客さま	●来訪前に直近の海外渡航歴や体調などに関するアンケートを実施 ●アンリツWeb展示会サイトの公開 ●5Gに関するウェビナー、測定器の操作ガイド、PQA製品の使用方法に関するウェビナーの開催 ●お客さまのテレワークを支援するコンテンツ集「あなたのテレワークをサポート」の公開 ●テレワークによるお客さま対応の実施 ●修理・校正の継続(一部業務は縮小)
株主、投資家	●決算説明会、IRミーティングのオンライン開催
サプライチェーン	●取引先・調達先などからの情報収集・支援 ●感染状況や操業状況に応じた代替調達先の検討
地域社会	●近隣に備蓄していたDS2防塵マスクを寄贈 ●厚木市内の就労継続支援B型事業所*が制作したマスクの社内販売

※障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所

不織布マスクを自社製造

アンリツは、不織布マスクを自社で製造し、社員に配布しています。この取り組みは、新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、社員にマスクを安定供給し、感染予防することで事業継続を図るためのBCP対策です。

製造に当たっては、資材調達本部、SCM本部、経営企画室、人事総務部、アンリツ興産(株)が連携してプロジェクトチームを作り、製造設備の導入、材料調達、製造技術の習得などに取り組みました。継続的なマスク需要増

により材料調達に苦勞しましたが、取引先さまのご協力により不織布をはじめとする材料の調達が実現しました。製造はアンリツ興産(株)の社員が担い、装置メーカーさまのアドバイスを受けながら技術を身に付けました。完成品は自社製品の金属検出機で金属異物が混入していないことを確認し、出荷しています。

社員に配布し、飛沫感染防止に役立てるとともに、お客さまや取引先さま、近隣の皆さまなどにも提供しています。



不織布マスクの製造現場



金属検出機

●マスクの品質について

衛生用マスクは、(一社)日本衛生材料工業連合会に属する全国マスク工業会が「マスクの表示・広告自主基準」と「衛生マスクの安全・衛生自主基準」を定め、適正な表示やフィルタ性能試験の統一化などを推進しています。

全国マスク工業会の厳格な審査により、製造しているマスクの安全性が認められ、アンリツ(株)は同会の会員企業となっています。収容箱には、会員として基準を遵守して製造したことを示すマークを表示しています。



自社製マスク



収容箱背面には、自主基準による表示と会員マークを表示

VOICE

高品質なマスクの製造で 感染対策に貢献

アンリツ興産株式会社
渋谷 大輔



マスクの製造は前例のないことでしたが、関係部門がワンチームとなって、材料の調達や製造での調整など、さまざまな課題を乗り越えました。試行錯誤しながらでしたが、現在は順調に製造しています。この取り組みが社内外の多くの皆さまの安全・安心を守ることに繋がると思い、やりがいを感じています。今後も高品質な不織布マスクの安定供給に努めます。

基本情報・付表

- 93 本レポートについて
- 94 会社概要
- 95 コミュニケーション・ツール

- 96 TCFD対照表
- 97 SASB対照表
- 98 GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード 内容索引

本レポートについて

編集方針

2020年度の企業活動を「アンリツ サステナビリティ レポート2021」として、PDF形式で発行しています。

サステナビリティの観点で具体的な活動状況を掲載することで、ステークホルダーの皆さまにアンリツの企業活動をお伝えいたします。

対象組織

報告内容については、項目によりアンリツ(株)のみの場合と、アンリツグループ会社を含めている場合があります。以下のルールで区別しています。

■「アンリツ」または「アンリツグループ」

記事内容がアンリツ(株)およびグループ会社全体の場合

■「アンリツ(株)」

記事内容がアンリツ(株)単体の場合

■「国内アンリツグループ」

記事内容がアンリツ(株)および日本国内に拠点を置くグループ会社の場合

■「海外アンリツグループ」

記事内容が海外に拠点を置くグループ会社の場合

対象期間

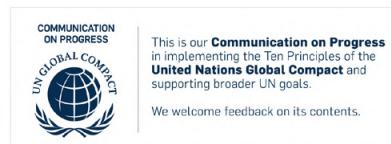
2020年4月1日～2021年3月31日

(一部には、対象期間前後の活動内容も含まれます。)

参考としたガイドライン

- GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016／2018／2019／2020中核準拠
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- 国連グローバル・コンパクト10原則
- ISO 26000：2010
- SASB(Sustainability Accounting Standards Board：米国サステナビリティ会計基準審議会)
- TCFD(Task Force on Climate related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース)

国連グローバル・コンパクトへの賛同



2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト」の掲げる「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に関する10原則に賛同し、参加を表明しました。この原則をグループ全体のサステナビリティ活動と結びつけて推進しています。4分野への主な取り組みはアンリツWebサイトの「国連グローバル・コンパクトへの賛同」をご参照ください。

WEB 国連グローバル・コンパクトへの賛同

発行日

2021年9月30日
(前年度発行日 2020年8月31日)

お問い合わせ

アンリツ株式会社 サステナビリティ推進室

WEB 企業情報その他お問い合わせ

改訂履歴

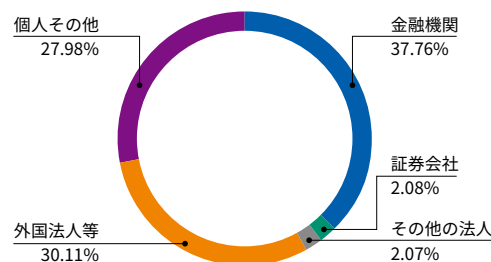
2021年10月29日

- P.55 アンリツ(株)、国内アンリツグループの新卒採用数と中途採用数「アンリツ(株)中途採用数」「国内アンリツグループ中途採用」「採用数 総計」「中途採用比率」数値訂正
- ・ P.99 GRI対照表「203：間接的な経済的インパクト」掲載ページ修正
- ・ P.100 GRI対照表「306：廃棄物」表記修正

会社概要 (2021年3月31日現在)

本社	アンリツ株式会社 〒243-8555 神奈川県厚木市恩名5-1-1 TEL. 046-223-1111 URL. https://www.anritsu.com
創業(石杉社) せきさんしゃ	明治28年(1895年)
創立年月日	昭和6年(1931年)3月17日
資本金	19,171百万円
従業員数	3,954名(連結) 1,284名(単独)
上場証券取引所	東京証券取引所第一部 (証券コード: 6754)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱場所	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号
株主総数	71,453名
格付情報	格付投資情報センター 長期債 A 短期債 a-1 (格付最終更新: 2021年5月)
発行する株式の総数	400,000,000株
発行済株式数	138,282,494株

株式の所有者別状況

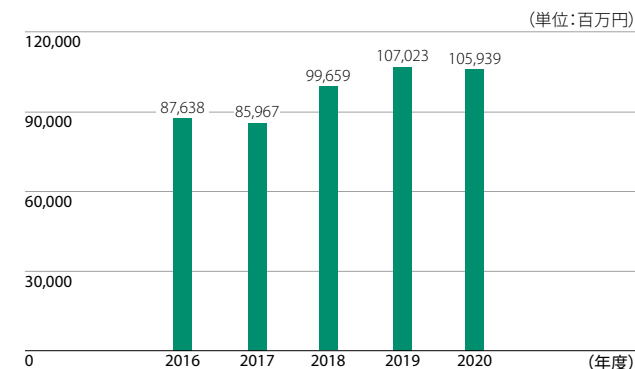


主要子会社 (2021年4月1日現在)

日本	
社名	主な事業内容
アンリツインフィニクス株式会社	PQA(製造)
東北アンリツ株式会社	通信計測、環境計測(製造)
アンリツカスタマーサポート株式会社	通信計測(校正・修理・保守)
アンリツデバイス株式会社	デバイス(製造)
アンリツ興産株式会社	施設管理、厚生サービス、カタログ等制作
アンリツ不動産株式会社	不動産賃貸
ATデクマック株式会社	加工品(製造・販売)

EMEA	
社名	主な事業内容
Anritsu EMEA Ltd. (英国)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Ltd. (英国)	通信計測(開発・製造)
Anritsu GmbH (ドイツ)	通信計測(販売・保守)
Anritsu S.A. (フランス)	通信計測(販売・保守)
Anritsu S.r.l. (イタリア)	通信計測(販売・保守)
Anritsu AB (スウェーデン)	通信計測(販売・保守)
Anritsu A/S (デンマーク)	通信計測(開発・製造・販売・保守)
Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア)	通信計測(開発)
Anritsu Solutions S.R.L. (ルーマニア)	通信計測(開発)
Anritsu Solutions SK,s.r.o. (スロバキア)	通信計測(開発)
Anritsu Infivis Ltd. (英国)	PQA(販売・保守)
Anritsu Infivis B.V. (オランダ)	PQA(販売)

売上高 (アンリツグループ連結)



米州	
社名	主な事業内容
Anritsu U.S. Holding, Inc. (米国)	米州子会社を所有する持株会社
Anritsu Americas Sales Company (米国)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Company (米国)	通信計測(開発・製造・販売・保守)
Azimuth Systems, Inc. (米国)	通信計測(開発・製造・保守)
Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Company S.A. de C.V. (メキシコ)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Infivis Inc. (米国)	PQA(販売・保守)

アジア他	
社名	主な事業内容
Anritsu Company Ltd. (香港)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Electronics(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	通信計測(保守)
Anritsu (China) Co., Ltd. (中国)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Company, Inc. (台湾)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)	通信計測(販売・保守)
Anritsu India Private Ltd. (インド)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Company Ltd. (ベトナム)	通信計測(販売・保守)
Anritsu Philippines, Inc. (フィリピン)	通信計測(開発)
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	PQA(販売・保守)
Anritsu Industrial Systems(Shanghai)Co., Ltd. (中国)	PQA(製造)
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd. (タイ)	PQA(製造・保守)

コミュニケーション・ツール

サステナビリティレポート

2005年から、環境・経済・社会面の取り組みをCSR報告書として、2018年からサステナビリティレポートとして毎年発行しています。

有価証券報告書／四半期報告書

事業年度における、四半期ごとの実績および年間の実績を報告しています。

決算関連資料

決算短信と決算説明会資料、説明会での質疑応答の概要を掲載しています。

統合レポート

業績ハイライト、トップメッセージ、事業概要、戦略や将来の方向性、過去の業績推移、財務・非財務情報などをまとめ、毎年発行しています。

事業報告書

事業年度における中間期および通期の事業活動の概況、トピックスなどを簡単にまとめて報告しています。

株主総会資料

招集通知、決議通知など、株主総会に関連した資料を掲載しています。

WEB 投資家のみなさまへ

コミュニケーション・ツールは、アンリツWebサイトの「ホーム」→「アンリツについて」→「投資家のみなさまへ」→「IR資料室」に掲載しています。どうぞご覧ください。

URL: <https://www.anritsu.com/ir>



WEB ESG関連の方針・ガイドライン一覧

WEB ESGインデックスへの組み入れ状況、外部評価



TCFD対照表

	推奨開示項目	開示内容	掲載ページ
ガバナンス	気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する		
	a 気候関連のリスク及び機会についての取締役会による監視体制の説明をする	事業や経営に関わる重要な事項については、適時、経営戦略会議や取締役会に上申します。気候変動リスクについては、グループCEO統括のもと、環境総括役員がリスク管理責任者として、アンリツグループのセンター機能を担う環境・品質推進部を所管し、国内グループにおける環境管理委員会の委員長、海外グループにおけるグローバル環境管理会議の議長を務め、リスク対策をグローバルに検討、計画し、展開する体制を整え、管理しています。なお、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果は、経営戦略会議および取締役会に報告しています。	21, 29
	b 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する		29
戦略	気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、重要な場合は開示する		
	a 組織が選別した、短期・中期・長期の気候変動のリスク及び機会を説明する	アンリツは、2°Cシナリオと4°Cシナリオをベースとした気候変動に関するリスクと機会の分析を行いました。その結果、短期(1年)・中期(3年)・長期(〜30年)の観点から、規制強化の影響や一部で物理的な影響を受ける可能性があると判明しました。	29-30
	b 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	事業のみならずバリューチェーン全体に与える影響を鑑み、気候変動を重要課題と位置づけ、SBT (Science Based Targets)を策定しました。その達成に向け、自ら再生可能エネルギー設備を導入して発電し、自社消費の拡大を主流に取り組んでいます。また、取引先さまと協働して取引先さまでの温室効果ガス削減に努めると同時に、製品アセスメントを通して環境配慮型製品の開発を推進しています。これらの取り組みは、温室効果ガスの削減に寄与し、気候変動の緩和に直結するものであると考えています。一方で、気候変動の影響による自然災害の被害最小化に寄与する製品の販売体制強化を進めています。	29-31
	c 2°C以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえ、組織の戦略のレジリエンスについて説明する		29-31
リスク管理	気候関連のリスクについて組織がどのように選別・管理・評価しているかについて開示する		
	a 組織が気候関連のリスクを選別・評価するプロセスを説明する	環境・品質推進部は、全社の各種リスクを管理するためのリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門やグループ会社ごとに毎年行う環境影響評価の結果や環境管理委員会・グローバル環境会議などで抽出した気候変動を含めたリスク要因となり得るものを集めます。これらを法規制や社会の動向と照らして事業に与える影響を分析し、気候変動に関するリスクと機会を決定し、必要に応じて環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。	30
	b 組織が気候関連のリスクを管理するプロセスを説明する	決定されたリスクと機会は担当部門(全社に関わるものは環境・品質推進部)が改善に取り組みます。引き続き、「GLP2023環境イニシアチブ」において、2030年、2050年におけるリスクについて検討し、PDCAを回していきます。	30
	c 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理においてどのように統合されるかについて説明する	環境・品質推進部は、全社の各種リスクを管理するためのリスクマネジメント基本規程に基づき、各部門やグループ会社ごとに毎年行う環境影響評価の結果や環境管理委員会・グローバル環境会議などで抽出した気候変動を含めたリスク要因となり得るものを集めます。これらを法規制や社会の動向と照らして事業に与える影響を分析し、気候変動に関するリスクと機会を決定し、必要に応じて環境総括役員が経営戦略会議や取締役会に上申します。	30, 86
指標と目標	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、重要な場合は開示する		
	a 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即し、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する	・ Scope1+2：2030年度までにアンリツグループの温室効果ガス排出量を2015年度比で30%削減する ・ Scope1+2：2050年度までにアンリツグループの温室効果ガス排出量を2015年度比で60%削減する	31
	b Scope1, Scope2及び該当するScope3のGHGについて開示する	・ Scope3：2030年度までにアンリツグループの購入した製品サービスおよび販売した製品を使用することによる温室効果ガス排出量を2018年度比で30%削減する	31
	c 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する	2020年度進捗 ・ Scope1+2：2015年度比で16.9%削減しました。 ・ Scope3：2018年度比で10.1%削減しました。	31

SASB対照表

「米国サステナビリティ会計基準審議会 (SASB)」の提供するSASBスタンダードのうち

「Electrical & Electronic Equipment：電子・電子機器セクタースタンダード」に基づいた情報を整理・開示しています。

TOPIC	コード	会計指標	内容・該当箇所
エネルギーマネジメント	RT-EE-130a.1	(1)総エネルギー消費量、(2)グリッド電力の割合、(3)再生可能エネルギーの割合	総エネルギー消費量：331,766GJ グリッド電力 ^{*1} の割合：92.0% 再生可能エネルギー ^{*2,3} の割合：1.5%
有害廃棄物の管理	RT-EE-150a.1	廃棄物総量、有害廃棄物の割合、リサイクルした割合	43-44
	RT-EE-150a.2	報告可能な総流出量及び回収量	報告すべき流出はありません 43-44
製品安全	RT-EE-250a.1	発行されたリコール数、リコールされたユニット総数	リコールはありません 69
	RT-EE-250a.2	製品安全に関連する法的手続きによる金銭的損失の総額	製品安全の違反はありません 69
製品ライフサイクルマネジメント	RT-EE-410a.1	IEC 62474にて定められた物質を含む製品が収益の中で占める割合	40-41
資源供給	RT-EE-440a.1	重要資源の使用におけるリスク管理の説明	62-66
ビジネス倫理	RT-EE-510a.1	(1)汚職と贈収賄の防止、および(2)反競争的行動に対するポリシーと慣行の説明	81-86
	RT-EE-510a.2	腐敗に関連する法的手続きによる金銭的損失の総額	腐敗の違反はありません 83
	RT-EE-510a.3	反競争的行動に関連する法的手続きによる金銭的損失の総額	反競争行動の違反はありません 84

※1 購入電力 ※2 グリーン電力証書購入分を含む ※3 グリッド電力(購入電力)は熱量換算(GJ)していることと石油類やガス類を含んだ総エネルギー消費量を分母としていることから、再生可能エネルギーの割合の数値は本編33ページで開示されている太陽光自家発電比率と異なります。なお、再生可能エネルギー起源電力の発熱量は、3.6GJ/MWhを使用しています。

コード	行動指標	内容・該当箇所
RT-EE-000.B	従業員数	72

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード 内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016／2018／2019／2020」を参照しています。関連する情報の記載箇所は以下の通りです。

GRI102：一般開示事項 2016

●：中核(Core)準拠で開示が要求される項目

	項目	掲載ページ
	1. 組織のプロフィール	
●	102-1 組織の名称	94
●	102-2 活動、ブランド、製品、サービス	統合レポート2021
●	102-3 本社の所在地	94
●	102-4 事業所の所在地	94
●	102-5 所有形態および法人格	94
●	102-6 参入市場	統合レポート2021
●	102-7 組織の規模	94
●	102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	72-73
●	102-9 サプライチェーン	62-66
●	102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当せず
●	102-11 予防原則または予防的アプローチ	5, 16, 85-86
●	102-12 外部イニシアティブ	95
●	102-13 団体の会員資格	95
	2. 戦略	
●	102-14 上級意思決定者の声明	3-4
	102-15 重要なインパクト、リスク、機会	5, 85-86
	3. 倫理と誠実性	
●	102-16 価値観、理念、行動基準・規範	1-2
	102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	84
	4. ガバナンス	
●	102-18 ガバナンス構造	16, 75
	102-19 権限移譲	16
	102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	16, 85-86
	102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	17
	102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	75-79

	項目	掲載ページ
	102-23 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス基本方針-4.2.5 取締役会の議長
	102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	75-79
	102-25 利益相反	コーポレートガバナンス基本方針-2.ステークホルダーとの関係
	102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	77
	102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	—
	102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	77
	102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	5, 16
	102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	5, 16, 85-86
	102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	16
	102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	15
	102-33 重大な懸念事項の伝達	84, コーポレートガバナンス基本方針2.2.5.内部通知制度
	102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	84
	102-35 報酬方針	ウェブサイト コーポレートガバナンス(役員の報酬等)
	102-36 報酬の決定プロセス	ウェブサイト コーポレートガバナンス(役員の報酬等)
	102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	第95期定時株主総会(2021年6月24日)招集ご通知 P.34 ⑤取締役の報酬等の総額
	102-38 年間報酬総額の比率	—
	102-39 年間報酬総額比率の増加率	—
	5. ステークホルダー・エンゲージメント	
●	102-40 ステークホルダー・グループのリスト	16-17
●	102-41 団体交渉協定	49

	項目	掲載ページ
●	102-42 ステークホルダーの特定および選定	16-17
●	102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	16-17
●	102-44 提起された重要な項目および懸念	16-17
6. 報告実務		
●	102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	93-94
●	102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	5, 93
●	102-47 マテリアルな項目のリスト	5
●	102-48 情報の再記述	該当せず
●	102-49 報告における変更	該当せず
●	102-50 報告期間	93
●	102-51 前回発行した報告書の日付	93
●	102-52 報告サイクル	93
●	102-53 報告書に関する質問の窓口	93
●	102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	93
●	102-55 内容索引	98
●	102-56 外部保証	35

	項目	掲載ページ
GRI203: 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	5, 9-14
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	5, 9-14
GRI204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI205: 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	81-84
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	81-84
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	81-84
GRI206: 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	84
GRI 207: 税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	83
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	82-83
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	83
207-4	国別の報告	83

GRI200:経済

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
GRI201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	統合レポート2021
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	29-30, 統合レポート2021
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書-第5.経理の状況-注記21.従業員給付
201-4	政府から受けた資金援助	該当せず
GRI202: 地域経済での存在感 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRI300:環境

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
GRI301: 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	28
301-2	使用したリサイクル材料	43-44
301-3	再生利用された製品と梱包材	43-44
●	GRI302:エネルギー 2016	
103	マネジメント手法	5, 16-17, 20-24, 29-31
302-1	組織内のエネルギー消費量	28, 33-34
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	34
302-4	エネルギー消費量の削減	32-34
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	26-27, 33

	項目	掲載ページ
●	GRI303:水と廃水 2018	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 20-24, 36
	303-1 共有資源としての水との相互作用	36-37
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	40
	303-3 取水	36-37
	303-4 排水	36-37, 40
	303-5 水消費	—
	GRI304:生物多様性 2016	
	304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当せず
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	38-39
	304-3 生息地の保護・復元	該当せず
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	該当せず
●	GRI305:大気への排出 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 20-24,
	305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	31
	305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	31
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	31
	305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	34
	305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	32-33
	305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	該当せず
	305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	28
	GRI306:廃棄物 2020	
	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	28, 43
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	43-44
	306-3 発生した廃棄物	28, 43
	306-4 処分されなかった廃棄物	43-44
	306-5 処分された廃棄物	43-44
	GRI307:環境コンプライアンス 2016	
	307-1 環境法規制の違反	27

	項目	掲載ページ
●	GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 20-24, 62-63
	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	64-66
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	64-66

GRI400:社会

○：課題として特定した項目

	項目	掲載ページ
	GRI401:雇用 2016	
	401-1 従業員の新規雇用と離職	54-55
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3 育児休暇	51-52
	GRI402:労使関係 2016	
	402-1 事業上の変更に係る最低通知期間	—
●	GRI403:労働安全衛生 2018	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 58-59
	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	58-59
	403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	58-59
	403-3 労働衛生サービス	58-59
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	58-61
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	59-61
	403-6 労働者の健康増進	59-61
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
	403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
	403-9 労働関連の傷害	59
	403-10 労働関連の疾病・体調不良	59
●	GRI404:研修と教育 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17
	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	54
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	55-57

	項目	掲載ページ
	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
●	GRI405:ダイバーシティと機会均等 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 48-49
	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	72-73, 76
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	—
	GRI406:非差別 2016	
	406-1 差別事例と実施した救済措置	—
	GRI407:結社の自由と団体交渉 2016	
	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
	GRI408:児童労働 2016	
	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	63-64
	GRI409:強制労働 2016	
	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	63-64
	GRI410:保安慣行 2016	
	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
	GRI411:先住民族の権利 2016	
	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	—
●	GRI412:人権アセスメント 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 48-49
	412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	48-49
	412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	48-49
	412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	該当せず
	GRI413:地域コミュニティ 2016	
	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
	413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—
●	GRI414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
	103 マネジメント手法	5, 16-17, 63-64

	項目	掲載ページ
	414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	64-66
	414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	64-66
	GRI415:公共政策 2016	
	415-1 政治献金	84
	GRI416:顧客の安全衛生 2016	
	416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	67-68
	416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	69
	GRI417:マーケティングとラベリング 2016	
	417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
	417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
	GRI418:顧客プライバシー 2016	
	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
	GRI419:社会経済面のコンプライアンス 2016	
	419-1 社会経済分野の法規制違反	84